

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）及び同実施計画（案）
について

平成 28 年 2 月 15 日
財 政 部

- 1 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）について
資料 1 のとおり。
- 2 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画（案）について
資料 2 のとおり。
- 3 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）及び同実施計画（案）について
資料 3 のとおり。
- 4 今後の予定について
平成 28 年 2 月 15 日 市議会全員協議会
2 月 17 日 玉山区地域協議会
2 月下旬 市長決裁

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）

平成 28 年 月

盛 岡 市

目次

はじめに

I	中期計画の基本的事項	1
1	計画の目的	1
2	重点取組事項	1
3	計画の期間	1
4	計画の進め方	1
5	計画の維持更新費用	2
II	主な取組	4
1	施設保有の最適化に向けた取組	4
(1)	公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応	4
(2)	少子高齢化への対応	4
(3)	市民協働の推進	4
(4)	都市の魅力の向上や産業・経済面の発展	4
(5)	民間活力の導入	5
(6)	県や周辺自治体とのサービス連携	5
(7)	財源確保の取組	5
2	長寿命化に向けた取組	6
(1)	長寿命化工事の概要	6
(2)	長寿命化工事等の実施	6
(3)	長寿命化工事の実施時期の考え方	6
(4)	長寿命化工事の基本的な工程等	7
(5)	フォローアップ	7
III	具体的な取組	8
1	施設用途ごとの取組	8
(1)	庁舎	8
(2)	支所・出張所	10
(3)	ホール	12
(4)	公民館・集会施設等	14
(5)	高齢者・障がい者等福祉施設	20
(6)	コミュニティ消防センター	24
(7)	産業振興施設	26

(8) 保健施設	28
(9) 体育施設	30
(10) 宿泊施設	32
(11) 駐車場・駐輪場	34
(12) 野外施設	36
(13) 記念館・資料館	39
(14) 図書館	41
(15) 児童福祉施設	43
(16) 保育園	47
(17) 市営住宅	49
(18) 学校	51
2 地区ごとの取組	59
(1) 仁王地区	59
(2) 桜城地区	61
(3) 上田地区	63
(4) 緑が丘地区	65
(5) 松園地区	67
(6) 青山地区	69
(7) みたけ地区	71
(8) 北厨川地区	72
(9) 西厨川地区	74
(10) 土淵地区	75
(11) 東厨川地区	76
(12) 城南地区	78
(13) 加賀野地区	80
(14) 山岸地区	81
(15) 杜陵地区	83
(16) 大寺慈地区	85
(17) 米内地区	86
(18) 仙北地区	88
(19) 本宮地区	90
(20) 太田地区	92
(21) つなぎ地区	94
(22) 中野地区	95

(23) 築川地区	96
(24) 見前地区	98
(25) 津志田地区	100
(26) 永井地区	102
(27) 飯岡地区	104
(28) 乙部地区	106
(29) 巻堀・姫神地区	108
(30) 好摩地区	110
(31) 渋民地区	112
(32) 玉山・藪川地区	114
IV その他	116

資料編

はじめに

市では、厳しい財政状況の中、少子高齢・人口減少時代の本格的な到来に備え、平成 21 年度に「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を策定し、全庁的な視点のもとに施設の維持管理のさらなる効率化や老朽化した公共施設の更新費用の低減・平準化を進めるために「公共施設アセットマネジメントの推進」を掲げ、平成 25 年 6 月に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。

この方針では、公共施設の老朽化に伴い多額の更新費用を必要とする一方で、人口減少により税収の減少等が予想されることから、社会環境の変化を的確に捉え、人口減少に応じた最適な施設保有を維持し、ニーズの変化に対応した市民サービスを提供し、限られた財源を効果的に活用し効率的な施設運営を行い「公共施設保有の最適化」を図るとともに、計画的な保全を実施し安全な施設の「長寿命化」を図ることにより、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供を目指すこととしたものです。

これを受け、平成 26 年 12 月には、建築物系施設について、向こう 20 年間に施設保有の最適化や長寿命化が必要となる施設を可視化するとともに、施設用途ごとの具体的な取組の方向性を定める基本計画として、「公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」を策定しました。

そして、このたび、この長期計画を円滑に推進するための具体的な個別施設計画となる「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」を市民等の皆様の御意見等も踏まえ策定いたしました。

この中期計画の実施に当たっては、既存施設の見直しや管理運営のさらなる効率化等が必要となりますが、市民、地域、企業、団体等関係者の皆様と適切な役割分担のもとに、一層の連携協力を図りながら、少子高齢・人口減少社会に対応し、市民福祉のさらなる向上と、持続可能な市民サービスの提供に取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 月

盛岡市長 谷 藤 裕 明

I 中期計画の基本的事項

1 計画の目的

この中期計画は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成 26 年 12 月策定。以下「長期計画」という。）を円滑に推進するため、向こう 10 年間の具体的な個別施設計画として策定するものです。

この中期計画は、施設の建物性能及び利用運営状況の定量的な情報による一次評価を経て、地理的特性や利用実態、サービスの重要性、代替手法の有無、役割分担、機能の重複、施設の有効性などの定性的な情報による二次評価の結果に基づき、施設の用途ごとの個別施設の保有の見直し及び長寿命化の工事の実施時期を定めるとともに、これらの取組を地区別に可視化するものです。

この中期計画の対象施設は、庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とし、初年度（平成 28 年度（2016 年度））においては、367 施設、延床面積 891,830.37 平方メートル（全行政財産の 79.8 パーセント）です。

2 重点取組事項

この中期計画において重点的に取り組む事項は、次のとおりとします。

- (1) 既存施設を活用した地域拠点施設の確保（32 福祉推進会の区域ごと）
- (2) 老人福祉センター未設置地区における介護予防事業の提供スペースの確保
- (3) 学校等を活用した児童センターの設置
- (4) 計画的な予防保全による施設の長寿命化

3 計画の期間

この中期計画の期間は、長期計画の計画期間である 20 年間のうちの前期 10 年の平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までとします。

4 計画の進め方

この中期計画を円滑に推進するため、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、進行管理を行います。

(1) 実施計画の策定

中期計画の実効性と弾力化を図るため、3 年間を期間とする実施計画を策定し、ローリング方式により、この中期計画による事業を実施します。

(2) 実施計画の推進

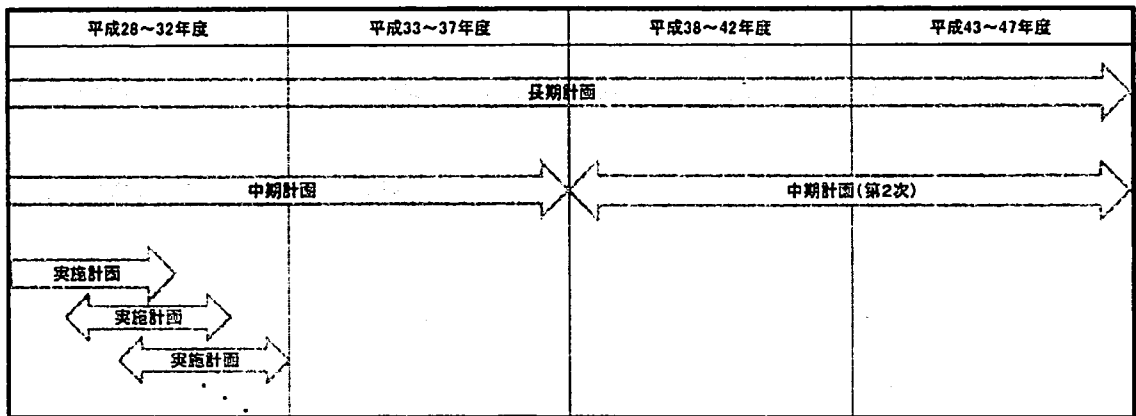
実施計画は、この中期計画に基づき各所管部局等で工事費用等を積算の上、財政状況を勘案しながら、盛岡市総合計画（平成 27 年 4 月策定）の実施計画に位置付け、費用の平準化を図り、事業を推進します。

(3) 進行管理

この中期計画の進捗管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取り組実績について評価を行い、その結果を公表します。

この中期計画は、国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、必要に応じ、随時見直しを行います。また、平成38年度(2026年度)から平成47年度(2035年度)までの次期中期計画については、今後の社会情勢や人口動態などの変化を十分考慮した上で策定するものとします。

○長期計画、中期計画及び実施計画の期間のイメージ図



5 計画の維持更新費用

(1) 維持更新費用

この中期計画の期間における施設の維持更新費用の総額(試算額)は、542億7,600万円であり、各期間の内訳は、次表のとおりです。

用途区分	中期計画期間の維持更新費用(百万円)					参考 平成38年度以降
	平成28年度 ~30年度	平成31年度 ~33年度	平成34年度 ~37年度	計	構成比率	
学校	2,017	9,875	18,706	30,598	56.37%	31,556
市営住宅	3,271	2,195	1,110	6,576	12.12%	3,751
公民館 ・集会施設	2,030	1,912	2,957	6,899	12.71%	3,527
高齢者・障がい者 等福祉施設	241	714	1,112	2,067	3.81%	777
その他	1,611	3,010	3,515	8,136	14.99%	21,605
合計	9,170	17,706	27,400	54,276	100.00%	61,215

(2) 総延床面積の縮減による維持更新費用と維持管理コストの縮減額等

長期計画では、計画期間の20年間に、対象施設である建築物系施設（文化財・保存建造物・プラント施設等を除く。）の全ての施設を現状のまま維持更新するとして、修繕、大規模改修及び建替えをした場合の維持更新費用の総額を1,271億円（年平均63.6億円）と推計しています。

中期計画では、施設の複合化、譲渡、解体、転用及び減築などの施設保有量の最適化による総量縮減で、長期計画期間の20年間に必要な維持更新費用を1,155億円（年平均57.8億円）と推計しています。

長期計画では、事業費ベースの維持更新費用の縮減率を17.1パーセントと試算しており、これに対し、中期計画での維持更新費用の縮減率は、9.13パーセントと試算しています。

維持管理コストについては、長期計画では17.1パーセント（約8億円/年）の縮減が可能と試算していますが、中期計画では6.2パーセント（約2.9億円/年）の縮減が図られるものと試算しています。

また、総延床面積は、長期計画時点で88万6,703平方メートルであり、中期計画期間の10年間で施設の複合化、譲渡、解体、転用及び減築などの施設保有量の最適化による縮減面積は4万7,699平方メートルとなり、縮減率は5.38パーセントと試算しています。さらに、20年間の縮減面積は7万9,799平方メートルとなり、縮減率は9.00パーセントと試算しています。

◎ 総延床面積及び維持更新費用（20年間）

区分	維持更新費用（百万円）	総床面積（㎡）
長期計画の推計	127,100	886,703.34
中期計画の推計（20年間）	115,491	806,904.36
増減（増減率）	△ 11,609（△ 9.13%）	△ 79,798.98（△ 9.00%）

◎ 維持管理コストの縮減（20年間）

施設保有量の縮減により維持管理コストの縮減は、20年間で14.6億円と試算しています。

◎ 総延床面積及び維持更新費用（10年間）

区分	維持更新費用（百万円）	総床面積（㎡）
長期計画の推計	63,550	886,703.34
中期計画の推計（10年間）	54,276	839,004.48
増減（増減率）	△ 9,274（△ 14.59%）	△ 47,698.86（△ 5.38%）

◎ 維持管理コストの縮減（10年間）

施設保有量の縮減により維持管理コストの縮減は、10年間で7.3億円と試算しています。

II 主な取組

1 施設保有の最適化に向けた取組

この中期計画では、Iの2の(1)から(3)までに掲げる3つの事項に重点的に取り組むとともに、長期計画で定めた7つの「共通する方向性」に則して、「施設保有の最適化」に取り組めます。

(1) 公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応

将来に大きな財政負担を残さない形で計画的に施設を更新していくため、新規の施設整備の抑制や、既存施設の見直しを行いながら、施設の集約・拠点化による利用率の向上やサービスの充実を図ります。

(2) 少子高齢化への対応

高齢者人口が増加する一方で、年少人口・生産年齢人口が減少することから、余剰スペースの増加が見込まれる学校施設に児童が利用する施設を整備し、この整備により生じるスペースを子どもから高齢者までが年代を問わずに利用するスペースに転換するなどの新たなニーズに対応します。

(3) 市民協働の推進

地域のコミュニティ活動の施設は、市民等と市が連携・協力して維持管理を行うとともに、地区ごとに集約・拠点化を進めながら、サービスの充実を図るため、地域拠点施設[※]を既存施設を活用して市内32の福祉推進会の区域ごとに確保します。

また、地域のコミュニティ活動の施設の一部については、人員配置の見直しや譲渡等を行い、市民、町内会・自治会、NPO、社会福祉法人等の民間事業者、行政がそれぞれの特徴を生かし、連携・協力した施設の維持管理を進めます。

(4) 都市の魅力の向上や産業・経済面の発展

学校施設と児童館・児童センターを複合化することにより、放課後児童が過ごせる環境を整備し、安心して子育てをしやすい魅力あるまちづくりを進めます。また、施設の多世代利用を推進し、生きがいを持ち地域の方々がつながる親しみのあるまちづくりを進めます。

スポーツ施設、記念館等の集約・拠点化や、産業支援施設の機能強化を計りながらの観光施設との複合化などにより、施設の魅力度を高め集客増を図るとともに、アイスアリーナ等の多目的利用を行うなど、地域資源を活用し観光などの産業・経済面の発展を目指します。

※ 地域拠点施設とは、現に地域コミュニティの中核となっている施設又は将来的に地域コミュニティの中核とする施設で、児童から高齢者までの世代が利用可能な集会機能や健康増進等の機能を有するものをいいます。

(5) 民間活力の導入

民間事業者によるサービスの提供が可能な保育園・幼稚園や高齢者・障がい者等の福祉施設、宿泊施設入浴施設は、民間事業者の高いノウハウの活用や財源の効率的な運用が図られることから、サービスの提供主体を民間事業者とするよう誘導します。

また、既存施設の建替え等に当たっては、PFI[※]などの民間活力の導入の可能性を検討します。

(6) 県や周辺自治体とのサービス連携

数多くの県有施設や本市の近隣の自治体が保有する施設が多く存在することから、これらの施設との連携による効果的かつ効率的なサービスの提供と市の施設保有の最適化について検討するため、その基礎資料の収集に努めます。

(7) 財源確保

ア 受益者負担の適正化

施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。

また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。

イ 公共施設等整備基金の活用

この中期計画の期間における施設の維持更新に要する経費の財源に充てるため、盛岡市公共施設等整備基金の増額を図ります。

ウ 未利用資産の売却・貸付け

総量縮減などにより発生した未利用資産は、売却、貸付け等を行い、その収益は、この中期計画の期間における施設の維持更新に要する経費の財源に充てます。

エ 地方債等の活用

大規模改修時や建替え時において各種事業債や補助金などを活用するとともに、廃止等による公共施設の除去において一般単独債（公共施設等除却債）を活用し、一般財源の縮減を図ります。

※ PFIとは、Private Finance Initiativeの略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法をいいます。

2 長寿命化に向けた取組

(1) 長寿命化工事の概要

今後も継続して維持する施設は、次の長寿命化工事（修繕及び大規模改修の工事をいう。以下同じ。）を計画的に行い、耐用年数 80 年を目指します。

ア 修繕 築後 20 年及び 60 年で実施するもので、大規模改修や建替えの時期まで劣化の進行を食い止めるための機能回復を主な目的とするほか、破損の拡大を防止するための部分補修とします。

イ 大規模改修 築後 40 年で実施するもので、建築物の外部、内部、建具、設備機器類の交換等による機能向上を図るとともに、安心・安全、バリアフリー、利便性・快適性、省エネなどに配慮した改修とします。

ウ 長寿命化工事の手順や仕様等については、別に「盛岡市長寿命化工事実施マニュアル」として定めます。

なお、工法、工事範囲、仕様等の選択にあたっては、個別施設の状況を調査の上、緊急度や不具合発生時の影響等を勘案することとします。

(2) 長寿命化工事等の実施

この中期計画で実施する、修繕、大規模改修、建替え及び解体・減築の工事は、次表のとおりです。

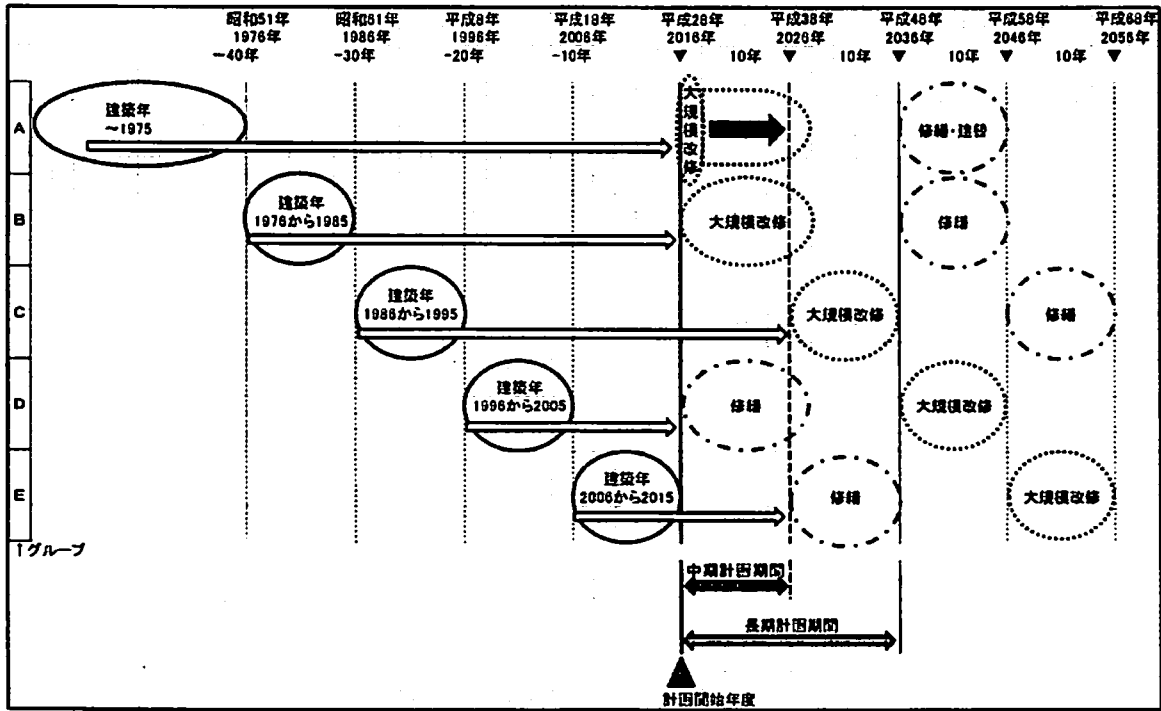
	施設数	延床面積 (㎡)	面積割合 (%)
修繕	61	125,909.45	23.02
大規模改修	136	344,637.96	63.02
建替え	13	23,485.92	4.29
解体・減築	61	52,825.89	9.66
合計	271	546,859.22	100.00

備考 学校については、校舎、屋内運動場、プールに分けて数えています。

(3) 長寿命化工事の実施時期の考え方

長寿命化工事は、その施設の建築年数や保全点数に基づく優先順位によりその実施時期を定めました。

○長寿命化工事の設定のイメージ



(4) 長寿命化工事の基本的な工程等

ア 長寿命化工事の基本的な工程は、おおむね次表のとおりです。

種類	年次	初年度前	初年度	2年目	3年目以降
修繕			実施設計	工事	
大規模改修		事前準備等	構造物評価	実施設計	工事

備考 事前準備等とは、基本調査、現地調査、法令調査、基本構想などをいいます。

イ 大規模改修に際しては、トータルコストなど費用対効果を検証するほか、施設保有の最適化の観点や規模の検証を含め他手法との比較を行い実施します。

(5) フォローアップ

ア 情報基盤の整備

施設の基本情報、各種点検結果、工事履歴、不具合情報等をデータベース化し、情報を集約することにより、その施設の各種工事の実施時に反映させます。

イ 施設管理者への技術支援

施設管理者に日常的な点検や配慮、簡易な補修等に係る手法や基準を作成し、指導・助言などを行うことにより、日常の標準的メンテナンスのレベルを維持しつつ、劣化部分の早期発見や応急処置、破損の拡大の未然防止など施設管理者が対応できるよう技術支援を行います。

Ⅲ 具体的な取組

1 施設用途ごとの取組

(1) 庁舎

長期計画の方向性

長寿命化を図る大規模改修など大きな経費を要する前に、庁舎を段階的に集約します。

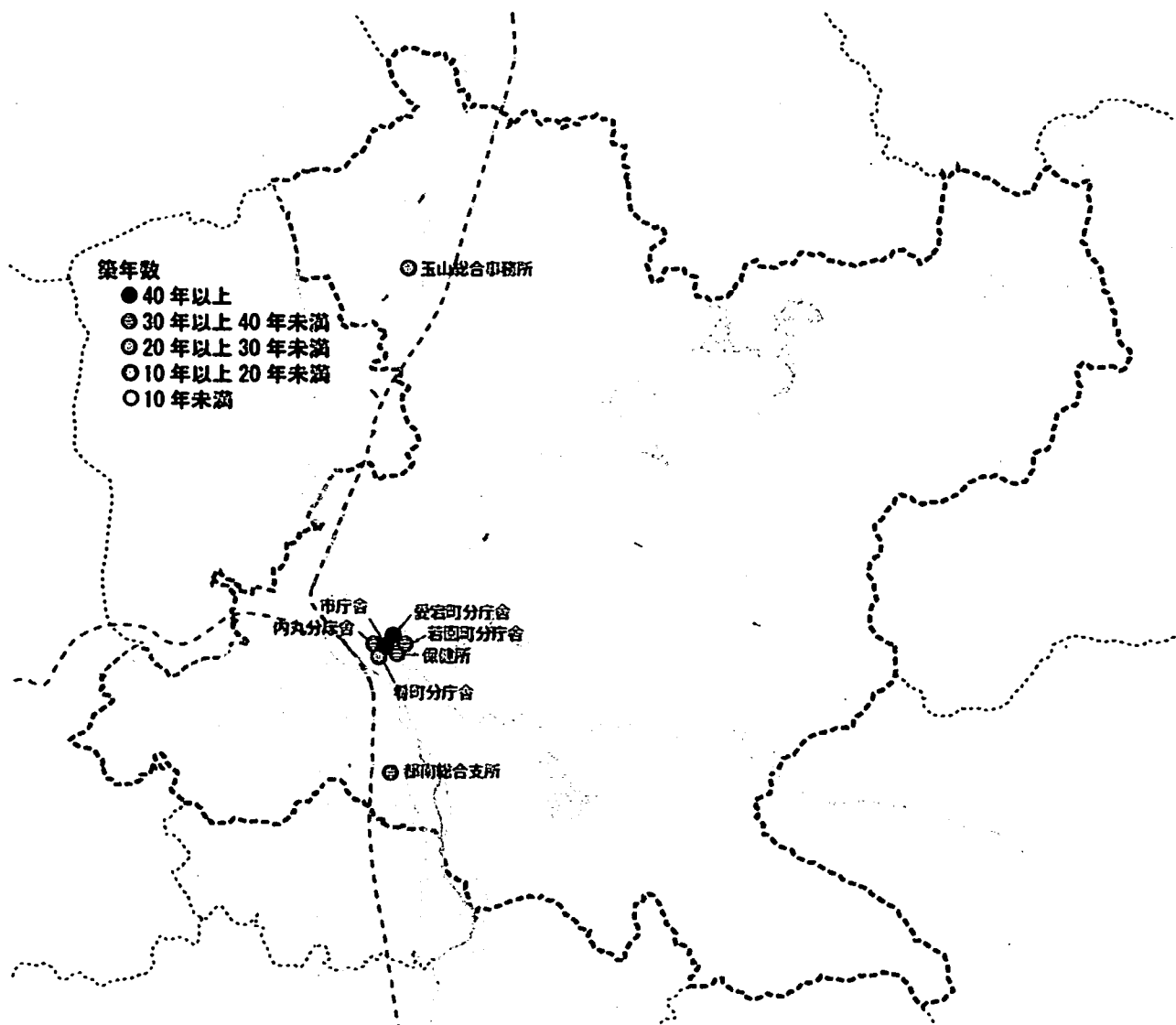
中期計画における具体の方向性

庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。

ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却

イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ

ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
市庁舎				建替え
内丸分庁舎	香町分庁舎機能の受入れ			譲渡等 機能を市庁舎に集約
若園町分庁舎		身障者福祉センターの地域福祉センターへの移転		譲渡等
保健所			修繕	
愛宕町分庁舎				譲渡等 機能を市庁舎に集約
香町分庁舎	譲渡等 内丸分庁舎に統合			
郡南総合支所			大規模改修	
玉山総合事務所				大規模改修

(2) 支所・出張所

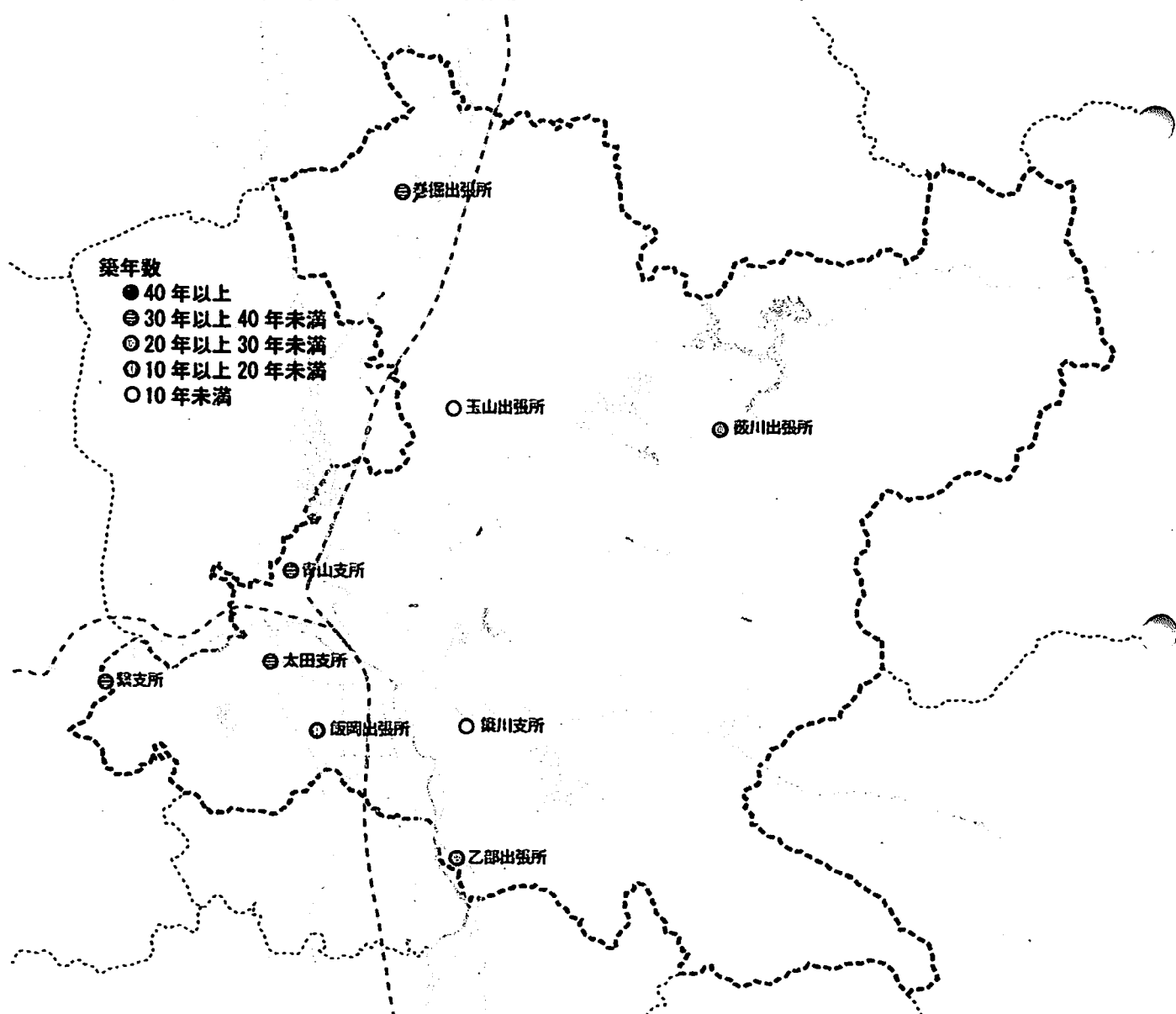
長期計画の方向性

支所・出張所については、今後の地域における行政サービスの提供方法の変更や影響などを検証しながら、地域住民のニーズに対応する組織体制も含め、支所・出張所と公共施設等の再編や民間施設の活用等も視野に入れながら検討します。

中期計画における具体の方向性

合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。

藪川出張所の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
青山支所	大規模改修			
太田支所		大規模改修		
繁支所			大規模改修	
栗川支所				修繕
飯岡出張所	大規模改修			
乙部出張所				増設・解体・乙部出張所 簡易改修センターに移転
巻堀出張所	大規模改修			
王山出張所				修繕
轟川出張所	建替え ・譲渡			

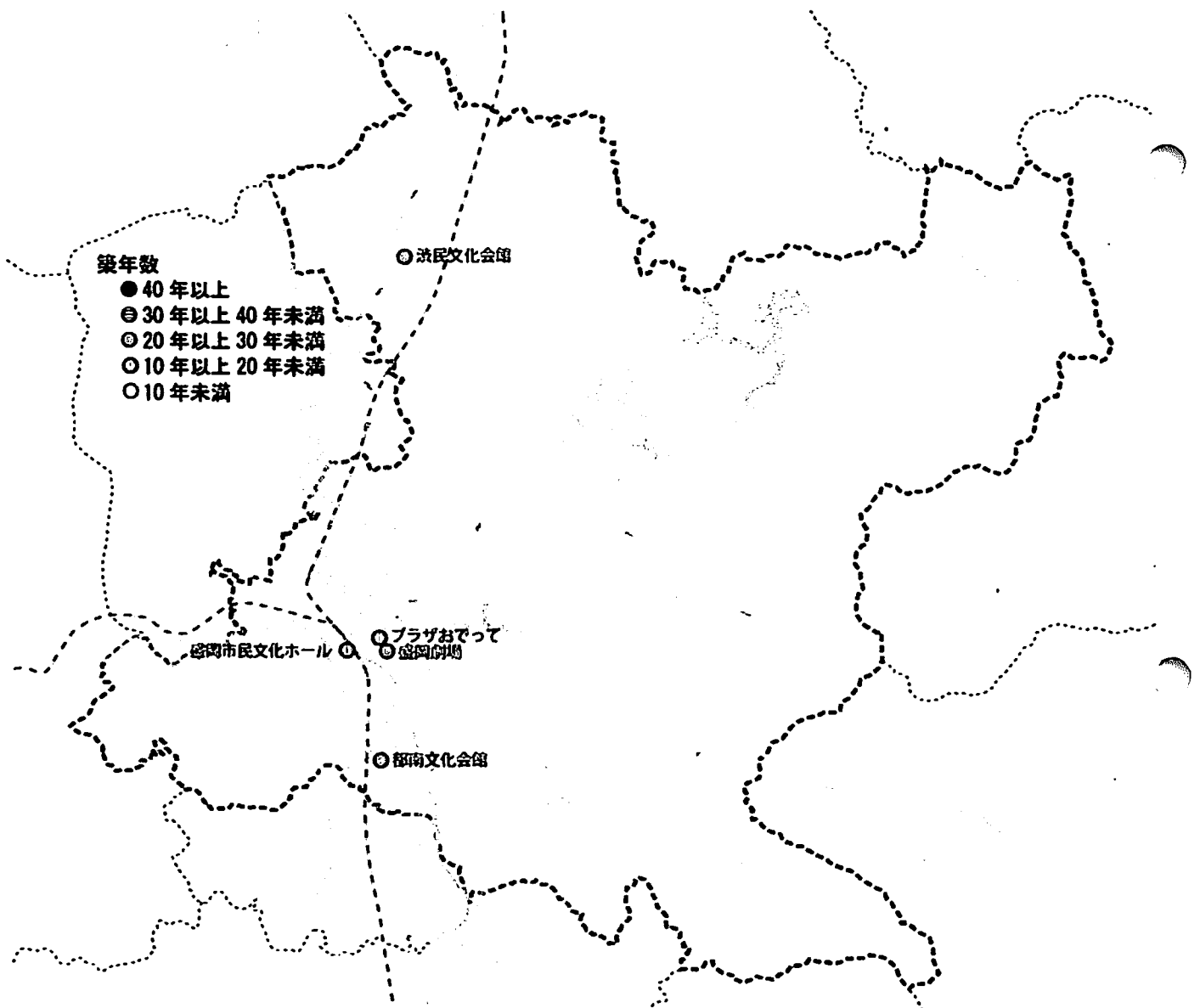
(3) ホール

長期計画の方向性

適切な施設の維持管理に努めるとともに、各ホールの特徴を活かし、市民ニーズに応じたサービスの提供や広域連携などによる利用増進を図ります。

中期計画における具体の方向性

いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでって及び渋民文化会館の修繕を行います。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
盛岡市民文化ホール			修繕	
盛岡劇場				大規模改修
プラザおでって			修繕	
都南文化会館				大規模改修
市民文化会館		修繕		

(4) 公民館・集会施設等

長期計画の方向性

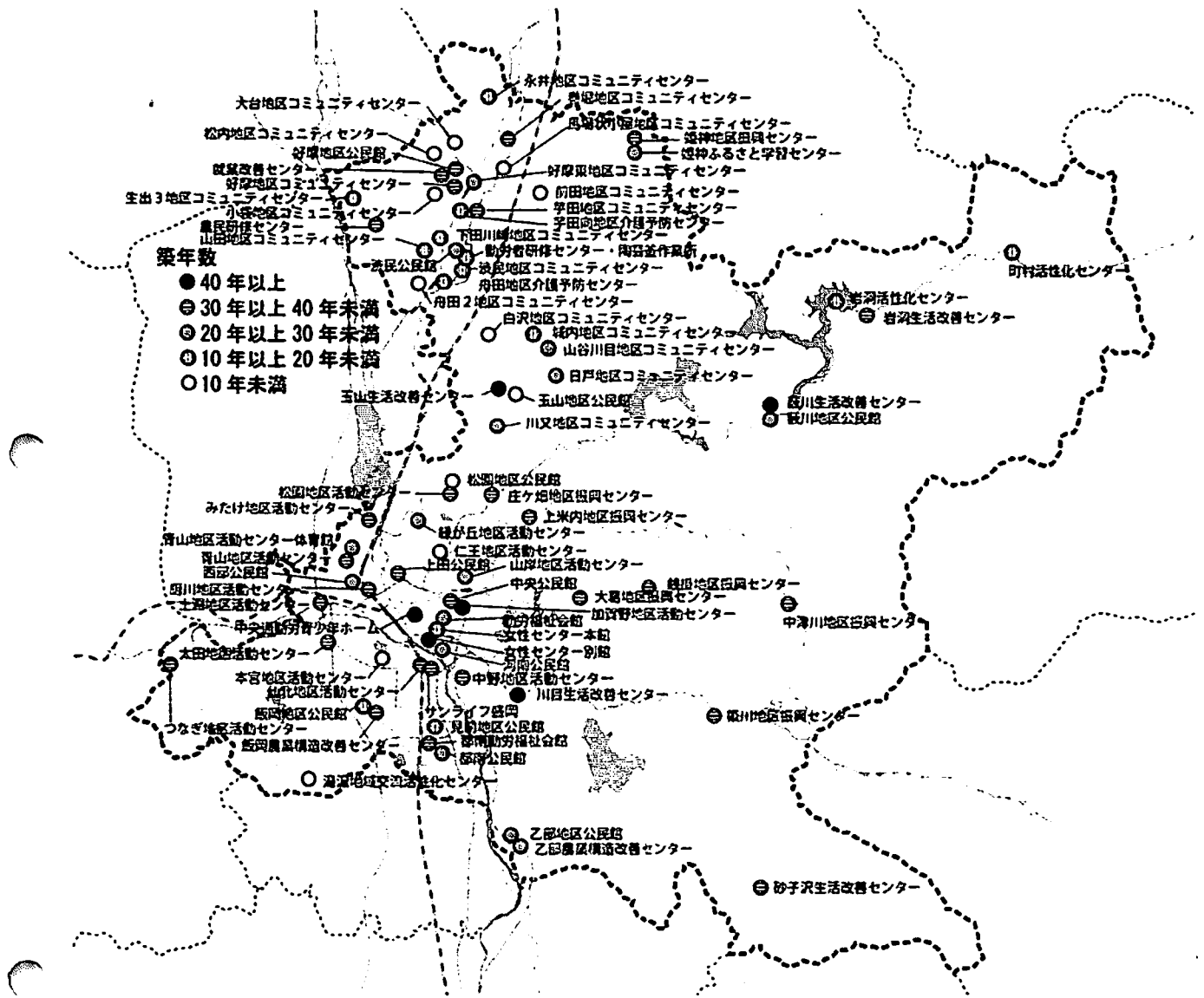
市民協働の方向性を基本として、市民協働の拠点構築を推進していきます。各コミュニティ地区内にある集会機能や健康増進等の機能を、地域コミュニティの拠点となる施設に集約します。なお、集約の際は、稼働率や利用時間、人口に応じた面積保有量を勘案して施設を複合化していきます。

また、町内会・自治会単位で整備している施設は、「町内会・自治会協働推進計画」の議論を踏まえながら検討していきます。

中期計画における具体の方向性

- ① 市内 32 福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。
- ② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。
 - ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用
 - イ 藪川地区公民館の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡
 - ウ 見前南地区公民館の新設
- ③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。
 - ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ
 - イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ
 - ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加
 - エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター（飯岡分室を含む。）及び都南老人福祉センターの機能の受入れ
 - オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ
 - カ 大規模改修する、仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ
 - キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への、モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転、解体後の跡地の売却
 - ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ
 - ケ 女性センター別館の現建物の解体
 - コ 築川地区振興センターの現建物の解体、隣接する屯所を増築し、その増築部分への移転
- ④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます（加賀野地区活動センター）。
- ⑤ 安全性の観点等から解体します（川目生活改善センター、姫神ふるさと学習セン

ター，玉山生活改善センター，蕨川生活改善センター）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仁王地区活動センター				修繕
中央通勤労青少年ホーム	廃止・売却 サンライフ・松尾（一 田青山）地区活動セン ターに移転			
上田公民館			大規模改修	
緑が丘地区活動センター				大規模改修
松園地区活動センター			大規模改修 松園老人福祉セン ター種痘の受入れ	
松園地区公民館				修繕
西部公民館				大規模改修
青山地区活動センター	大規模改修 モリーオの受入れ			
青山地区活動センター体育館				大規模改修
みたけ地区活動センター			大規模改修	
土淵地区活動センター			大規模改修	
田川地区活動センター			大規模改修	
河南公民館				大規模改修
女性センター本館			修繕	
勤労福祉会館				大規模改修
加賀野地区活動センター		建替え・減築		
中央公民館	大規模改修 受宿山老人福祉セ ンター種痘の受入れ			
山岸地区活動センター				大規模改修
鏡掛地区振興センター			大規模改修	
大葛地区振興センター		大規模改修		
女性センター別館	廃止・解体			
上米内地区振興センター			大規模改修	
庄ヶ畑地区振興センター		大規模改修		
中津川地区振興センター		大規模改修		

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
サンライフ盛岡	大規模改修 中央通勤労青少年 E-4機能の受入れ			
仙北地区活動センター	大規模改修 中央通勤労青少年 E-4機能の受入れ			
本宮地区活動センター				修繕
太田地区活動センター		大規模改修 太田老人福祉センター 機能の受入れ		
つなぎ地区活動センター			大規模改修	
中野地区活動センター			大規模改修	
川目生活改善センター		廃止・解体 国川 老人福祉センター移転		
砂子沢生活改善センター	大規模改修			
築川地区復興センター			広所の増築部分に 機能移転	
見前南地区公民館	設置			
見前地区公民館			修繕	
都南公民館				大規模改修
都南勤労福祉会館		地域拠点施設に 転用		
飯岡地区公民館		上部は児童センター (建設分取合)の機能 の受入れ		
飯岡農業構造改善センター		都府老人福祉センター 機能の受入れ		
湯沢地域交流活性化センター				修繕
乙部農業構造改善センター				大規模改修
乙部地区公民館				廃止・解体 乙部農業 構造改善センターに 移転
巻垣地区コミュニティセンター		巻垣小学校へ機能移転の検討		検討結果による 対応
馬場状小皿地区コミュニティセンター				修繕
前田地区コミュニティセンター				修繕
永井地区コミュニティセンター			修繕	
姫神地区復興センター	大規模改修			
姫神ふるさと学習センター		解体		
就業改善センター	大規模改修			
好摩地区公民館				

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
松内地区コミュニティセンター				修繕
大台地区コミュニティセンター				修繕
小袋地区コミュニティセンター				修繕
好摩地区コミュニティセンター		大規模改修		
芋田地区コミュニティセンター	大規模改修			
芋田向地区介護予防センター			修繕	
好摩京地区コミュニティセンター				大規模改修
泷民公民館		修繕		
泷民地区コミュニティセンター			修繕	
勤労者研修センター・陶器製作事務所			修繕	
農民研修センター	大規模改修			
生田3地区コミュニティセンター			修繕	
山田地区コミュニティセンター			修繕	
下田川崎地区コミュニティセンター			修繕	
舟田2地区コミュニティセンター				修繕
舟田地区介護予防センター			修繕	
玉山地区公民館				修繕
蕨川地区公民館	顕彰・建替え			
白沢地区コミュニティセンター				修繕
城内地区コミュニティセンター			修繕	
山谷川目地区コミュニティセンター		修繕		
日戸地区コミュニティセンター				大規模改修
玉山生活改善センター		解体		
川又地区コミュニティセンター				大規模改修
蕨川生活改善センター	解体			

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
岩洞生活改修センター	大規模改修			
岩洞活性化センター			修繕	
町村活性化センター			修繕	

(5) 高齢者・障がい者等福祉施設

長期計画の方向性

老人福祉センターは、地域コミュニティの施設として広く地域住民に利用されていますが、特定の年齢層を対象に設置された施設であり、稼働率が低いことや利用者の固定化が進むなどの課題があることから、各コミュニティ地区内の類似施設との集約化を図ります。

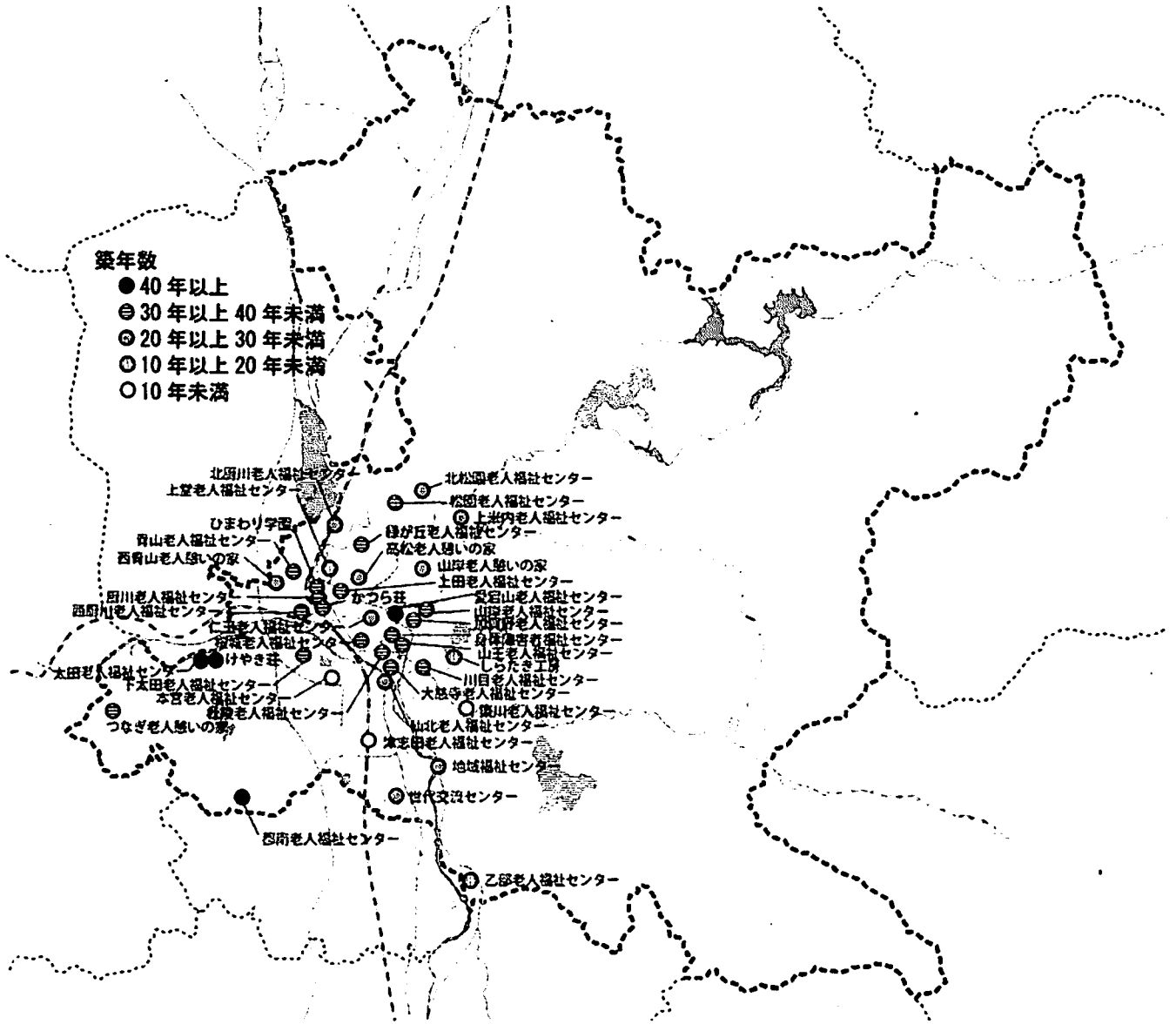
民間事業者などによりサービスの提供が行われている施設については、民営化などの運営主体の見直しを進めます。

中期計画における具体の方向性

- ① 老人福祉センターのA型※1のB型※2への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組みます。
 - ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する中央公民館への移転、現建物の譲渡
 - イ 都南老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転、現建物の解体
 - ウ 太田老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する太田地区活動センターへの移転、現建物の解体
 - エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換
- ② 老人福祉センターのB型は、子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに、近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては、これら施設へ移転し、地域拠点施設としての整備に取り組みます(松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化、解体した敷地を駐車場として利用)
- ③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は、今後の施設の在り方を検討します(山王老人福祉センター、川目老人福祉センター)。
- ④ みたけ老人福祉センターを新設します。
- ⑤ 老人憩いの家は、市民協働による維持管理の推進に取り組みます。
 - ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討
 - イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討
 - ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討
- ⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより、民間事業者によるサービス提供が進められている分野は、民間活力の活用を検討します。
 - ア ひまわり学園、身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡
 - イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡
 - ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡

※1 老人福祉センターA型は、建物規模は495.5㎡以上あり、もっぱら次に掲げる施設の設備を有する。所長室、事務室、生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室、図書室、浴場、便所

※2 老人福祉センターB型は、建物規模は165㎡以上495.5㎡未満あり、もっぱら次に掲げる施設の設備を有する。管理人室、生活相談室、健康相談室、教養娯楽室、集会室、便所



築年数

- 40年以上
- ◎ 30年以上 40年未満
- ⊙ 20年以上 30年未満
- ⊚ 10年以上 20年未満
- 10年未満

北原川老人福祉センター
 上笠老人福祉センター
 ひまわり学園
 青山老人福祉センター
 西青山老人憩いの家
 四川老人福祉センター
 西四川老人福祉センター
 仁志老人福祉センター
 福成老人福祉センター
 けやき荘
 太田老人福祉センター
 下太田老人福祉センター
 本百老人福祉センター
 佐藤老人福祉センター
 つなぎ老人憩いの家
 西南老人福祉センター
 北松岡老人福祉センター
 松岡老人福祉センター
 上岩内老人福祉センター
 緑が丘老人福祉センター
 高松老人憩いの家
 山岸老人憩いの家
 上田老人福祉センター
 愛宕山老人福祉センター
 山岸老人福祉センター
 山岸町老人福祉センター
 身延町西町老人福祉センター
 山王老人福祉センター
 しづたき工房
 川目老人福祉センター
 大徳寺老人福祉センター
 徳川老人福祉センター
 山北老人福祉センター
 本志町老人福祉センター
 地域福祉センター
 世代交流センター
 乙部老人福祉センター

【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仁王老人福祉センター				大規模改修
桜城老人福祉センター				大規模改修
上田老人福祉センター		大規模改修		
高松老人憩いの家				国庫 高松地区保健センターに機能移転
緑が丘老人福祉センター			大規模改修	
松園老人福祉センター			松園地区活動センターに機能移転	
北松園老人福祉センター		修繕		
青山老人福祉センター	大規模改修			
西青山老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討			大規模改修
みたけ老人福祉センター	設置			
北厨川老人福祉センター				大規模改修
西厨川老人福祉センター				大規模改修
厨川老人福祉センター かつら荘			大規模改修	
上堂老人福祉センター			修繕	
ひまわり学園		民営化		
山王老人福祉センター	民間保育所と在り方の検討	検討結果による対応		
身体障害者福祉センター			地域福祉センターに機能移転・民営化	
加賀野老人福祉センター			大規模改修	
愛宕山老人福祉センター		国庫・国庫 中央公民館に機能移転		
山岸老人福祉センター	大規模改修			
山岸老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討	修繕		
社陵老人福祉センター			大規模改修	
大慈寺老人福祉センター				大規模改修
上米内老人福祉センター				大規模改修

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	
仙北老人福祉センター				大規模改修
本宮老人福祉センター				修繕
太田老人福祉センター けやき荘			廃止・解体 太田地区活動センターに機能移転 民間譲渡 集金機位の確保	
下太田老人福祉センター				大規模改修
つなぎ老人憩いの家			廃止・譲渡 一部機位をつなぎ地区活動センターに移転	
川目老人福祉センター	民間保育所と在り方の検討		検討結果による対応	
碓川老人福祉センター				修繕
しらたき工房		民間化		
世代交流センター				大規模改修
埴志田老人福祉センター				修繕
都南老人福祉センター		廃止・解体 飯岡農業構造改善センターに機能移転		
乙部老人福祉センター			修繕	
地域福祉センター		民間化		

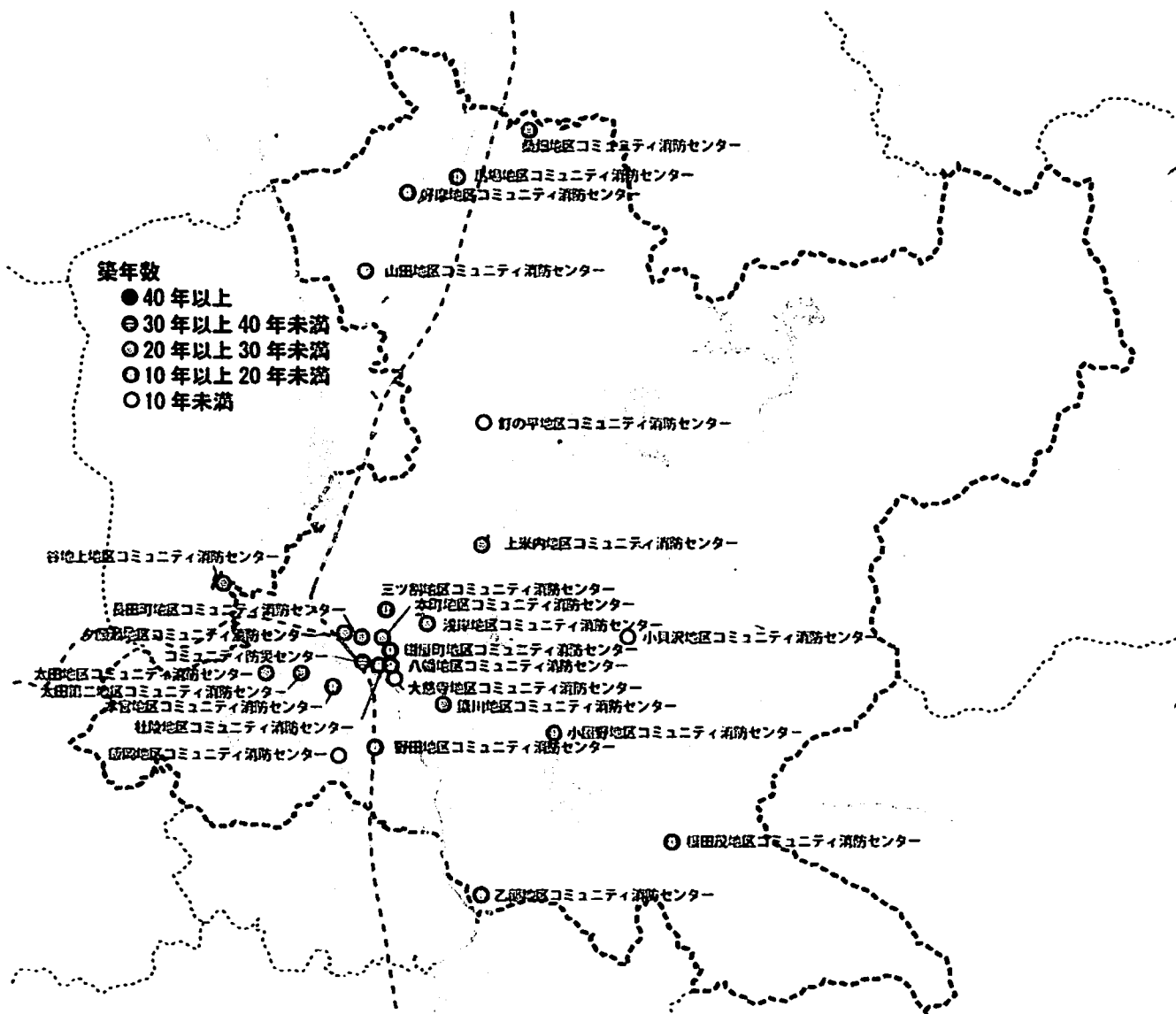
(6) コミュニティ消防センター

長期計画の方向性

消防団以外にも地域での利用が可能な施設として整備されていることから、地域に開かれたコミュニティの場となるよう、さらなる利用増進を図ります。

中期計画における具体の方向性

計画的な修繕を行うとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
本町地区コミュニティ消防センター				大規模改修
三ツ割地区コミュニティ消防センター			修繕	
コミュニティ防災センター				大規模改修
長田町地区コミュニティ消防センター				大規模改修
谷地上地区コミュニティ消防センター				大規模改修
夕顔地区コミュニティ消防センター				大規模改修
紺屋町地区コミュニティ消防センター				修繕
八幡地区コミュニティ消防センター			修繕	
小貝沢地区コミュニティ消防センター				修繕
浅岸地区コミュニティ消防センター				大規模改修
社殿地区コミュニティ消防センター			修繕	
大慈寺地区コミュニティ消防センター				修繕
上米内地区コミュニティ消防センター				大規模改修
本宮地区コミュニティ消防センター			修繕	
太田地区コミュニティ消防センター				大規模改修
太田第二地区コミュニティ消防センター				大規模改修
栗川地区コミュニティ消防センター				大規模改修
小豆野地区コミュニティ消防センター			修繕	
根田茂地区コミュニティ消防センター			修繕	
野田地区コミュニティ消防センター			修繕	
飯岡地区コミュニティ消防センター				修繕
乙部地区コミュニティ消防センター			修繕	
馬場地区コミュニティ消防センター			修繕	
桑畑地区コミュニティ消防センター				大規模改修
好摩地区コミュニティ消防センター			修繕	
山田地区コミュニティ消防センター				大規模改修
釘の平地区コミュニティ消防センター				修繕

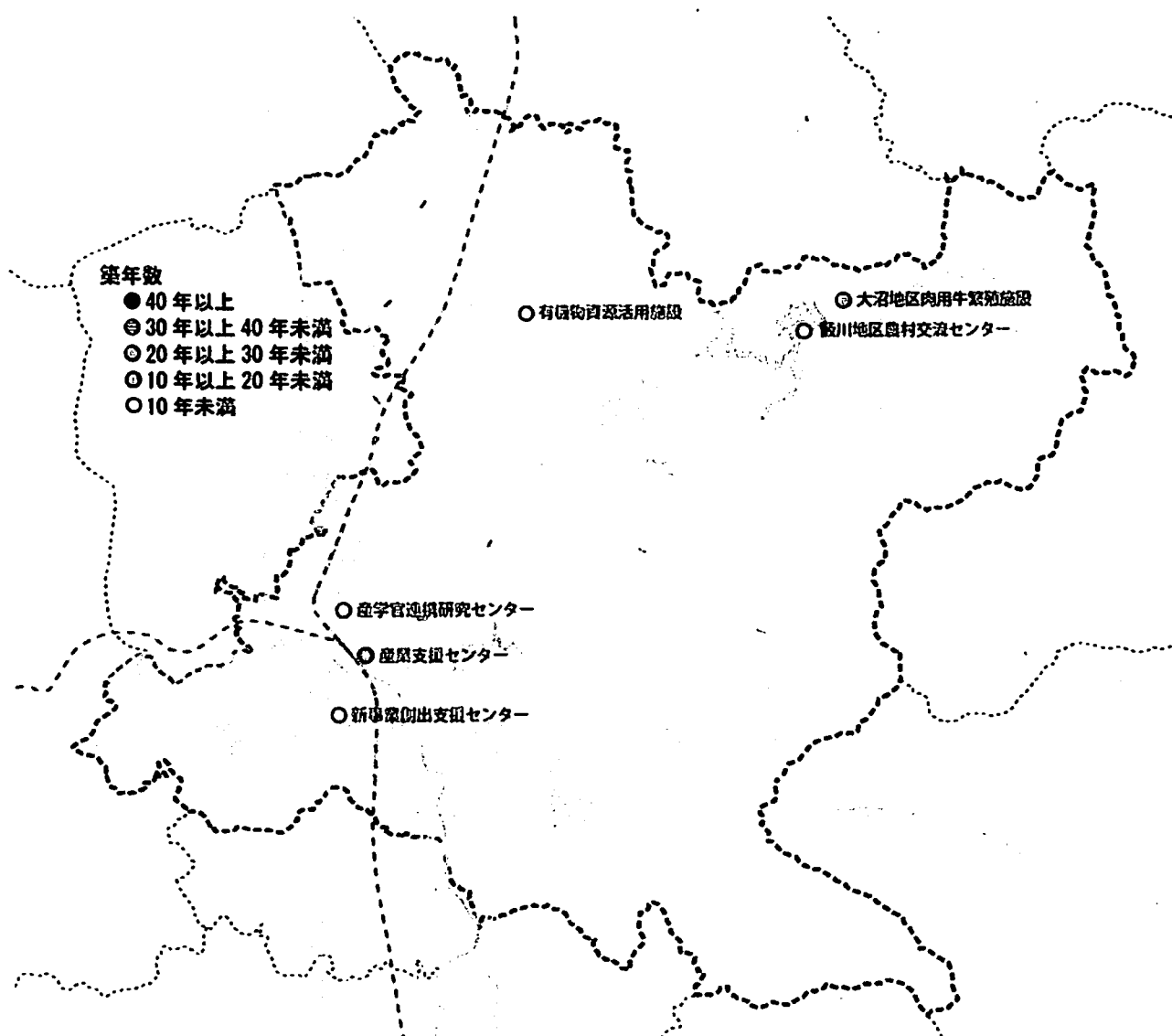
(7) 産業振興施設

長期計画の方向性

産業振興施設については、民間ノウハウを活用し企業立地の促進、産業集積や地域の資源を活かした活性化に資するよう利用の促進を図ります。利用実態が当初の設置目的から乖離しており、利用が限定的になっている施設は、施設の在り方を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます（産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転）。
- ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します（大沼地区肉用牛繁殖施設）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
産業支援センター			売却 盛岡てがみ館に 移転	
産学官連携研究センター				修繕
新事業創出支援センター				修繕
穀川地区農村交流センター				修繕
有機物質源活用施設				修繕
大沼地区内用牛繁殖施設	用途廃止の検討			譲渡又は解体

(8) 保健施設

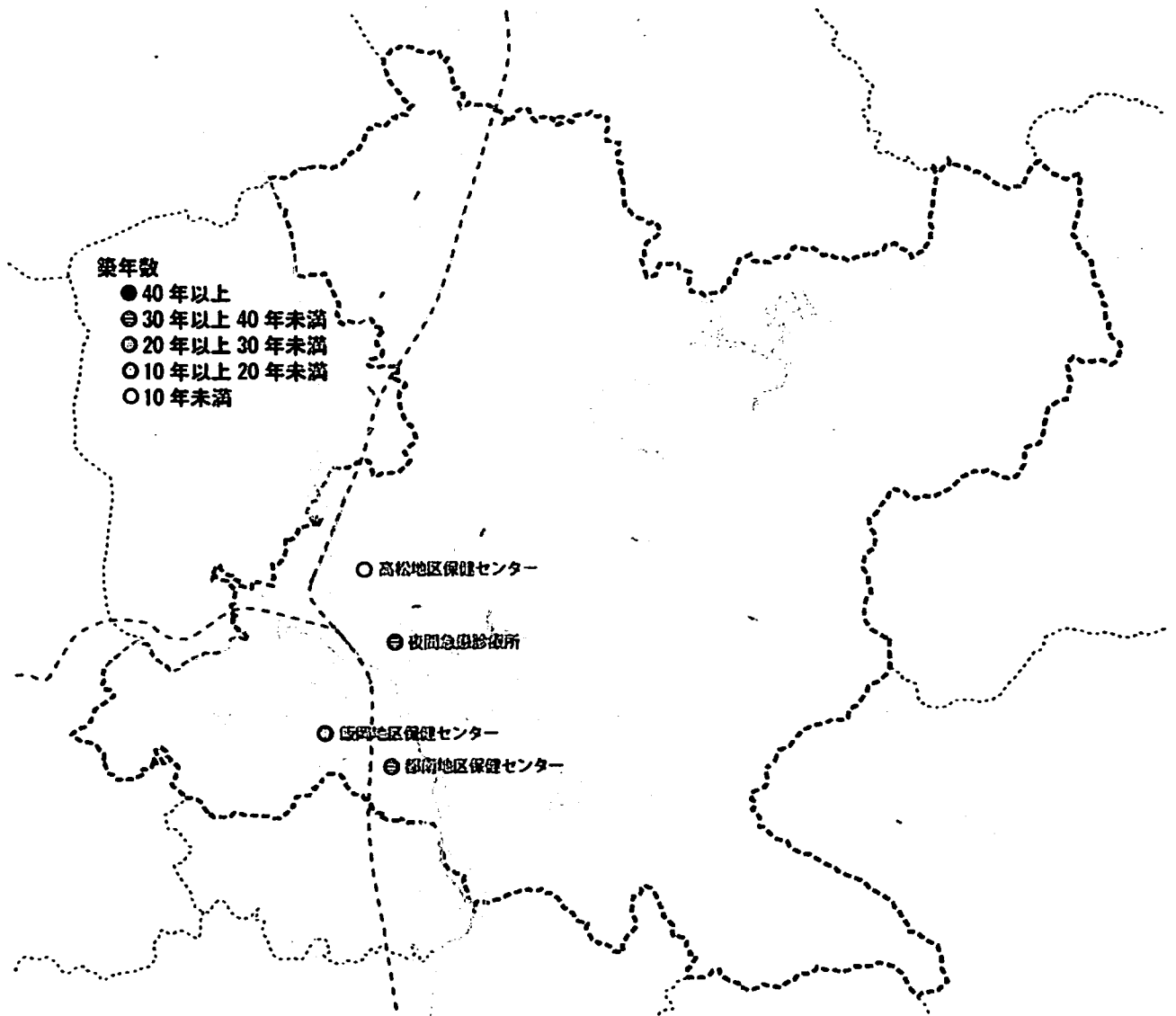
長期計画の方向性

健康相談や健康診断については公民館や集会施設など他施設を多目的に利用することとし、施設の適正配置を検討します。夜間急患診療所は一次救急医療施設として重要であることから安定したサービス提供に努めます。

中期計画における具体の方向性

公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。

- ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進, 高松憩いの家の機能の受入れ
- イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター（飯岡分室を含む。）及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
高松地区保健センター				修繕
夜間急患診療所			修繕	
都南地区保健センター				廃止・解体 都府 総合支所に移転
飯岡地区保健センター	上記同規模の「都府 各支所」設置老人福祉 センターの施設が導入			

(9) 体育施設

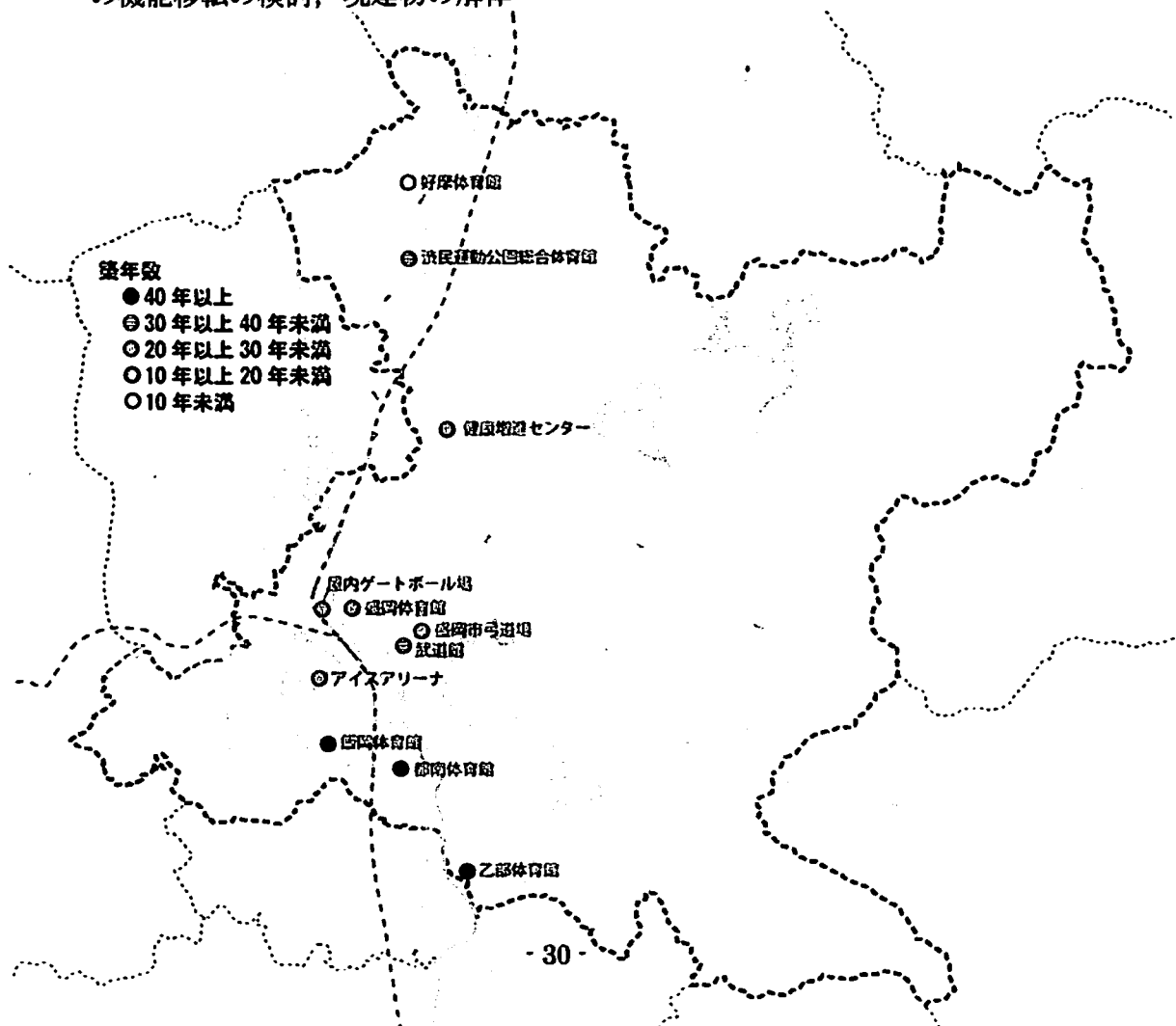
長期計画の方向性

今後のスポーツ施設の適正配置を検討する上では、スポーツができる公共施設（地区活動センターなど）や県のスポーツ施設、民間の施設の設置状況も考慮し、配置のバランスを検討します。

県、民間及び地域団体等との役割分担を検討し、民営化や統合を進めるとともに、特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます（弓道場）。
- ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用拡大を図ります（アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止）。
- ③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。
 - ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建替え
 - イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体
 - ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
盛岡体育館		修繕		
屋内ゲートボール場				大規模改修
武道館	大規模改修			
弓道場			廃止・譲渡	
アイスアリーナ				大規模改修
都南体育館	盛岡体育館との複合化による建替えの検討	検討結果による対応		
盛岡体育館	都南体育館との複合化や機能移転の検討	検討結果による対応		
乙部体育館			廃止・解体 盛岡体育館に機能を移転	
好摩体育館				修繕
市民運動公園総合体育館	大規模改修			
健康増進センター				大規模改修

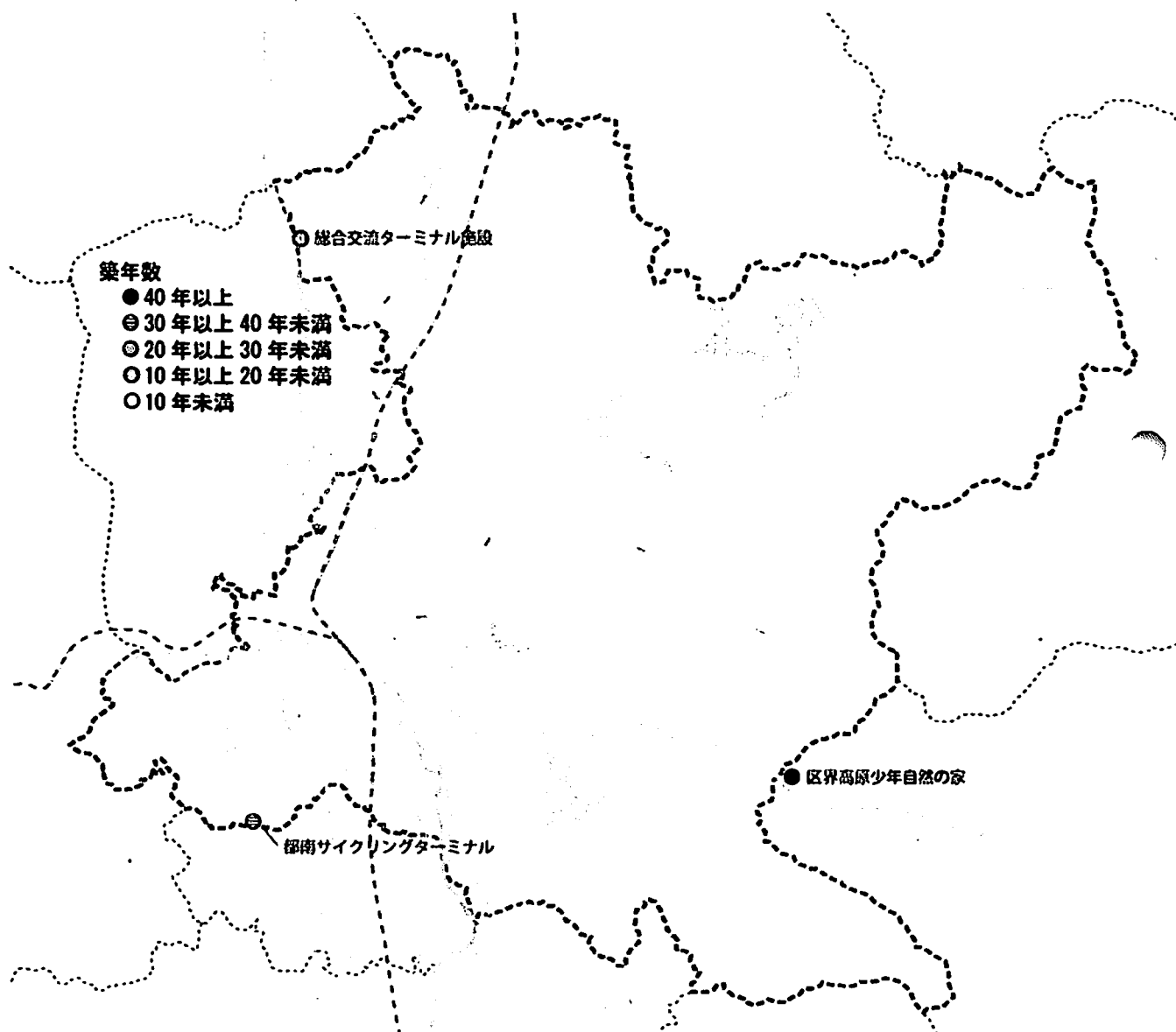
(10) 宿泊施設

長期計画の方向性

施設の多目的化を検討して利用推進を図ります。また、民間事業者によりサービスの提供が行われていることから、地域の民間施設の設置状況を勘案しながら、民営化を検討します。耐震診断中の施設については、耐震診断の結果等を踏まえ、機能移転も含めた検討を行います。

中期計画における具体の方向性

- ① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民間譲渡等を検討します。
 - ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止
 - イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡
- ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます（区界高原少年自然の家）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
区界高原少年自然の家	減築・大規模改修			
都南サイクリングターミナル			譲渡又は廃止	
総合交流ターミナル施設	民間譲渡の検討			検討結果による対応

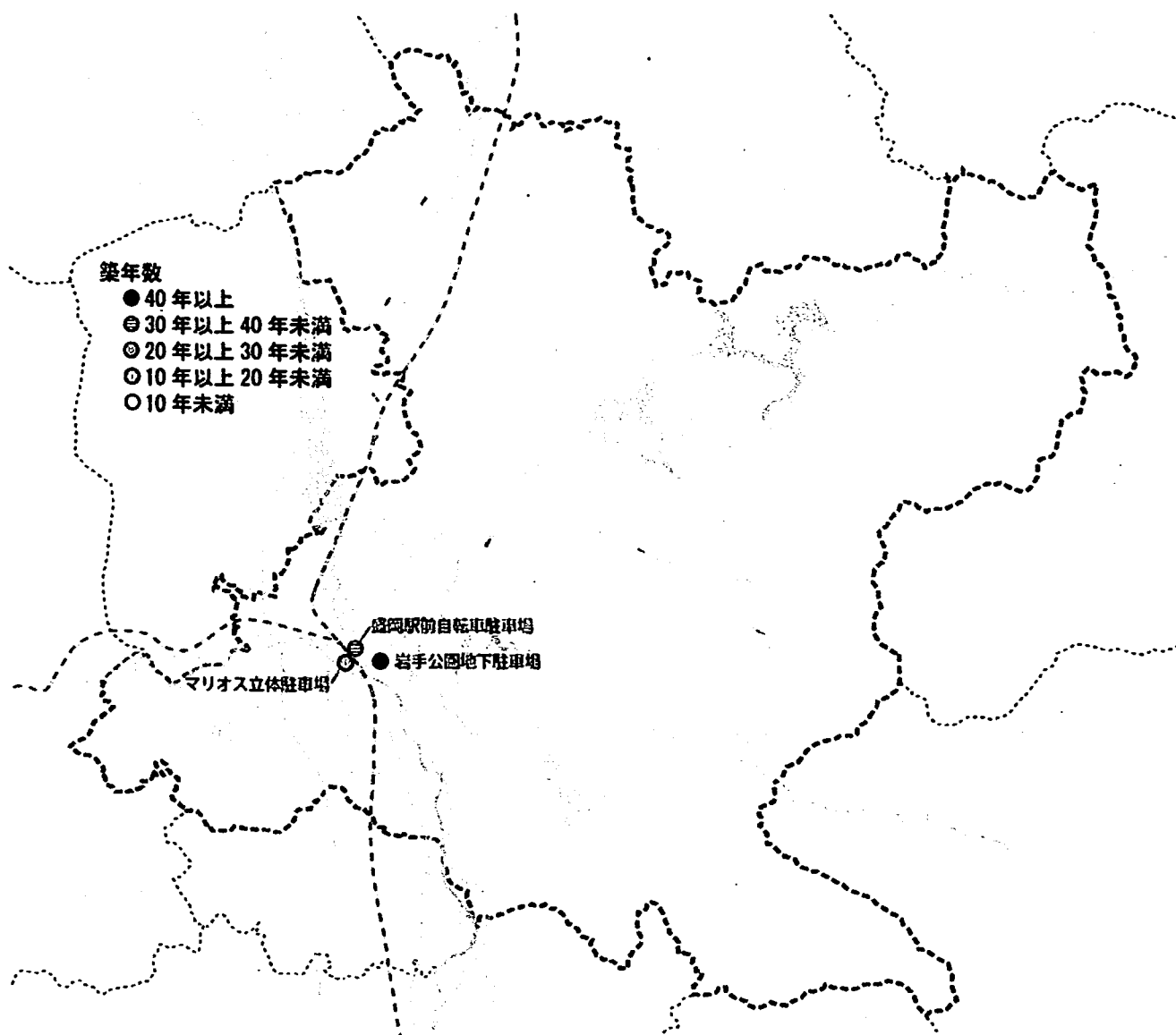
(11) 駐車場・駐輪場

長期計画の方向性

民間事業者によりサービスの提供が行われている分野であることから、民間ノウハウを活用し、低コストな運営かつ利用増進を図る経営改善を検討していきます。

中期計画における具体の方向性

- ① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転)。
- ② 市庁舎の建替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化などによりコスト削減を図ります(岩手公園地下駐車場)。
- ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト削減を図ります(マリオス立体駐車場)。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
岩手公園地下駐車場				市庁舎建替えに合わせて在り方の決定
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討		解体 機能移転	
マリオス立体駐車場			修繕	

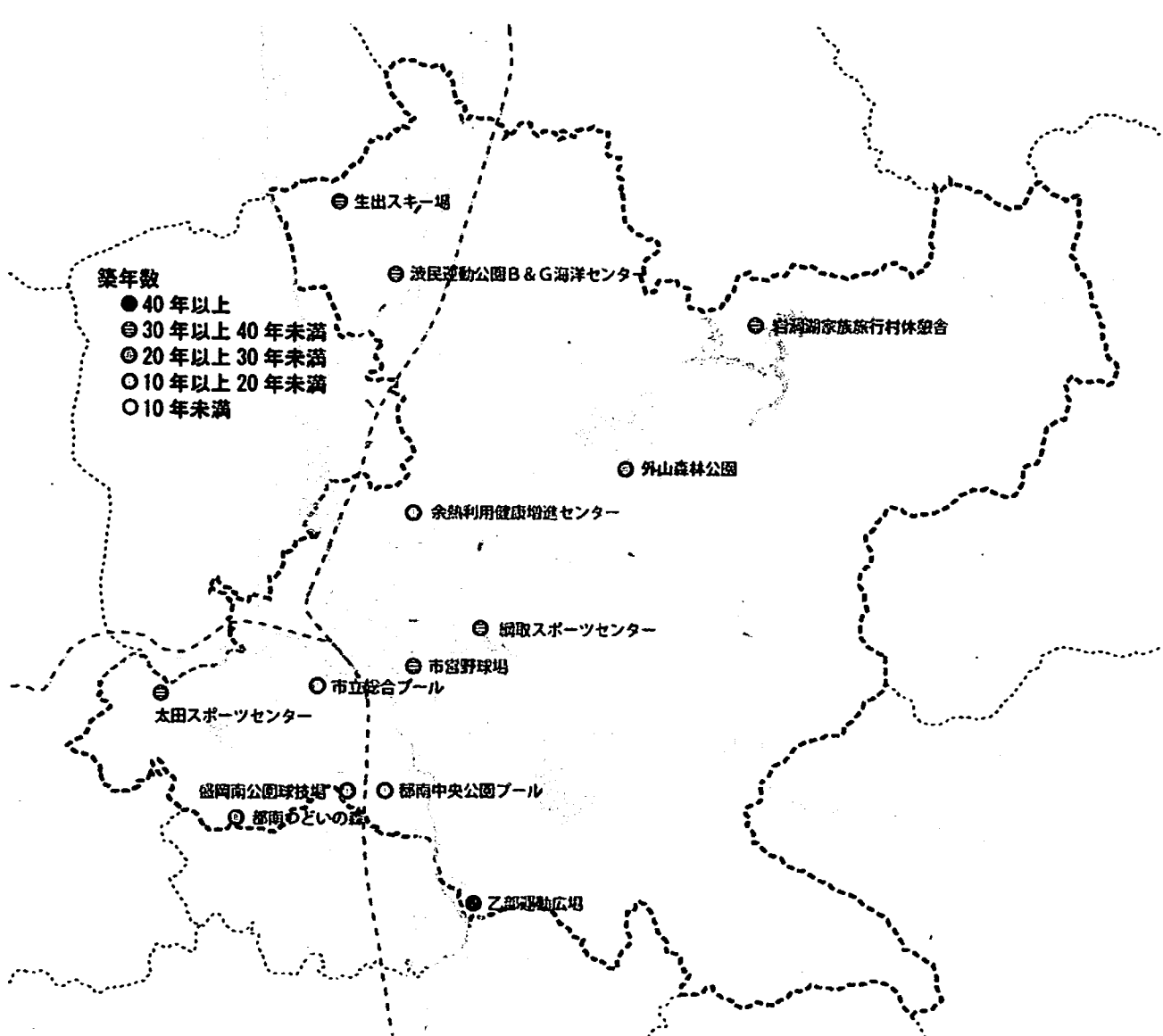
(12) 野外施設

長期計画の方向性

主なスポーツ施設（体育館，陸上競技場，野球場，プール，テニスコート）について全国の中核市と比較すると，施設数，コート数等の量的な面では，上位に位置しています。今後のスポーツ施設の適正配置を検討する上では，県，民間及び地域団体等との役割分担を検討し，民営化や統合を進めるとともに，特定の団体等が使用している施設については，団体等への譲渡又は廃止を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 野外施設の適正配置を検討します。
 - ア 市営野球場の規模，整備手法，処分等の検討の上での建替え
 - イ 網取スポーツセンターの役割，老朽化，立地条件，利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止
 - ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止
- ② 安全性の観点から解体します（乙部運動広場の旧乙部小学校の建物（運動広場の機能は，継続））。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	
市営野球場	規模、整備手法 等検討	建替え・解体		
綱取スポーツセンター			廃止・譲渡	
市立総合プール	修繕			
太田スポーツセンター				大規模改修
盛岡南公園球技場		修繕		
余熱利用健康増進センター			修繕	
都南中央公園プール				廃止・解体
都府つどいの森（レストハウス）			譲渡又は廃止	
乙部運動広場			解体	
校民運動公園B&G海洋センター				大規模改修
生出スキー場		大規模改修		
外山森林公園				大規模改修
岩洞湖家族旅行村休憩舎				大規模改修

(13) 記念館・資料館

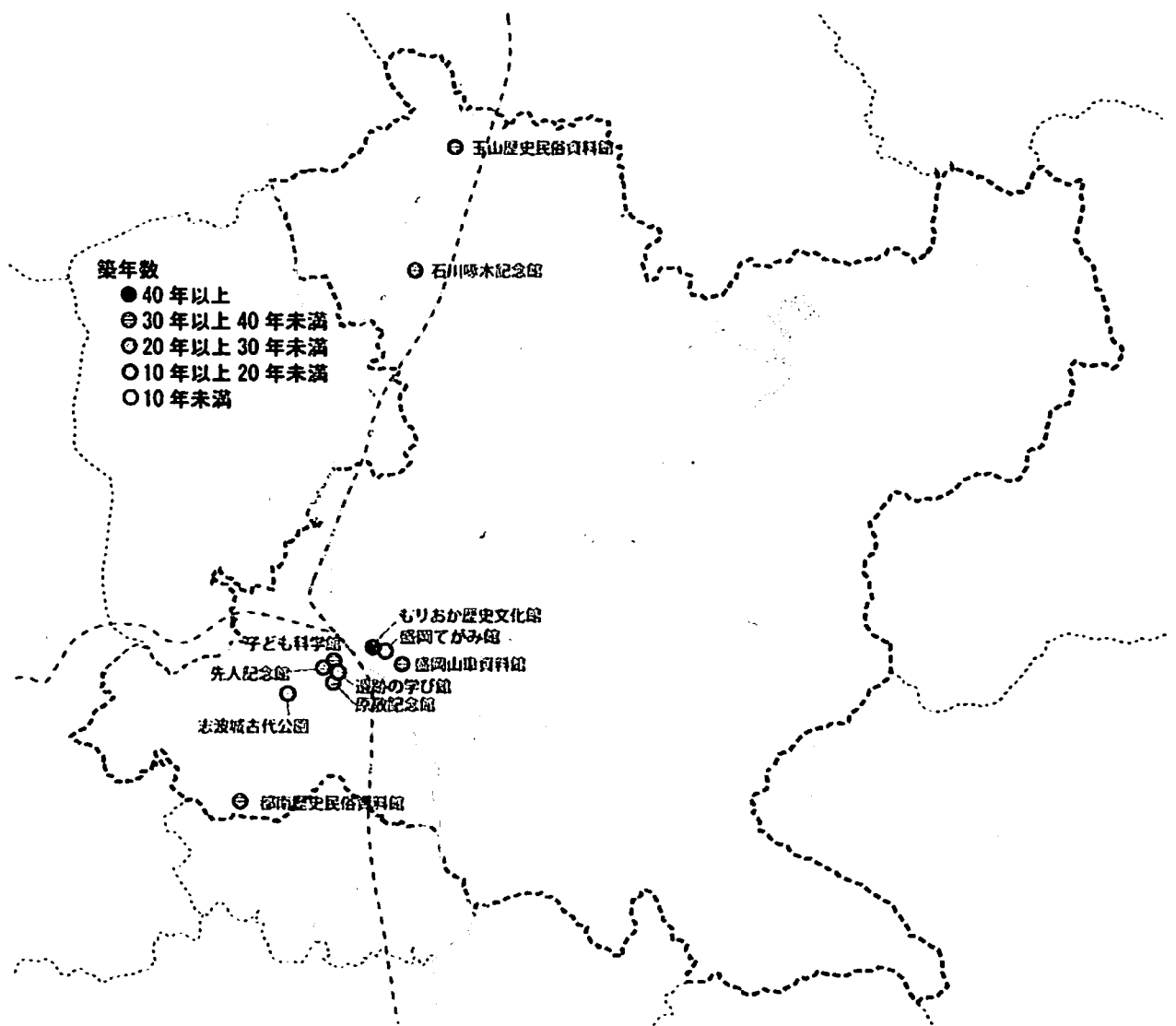
長期計画の方向性

保有数が多く、重複した機能を有している施設もあることから、集約を図ります。収蔵庫の確保や収蔵物の整理などを行いながら、スペースを有効活用し、展示物を集約し集客を図ります。

中期計画における具体の方向性

重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。

- ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管、産業支援センターへの転用
- イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化
- ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
しりおか歴史文化館				修繕
盛岡山車資料館				
盛岡てがみ館			原簿支保帳等に転用、他の記念館に保管	
子ども科学館	大規模改修			
先人記念館				大規模改修
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方の検討			検討結果による対応
遺跡の学び館			修繕	
志波城古代公園			修繕	
都南歴史民俗資料館				廃止・解体 都南総合支所司に移転
玉山歴史民俗資料館		廃止・解体 石川塚本記念館と複合化		
石川塚本記念館		建替え		

(14) 図書館

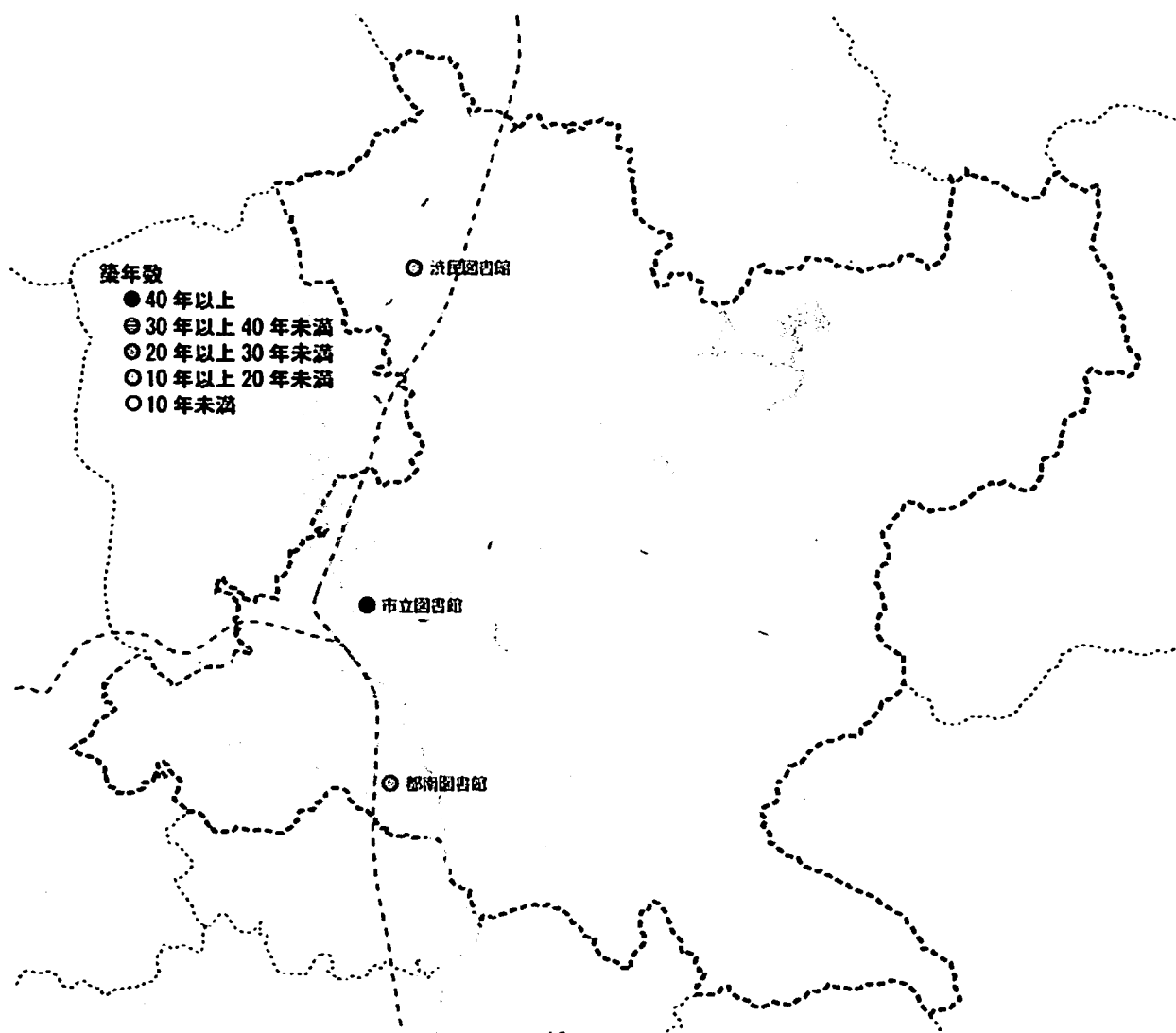
長期計画の方向性

図書館は、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設であることから、窓口業務等の民間委託など民間活力の導入により費用負担の軽減を図りながら、さらなる効率化に努めます。

県内図書館との広域連携を積極的に活用するほか、利用者にとっての施設までの距離についても考慮しながら、県や周辺自治体と連携した適正な配置を検討します。

中期計画における具体の方向性

旧盛岡地区、都南地区、玉山区において、図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし、市立図書館は、今後の在り方について検討を行い、方向性を定めます。旧盛岡地区には、県立図書館や公民館図書室、地区活動センター図書室、地域文庫などがあることから、全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転、県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備、既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め、その在り方を検討し、方向性を定めます。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
市立図書館	検討結果による対応			
都南図書館			修繕	
滝民図書館		修繕		

(15) 児童福祉施設

長期計画の方向性

児童館・児童センターは、留守家庭児童の増加などにより、放課後児童の安全な居場所のさらなる整備が求められており、全国では学校の施設余剰を活用し学校と一体型で放課後児童の安心・安全な居場所を確保する取組事例もあることから、学校施設の整備と合わせながら小学校等に機能を移転するなど、児童の活動の場の整備充実を図り、児童福祉の増進に努めます。

中期計画における具体の方向性

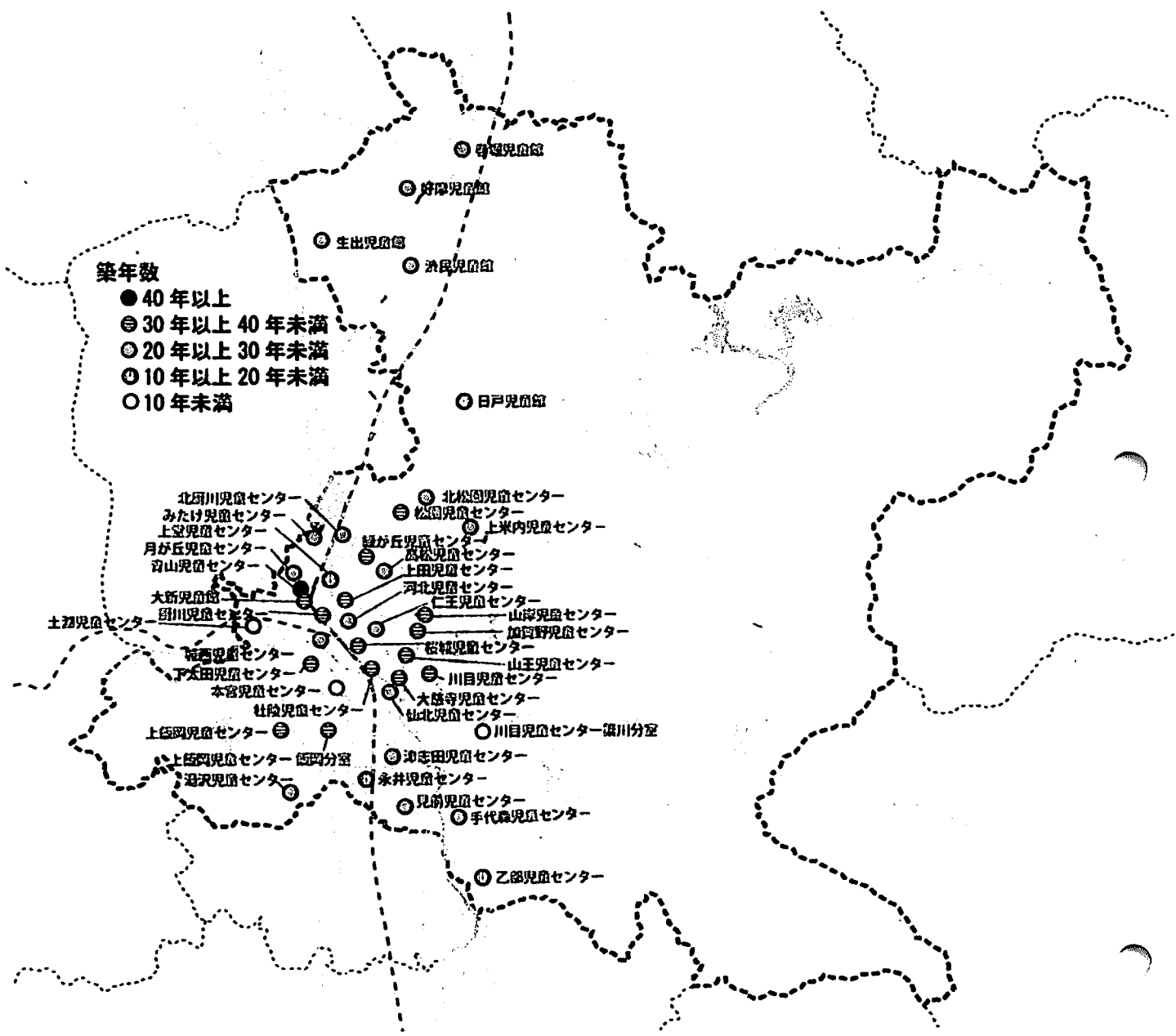
- ① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます（〔高松〕，〔青山〕，月が丘，大新，〔みたけ〕，城西，上飯岡（分室含む），〔手代森〕，好摩）。

※〔〕書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。

- ② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用の可能性がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します（〔桜城〕，北厨川，川目築川分室）。

※〔〕書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。

- ③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用の可能性があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします（松園，厨川）。
- ④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します（巻堀，生出，日戸）。
- ⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します（河北，杜陵，大慈寺，上米内，下太田，湯沢，乙部，）。
- ⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します（見前小）。
- ⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します（大新，山王，川目）



築年数

- 40年以上
- ◎ 30年以上 40年未満
- ⊖ 20年以上 30年未満
- ④ 10年以上 20年未満
- 10年未満

北河川児童センター
 みたけ児童センター
 上笠児童センター
 月が丘児童センター
 苜山児童センター
 大新児童館
 土羽児童センター
 川川児童センター
 新西児童センター
 下太田児童センター
 本宮児童センター
 社稷児童センター
 上笠岡児童センター
 上笠岡児童センター 西四分室
 沼沢児童センター
 北松岡児童センター
 松岡児童センター
 上米内児童センター
 緑が丘児童センター
 高松児童センター
 上田児童センター
 河北児童センター
 仁王児童センター
 山崎児童センター
 加賀野児童センター
 松城児童センター
 山王児童センター
 川目児童センター
 大慈寺児童センター
 山北児童センター
 川目児童センター 深川分室
 池田児童センター
 永井児童センター
 見前児童センター
 手代森児童センター
 乙部児童センター

【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仁王児童センター				大規模改修
桜城児童センター				桜城小学校へ機能移転・転用
河北児童センター	河北小学校の適正規模の配置の検討結果による複合化等の検討			検討結果による対応
上田児童センター		大規模改修		
緑が丘児童センター			大規模改修	
高松児童センター				高松小学校へ機能移転
松園児童センター		松園小学校へ機能移転		
北松園児童センター		修繕		
青山児童センター			青山小学校へ機能移転	
月が丘児童センター		月が丘小学校へ機能移転		
大新児童館	民間保育所と譲渡の検討	検討結果による対応		
みたけ児童センター				城北小学校へ機能移転
北厨川児童センター			北厨川小学校へ機能移転・転用	
城西児童センター	大新小学校、厨川小学校へ機能移転			
土瀬児童センター				修繕
厨川児童センター		大新小学校・厨川小学校へ機能移転・転用	厨川地区活動センター別館に機能移転	
上堂児童センター			修繕	
山王児童センター	民間保育所と在り方の検討	検討結果による対応		
加賀野児童センター			大規模改修	
山岸児童センター	大規模改修			
社陵児童センター	社陵小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
大慈寺児童センター	大慈寺小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
上米内児童センター	米内小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
仙北児童センター				大規模改修

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
本宮児童センター				修繕
下太田児童センター	太田小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
川目児童センター	民間保育所と在り方の検討		検討結果による対応	
川目児童センター徳川分室	存続・複合化等の検討	検討結果による対応		
見前児童センター				大規模改修
津志田児童センター				大規模改修
永井児童センター			修繕	
上飯岡児童センター		廃止・譲渡		
上飯岡児童センター飯岡分室		廃止・譲渡		
湯沢児童センター	羽場小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
乙部児童センター	都南東小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
手代森児童センター				手代森小学校へ移転
巻廻児童館	巻廻小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
好摩児童館			好摩小学校へ機能移転	
淡民児童館				大規模改修
生出児童館	生出小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
日戸児童館	玉山小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応

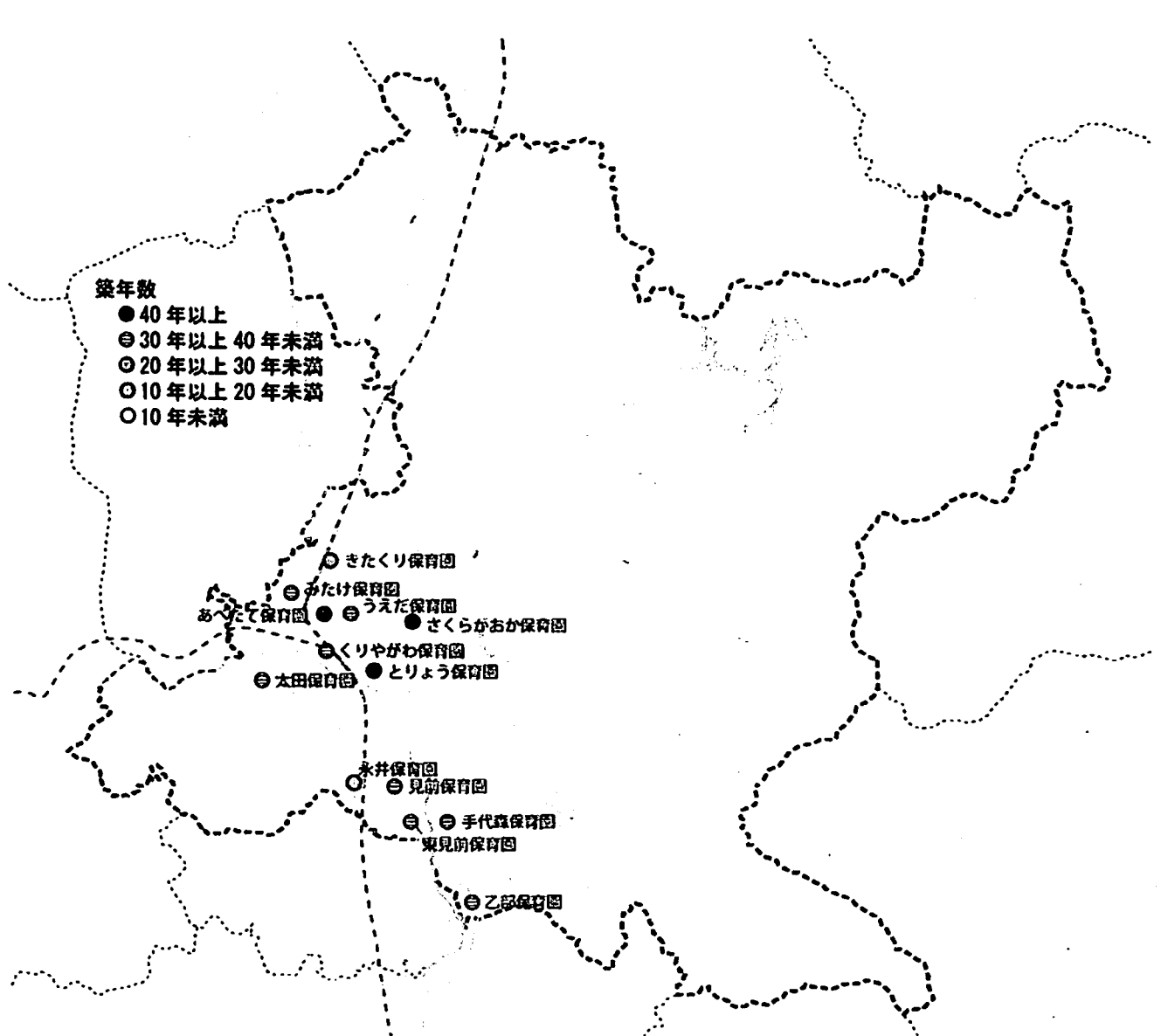
(16) 保育園

長期計画の方向性

平成 18 年度（2006 年度）に策定した盛岡市保育所民営化計画に基づき、第 1 次民営化計画（平成 18～ 22 年度（2006～2010 年度））において 2 園、第 2 次民営化実施計画（平成 23～27 年度（2011～2015 年度））において 3 園の民営化を進めており、今後、第 3 次民営化実施計画（平成 28～32 年度（2016～2020 年度））を策定することとしていることから、計画に沿って民営化を進めます。

中期計画における具体の方向性

盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます（第 3 次民営化実施計画においてみたけ保育園、うえだ保育園及び永井保育園、第 4 次以降の民営化実施計画においてその他の保育園）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
うえだ保育園		民営化		
みたけ保育園	民営化			
きたくり保育園			民営化の検討	
くりやがわ保育園			民営化の検討	
あべたて保育園			民営化の検討	
さくらがおか保育園			民営化の検討	
とりょう保育園	旧館解体		民営化の検討	
太田保育園			民営化の検討	
東見前保育園			民営化の検討	
見前保育園			民営化の検討	
永井保育園	民営化			
乙部保育園			民営化の検討	
手代森保育園			民営化の検討	

(17) 市営住宅

長期計画の方向性

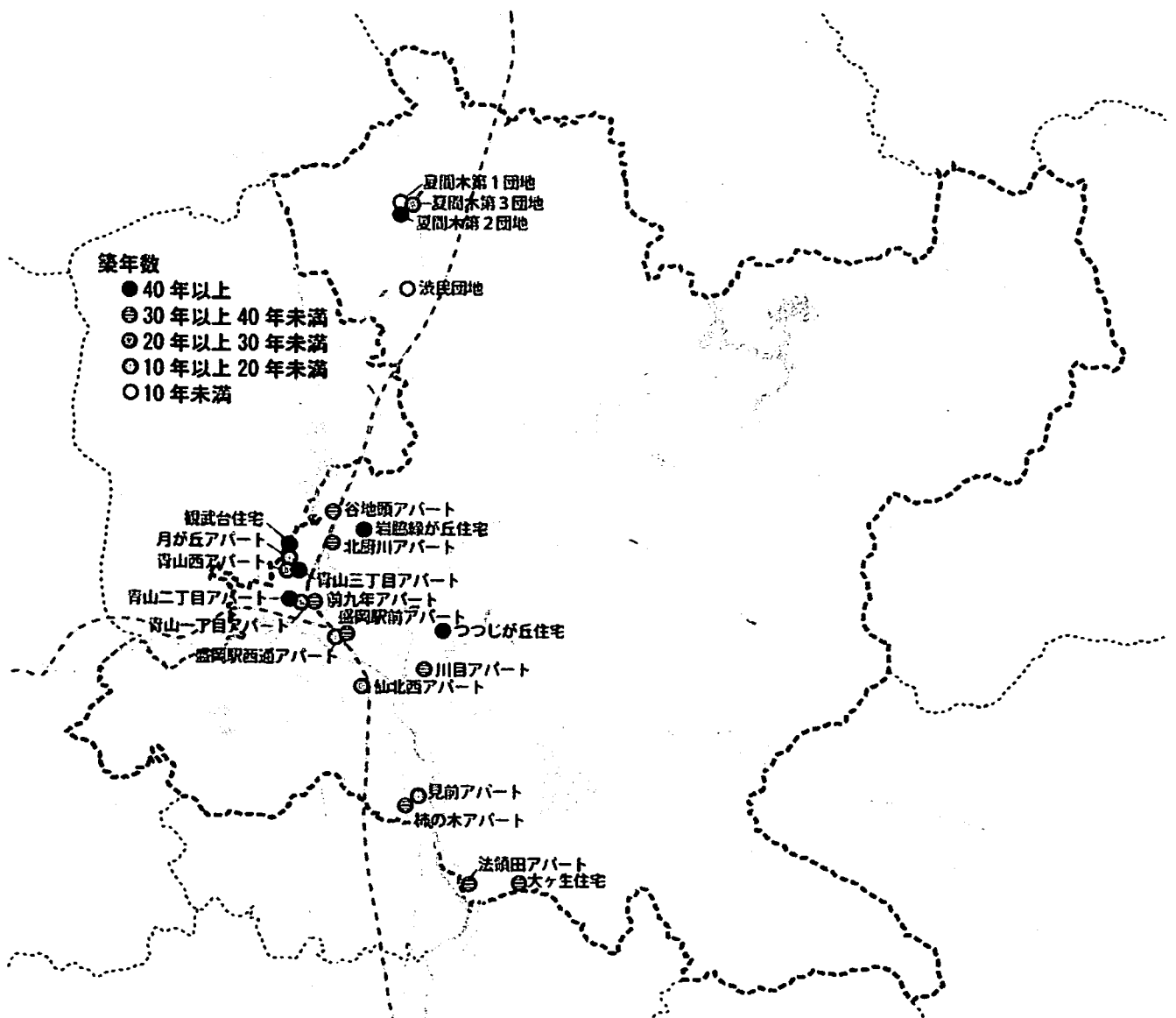
住宅については、市内の空き家戸数の状況など今後の社会情勢等に鑑みて、現在改定を予定している住宅マスタープランにおいて、民間住宅との役割分担も含めて市営住宅の必要戸数を検討していくとしていることから、同マスタープランを踏まえ、市営住宅の保有量の最適化を図ります。

中期計画における具体の方向性

市営住宅の保有量の最適化を図ります。

ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転，現建物の解体

イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
盛岡駅西通アパート				修繕
盛岡駅前アパート		解体		
岩船緑が丘住宅				一部廃止・解体 一部大規模改修
青山一丁目アパート				大規模改修
青山二丁目アパート	一部修繕・減築 一部大規模改修			
青山三丁目アパート	壊替え・減築			
青山西アパート		大規模改修		
親武台住宅			一部修繕	一部廃止・解体
月が丘アパート				修繕
北厨川アパート	大規模改修			
谷地頭アパート			大規模改修	
前九年アパート	大規模改修			
つつじが丘住宅				廃止・解体
仙北西アパート	大規模改修			
川目アパート	大規模改修			
見前アパート				修繕
桔の木アパート	大規模改修			
大ヶ生住宅				解体
法領田アパート	大規模改修			
夏間木第1団地				修繕
夏間木第2団地		大規模改修		
夏間木第3団地				大規模改修
泷民団地				修繕

(18) 学校

○幼稚園

長期計画の方向性

平成 25 年度（2013 年度）の包括外部監査の指摘を受け、市では「園児数の少ない幼稚園については、運営の効率化が困難だけでなく、教育に支障を来すことも懸念されることから、統廃合に向けた検討について、地域・保護者の意見を聞きながら進める」こととしていることから、民間幼稚園の活用等により幼稚園の適正配置について検討を進めます。

中期計画における具体の方向性

- ① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。
- ② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。

○小中学校

長期計画の方向性

全市域に広く配置され、市の最大規模の公共施設である小中学校は、市の保有面積の 35.8 パーセントを占め、施設保有の最適化を図る上で重要な施設となっています。

少子化の進行に伴い、今後益々施設余剰の発生が予想されることから、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充する観点から、全国の先進事例を参考としながら、余裕教室や敷地の活用を推進します。小学校については学童クラブの活動の場としての利用や児童の遊びの場としての利用を進め、児童センター機能との複合化を図ります。中学校については、地域コミュニティなどの施設や小学校との複合化・多目的化を検討します。

また、複式学級や適正学級規模未満である学校について、適正配置を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 複式学級（となる見込み）である小中学校は、複式学級の解消を検討します（繫小、玉山小、生出小、巻堀小、繫中）。
- ② 全学年が単学級（となる見込み）である小中学校（関連する一部学校を含む。）は、適正規模の配置を検討します（杜陵小、大慈寺小、米内小、河北小、山王小、太田小、太田東小、東松園小、羽場小、都南東小、米内中、玉山中）。
- ③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します（〔桜城小〕、厨川小、〔青山小〕、北厨川小、〔城北小〕、大新小、松園小、月が丘小、〔高松小〕、中野小、〔手代森小〕、好摩小）。

※ [] 書は、平成 38 年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。

【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
つなぎ幼稚園	太田幼稚園への機能移転・解体を検討	検討結果による対応		
米内幼稚園	民間譲渡等の検討			
太田幼稚園	民間譲渡等の検討			
好摩幼稚園	民間譲渡等の検討			
仁王小学校 (校舎)	大規模改修			
仁王小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
仁王小学校 (プール)			大規模改修	
桜城小学校 (校舎)			大規模改修 桜城児童センター機能の受入れ	
桜城小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
桜城小学校 (プール)			大規模改修	
河北小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
上田小学校 (校舎)				大規模改修
上田小学校 (屋内運動場)				大規模改修
上田小学校 (プール)				
高松小学校 (校舎)			大規模改修 高松児童センター機能の受入れ	
高松小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
高松小学校 (プール)			大規模改修	
上田中学校 (校舎)	大規模改修			
上田中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
上田中学校 (プール)			大規模改修	
緑が丘小学校 (校舎)	大規模改修			
緑が丘小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
緑が丘小学校 (プール)	大規模改修			
黒石野中学校 (校舎)			修繕	
黒石野中学校 (屋内運動場)			修繕	
黒石野中学校 (プール)	大規模改修			
松園小学校 (校舎)		大規模改修 松園児童センター機能の受入れ		
松園小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
松園小学校 (プール)		大規模改修		
東松園小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
北松園小学校 (校舎)				大規模改修
北松園小学校 (屋内運動場)				大規模改修
北松園小学校 (プール)				大規模改修
松園中学校 (校舎)			大規模改修	
松園中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
松園中学校 (プール)			大規模改修	
北松園中学校 (校舎)		修繕		
北松園中学校 (屋内運動場)		修繕		
北松園中学校 (プール)				
青山小学校 (校舎)		大規模改修 青山児童センター機能の受入れ		
青山小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
青山小学校 (プール)				大規模改修
月が丘小学校 (校舎)		大規模改修 月が丘児童センター機能の受入れ		
月が丘小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
月が丘小学校 (プール)		大規模改修		
大新小学校 (校舎)		大規模改修 大新児童館機能の受入れ		
大新小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
大新小学校 (プール)		大規模改修		
扇川中学校 (校舎)				修繕
扇川中学校 (屋内運動場)	大規模改修			
扇川中学校 (プール)				
城北小学校 (校舎)			修繕	みたけ児童センター 機能の受入れ
城北小学校 (屋内運動場)				修繕
城北小学校 (プール)				
北設中学校 (校舎)		大規模改修		
北設中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
北設中学校 (プール)			大規模改修	
北厨川小学校 (校舎)		大規模改修 北厨川児童センター機能の受入れ		
北厨川小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
北厨川小学校 (プール)				

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
城西中学校 (校舎)	大規模改修			
城西中学校 (屋内運動場)	建替え			
城西中学校 (プール)				大規模改修
土淵小学校 (校舎)			大規模改修	
土淵小・中学校 (屋内運動場)				修繕
土淵小・中学校 (プール)				
土淵中学校 (校舎)			大規模改修	
厨川小学校 (校舎)		修繕 児童センター機能 の受入れ		
厨川小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
厨川小学校 (プール)			大規模改修	
城南小学校 (校舎)				大規模改修
城南小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
城南小学校 (プール)			大規模改修	
山王小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
城東中学校 (校舎)				修繕
城東中学校 (屋内運動場)	大規模改修			
城東中学校 (プール)				
山岸小学校 (校舎)		大規模改修		
山岸小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
山岸小学校 (プール)				大規模改修
下小路中学校 (校舎)		大規模改修		
下小路中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
下小路中学校 (プール)				
社段小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
下橋中学校 (校舎)		修繕		
下橋中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
下橋中学校 (プール)				
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
河南中学校 (校舎)				大規模改修
河南中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
河南中学校 (プール)				

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
米内小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
米内中学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
仙北小学校 (校舎)	大規模改修			
仙北小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
仙北小学校 (プール)	大規模改修			
仙北中学校 (校舎)	増築			一部大規模改修
仙北中学校 (屋内運動場)				大規模改修
仙北中学校 (プール)	敷地利用の 検討	検討結果による 対応		
本宮小学校 (校舎)	大規模改修			
本宮小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
本宮小学校 (プール)				
向中野小学校 (校舎)				修繕
向中野小学校 (屋内運動場)				修繕
向中野小学校 (プール)				
大宮中学校 (校舎)	大規模改修			
大宮中学校 (屋内運動場)	大規模改修			
大宮中学校 (プール)	大規模改修			
太田小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
太田東小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
紫小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
紫中学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
中野小学校 (校舎)	大規模改修 児童センター機能の受入れ			
中野小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
中野小学校 (プール)	大規模改修			
川目小学校	廃止・譲渡			
見前南小学校 (校舎)				大規模改修
見前南小学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前南小学校 (プール)				大規模改修

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
見前小学校 (校舎)	大規模改修 児童センターの設置			
見前小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
見前小学校 (プール)	大規模改修			
見前南中学校 (校舎)				大規模改修
見前南中学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前南中学校 (プール)				大規模改修
津志田小学校 (校舎)			大規模改修	
津志田小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
津志田小学校 (プール)			大規模改修	
見前中学校 (校舎)			大規模改修	
見前中学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前中学校 (プール)				大規模改修
永井小学校 (校舎)				大規模改修
永井小学校 (屋内運動場)				大規模改修
永井小学校 (プール)				
飯岡小学校 (校舎)				大規模改修
飯岡小学校 (屋内運動場)				大規模改修
飯岡小学校 (プール)				大規模改修
羽嶋小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
飯岡中学校 (校舎)				大規模改修
飯岡中学校 (屋内運動場)				大規模改修
飯岡中学校 (プール)				
都南東小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
手代森小学校 (校舎)				大規模改修 手代森小学校の 児童センターの 導入
手代森小学校 (屋内運動場)				大規模改修
手代森小学校 (プール)				大規模改修
乙部中学校 (校舎)				大規模改修
乙部中学校 (屋内運動場)				大規模改修
乙部中学校 (プール)				
巻堤小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応 巻堤児童館機能の受入れ、地域拠点施設への転用の検討			

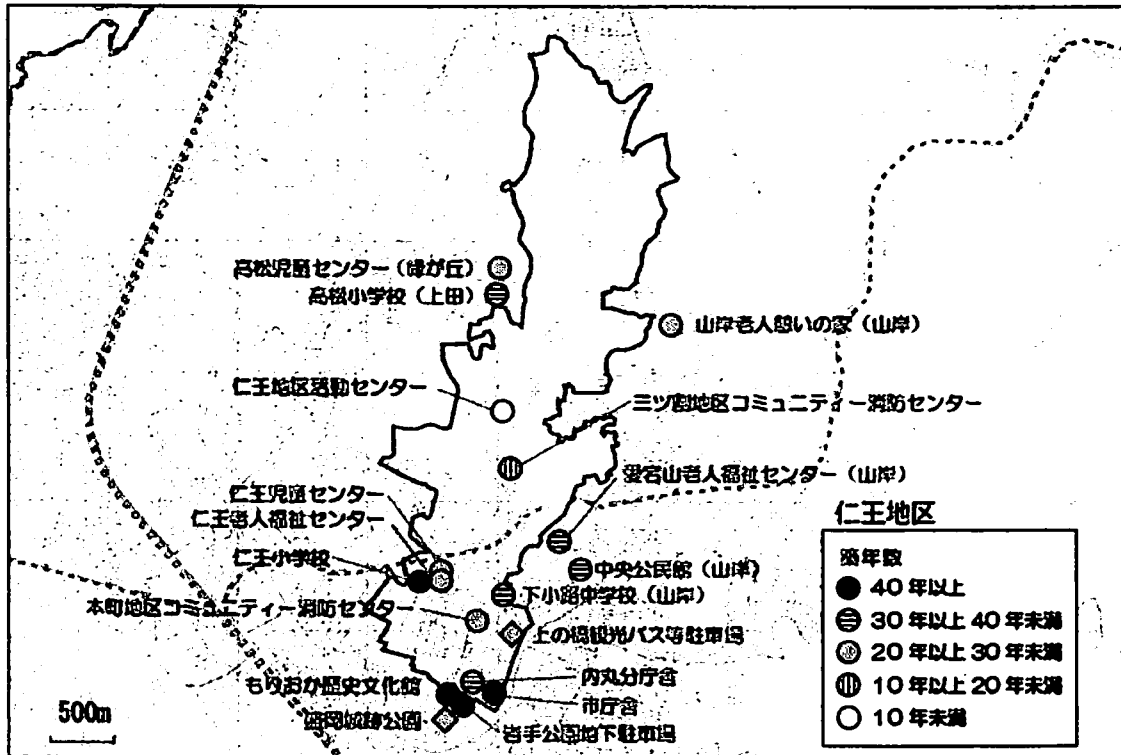
対象施設	中期計画			参考
	平成26年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
好摩小学校 (校舎)		大規模改修 好摩児童館機能の受入れ		
好摩小学校 (屋内運動場)				大規模改修
好摩小学校 (プール)				
巻堀中学校 (校舎)				
巻堀中学校 (屋内運動場)	建替え			
浜民小学校 (校舎)				修繕
浜民小学校 (屋内運動場)				修繕
生出小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
浜民中学校 (校舎)			大規模改修	
浜民中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
玉山小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
城内小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
玉山中学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
市立高等学校	在り方を県と協議			協議結果による 対応

2 地区ごとの取組


(1) 仁王地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、仁王児童センター・仁王老人福祉センターとします。
- ② 各施設については、計画的に長寿命化工事を行います。



【スケジュール】

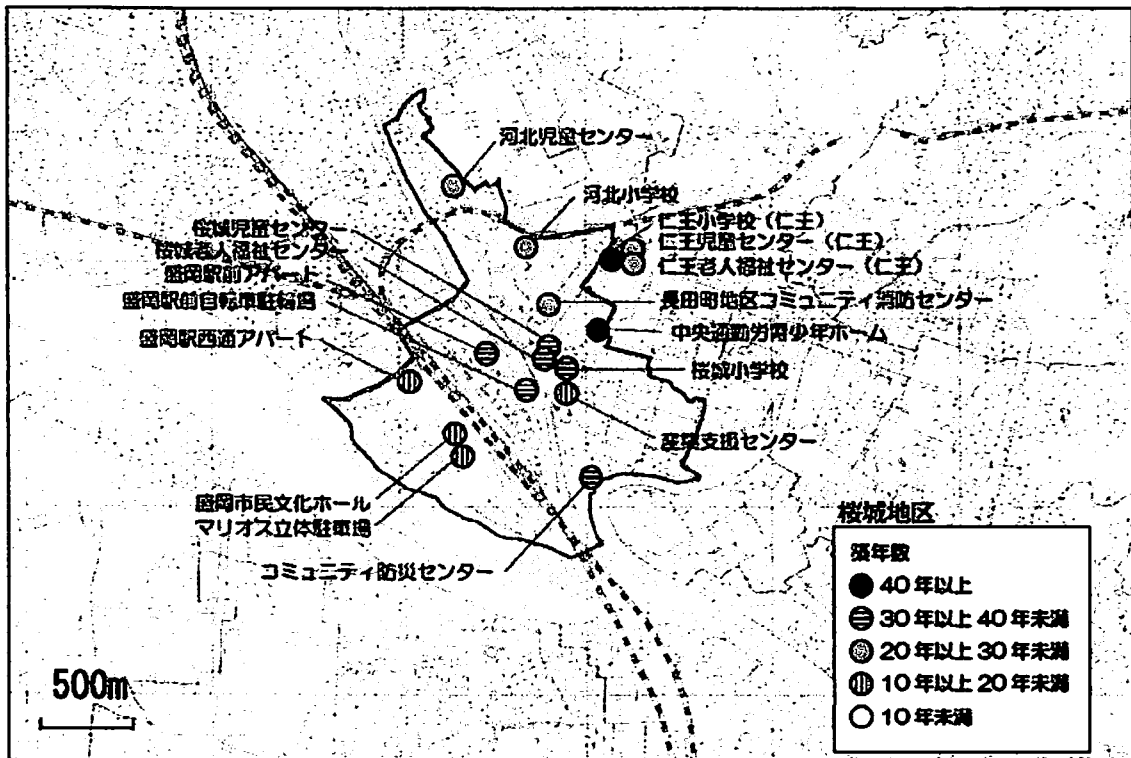
対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仁王地区活動センター				修繕
				大規模改修
仁王小学校 (校舎)	大規模改修			
仁王小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
仁王小学校 (プール)			大規模改修	
本町地区コミュニティ消防センター				大規模改修
三ツ割地区コミュニティ消防センター			修繕	
もりおか歴史文化館				修繕
岩手公園地下駐車場				市庁舎建替案に合わせて在り方の決定
市庁舎				建替え
内丸分庁舎	郡町分庁舎機能の受入れ			環境等 機能を市庁舎に集約

※網掛のある施設は、地域拠点施設を表しています。


(2) 桜城地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、桜城児童センター・桜城老人福祉センターとします。
- ② 他の施設への機能の集約化を図るため、中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への、モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転、解体後の跡地の売却に取り組みます。
- ③ 情報発信力や利便性を高めるため、産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転に取り組みます。
- ④ 桜城小学校は、大規模改修に合わせて、児童館・児童センター機能の受入れを検討します。
- ⑤ 全学年が単学級である河北小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により河北児童センターの複合化を検討します。
- ⑥ 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への機能移転を検討します。
- ⑦ 市営住宅の保有量の最適化を図るため、盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転、現建物の解体に取り組みます。



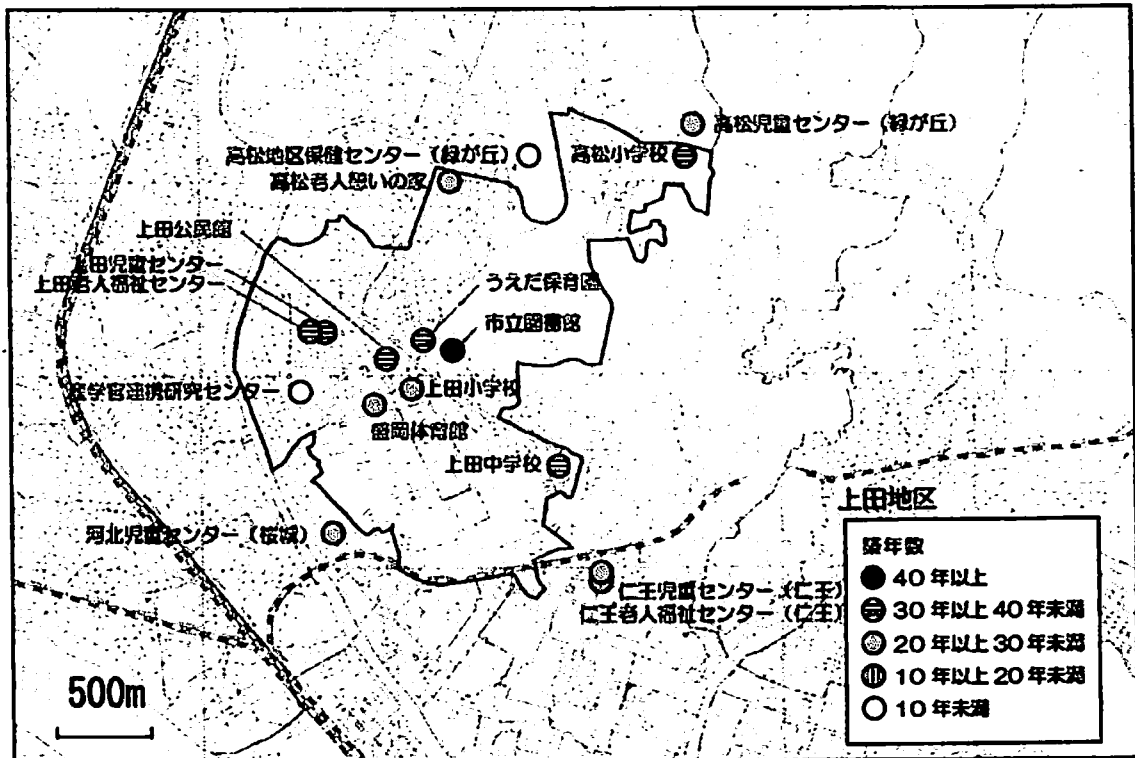
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
中央通勤労青少年ホーム	廃止・売却 中北 (一田青山)地区施設を 上北の方に移転			
				大規模改修
桜城小学校 (校舎)			桜城児童センター機能の受入れ 大規模改修	
桜城小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
桜城小学校 (プール)			大規模改修	
河北児童センター	河北小学校の適正規模の配置の検討結果による複合化等の検討			検討結果による 対応
河北小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
コミュニティ防災センター				大規模改修
長田町地区コミュニティ消 防センター				大規模改修
盛岡市民文化ホール			修繕	
産業支援センター			売却 盛岡てびみ類に 移転	
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討		解体 機能移転	
マリオス立体駐車場			修繕	
盛岡駅西通アパート				修繕
盛岡駅前アパート		解体		


(3) 上田地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、上田児童センター・上田老人福祉センターとします。
- ② 施設への機能の集約化を図るため、高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡を検討します。
- ③ 施設への機能の集約化を図るため、高松地区保健センターの高松老人憩いの家の機能の受入れに取り組みます。
- ④ 第3次の民営化実施計画に基づき、うえだ保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 高松小学校の大規模改修に合わせて、児童館・児童センター機能の受入れを検討します。
- ⑥ 旧盛岡地区、都南地区、玉山区において、図書サービスが受けられるよう図書館の配置に考慮し、市立図書館の今後の在り方について検討を行い、方向性を定めます。



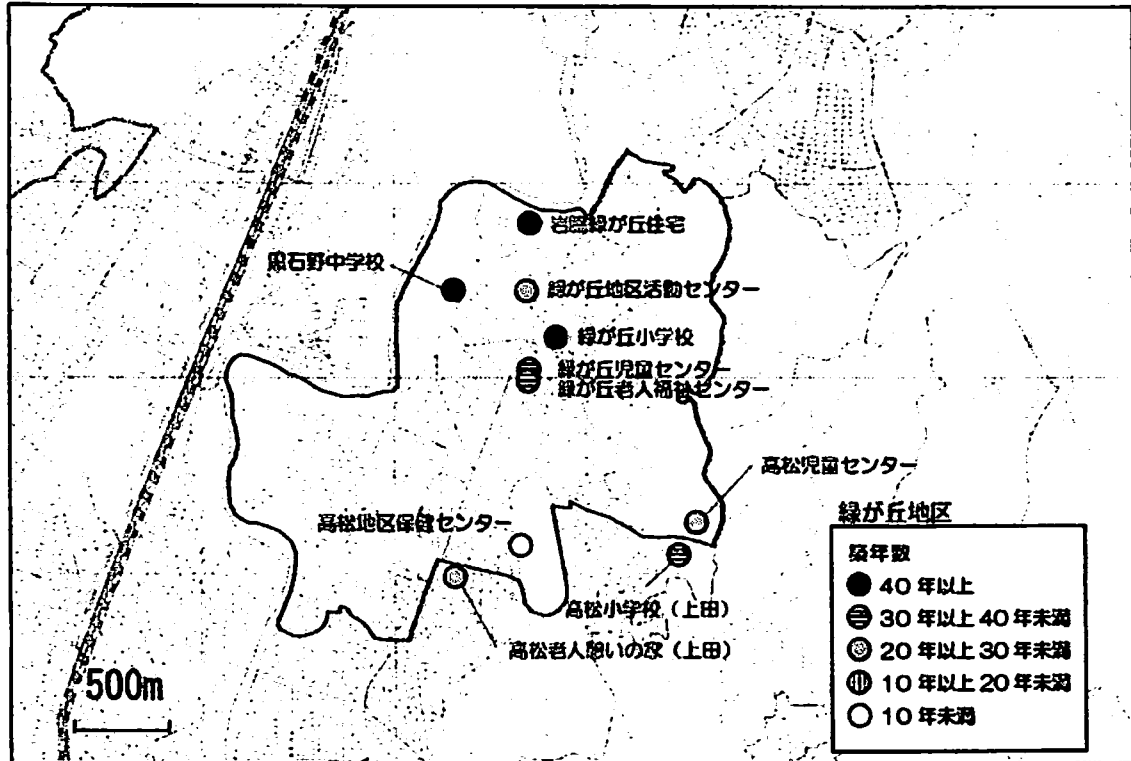
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
上田公民館			大規模改修	
		大規模改修		
高松老人憩いの家				国庫 高松地区保健センターに移転
上田小学校 (校舎)				大規模改修
上田小学校 (屋内運動場)				大規模改修
上田小学校 (プール)				
高松小学校 (校舎)			大規模改修	高松児童センター機能の受入れ
高松小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
高松小学校 (プール)			大規模改修	
上田中学校 (校舎)		大規模改修		
上田中学校 (屋内運動場)				大規模改修
上田中学校 (プール)				大規模改修
うえだ保育園		民営化		
市立図書館	検討結果による対応			
盛岡体育館		修繕		
遊学官連携研究センター				修繕

(4) 緑が丘地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、緑が丘地区活動センターとします。
- ② 高松児童センターは、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校への機能移転を進めます。



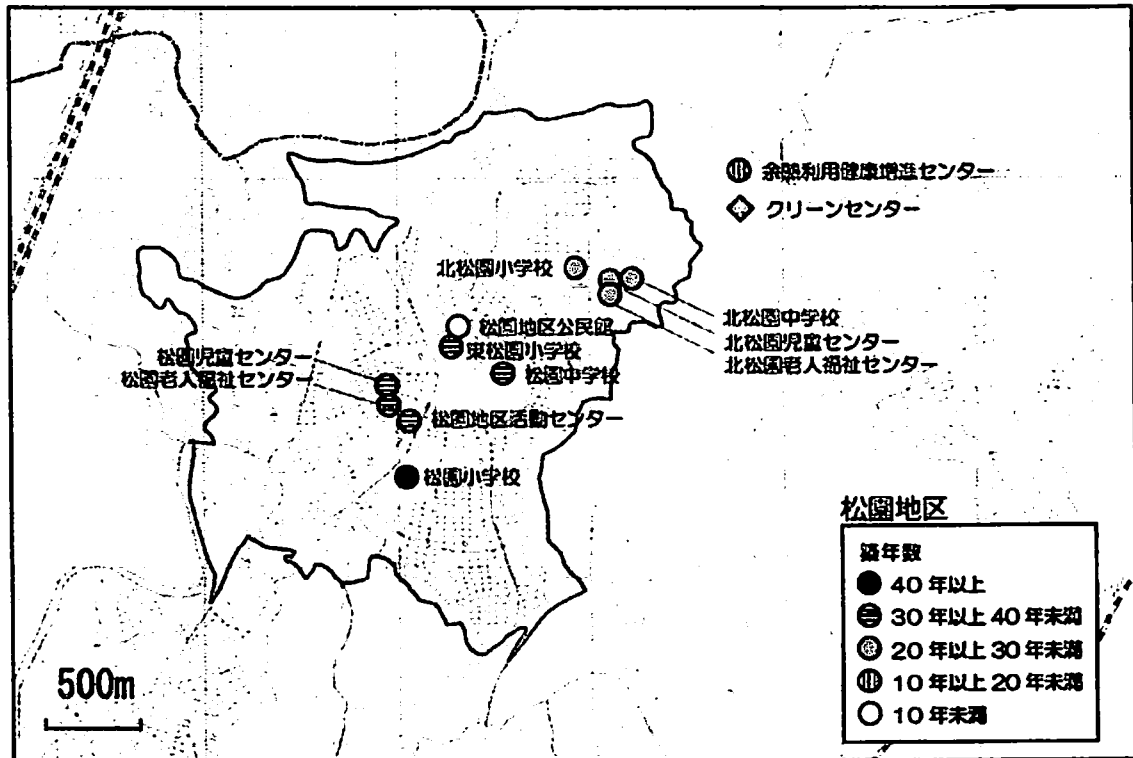
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
緑が丘老人福祉センター				大規模改修
緑が丘児童センター			大規模改修	
緑が丘小学校 (校舎)		大規模改修		
緑が丘小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
緑が丘小学校 (プール)	大規模改修			
高松児童センター				高松小学校へ移転
黒石野中学校 (校舎)			修繕	
黒石野中学校 (屋内運動場)			修繕	
黒石野中学校 (プール)	大規模改修			
高松地区保健センター				修繕
岩鷺緑が丘住宅				一部廃止・解体 一部大規模改修

(5) 松園地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、松園地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ、解体する松園老人福祉センターの敷地の駐車場への転用に取り組みます。
- ③ 老人福祉センターと合築となっている松園児童センターは、松園小学校スペースの活用があるときは、松園小学校等の大規模改修に合わせて、松園小学校への機能移転を進め、現施設は転用又は解体をします。
- ④ 松園小学校の大規模改修に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します。
- ⑤ 全学年が単学級となる見込みである東松園小学校は、適正規模の配置を検討します。



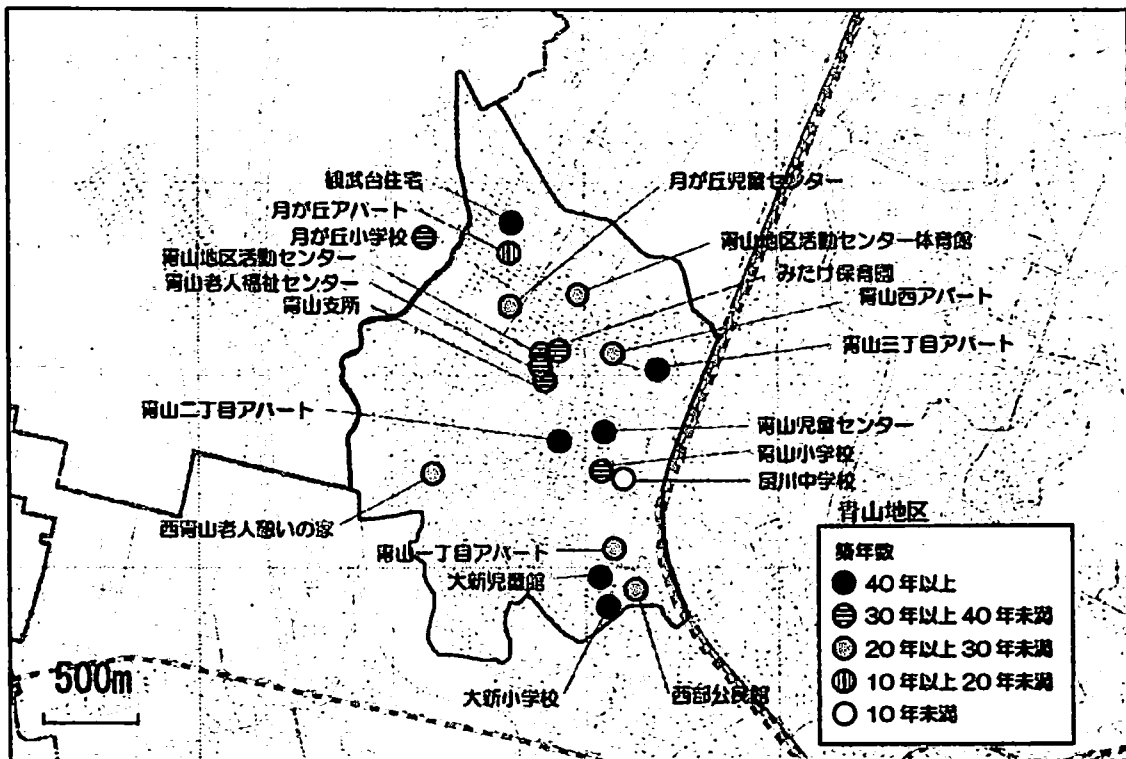
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
松園小学校 (校舎)			松園地区活動センター・大規模改修 松園老人福祉センター 松園児童センターの受入れ	
松園老人福祉センター				
松園児童センター				
松園小学校 (校舎)		松園児童センター機能の受入れ 大規模改修		
松園小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
松園小学校 (プール)		大規模改修		
北松園老人福祉センター			修繕	
北松園児童センター				
松園地区公民館				修繕
東松園小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
北松園小学校 (校舎)				大規模改修
北松園小学校 (屋内運動場)				大規模改修
北松園小学校 (プール)				大規模改修
松園中学校 (校舎)			大規模改修	
松園中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
松園中学校 (プール)			大規模改修	
北松園中学校 (校舎)			修繕	
北松園中学校 (屋内運動場)			修繕	
北松園中学校 (プール)				

(6) 青山地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、青山地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れに取り組みます。
- ③ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせて、B型への転換を図ります。
- ④ 市民協働による維持管理の推進を図るため、西青山老人憩いの家の人員配置等の見直しを検討します。
- ⑤ 民間保育所との合築施設である大新児童館は、今後の施設の在り方を検討します。
- ⑥ 第3次の民営化実施計画に基づき、みたけ保育園の民営化を進めます。
- ⑦ 大新小学校、月が丘小学校、青山小学校の大規模改修に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します。
- ⑧ 市営住宅の保有量の最適化を図るため、青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替えに取り組みます。



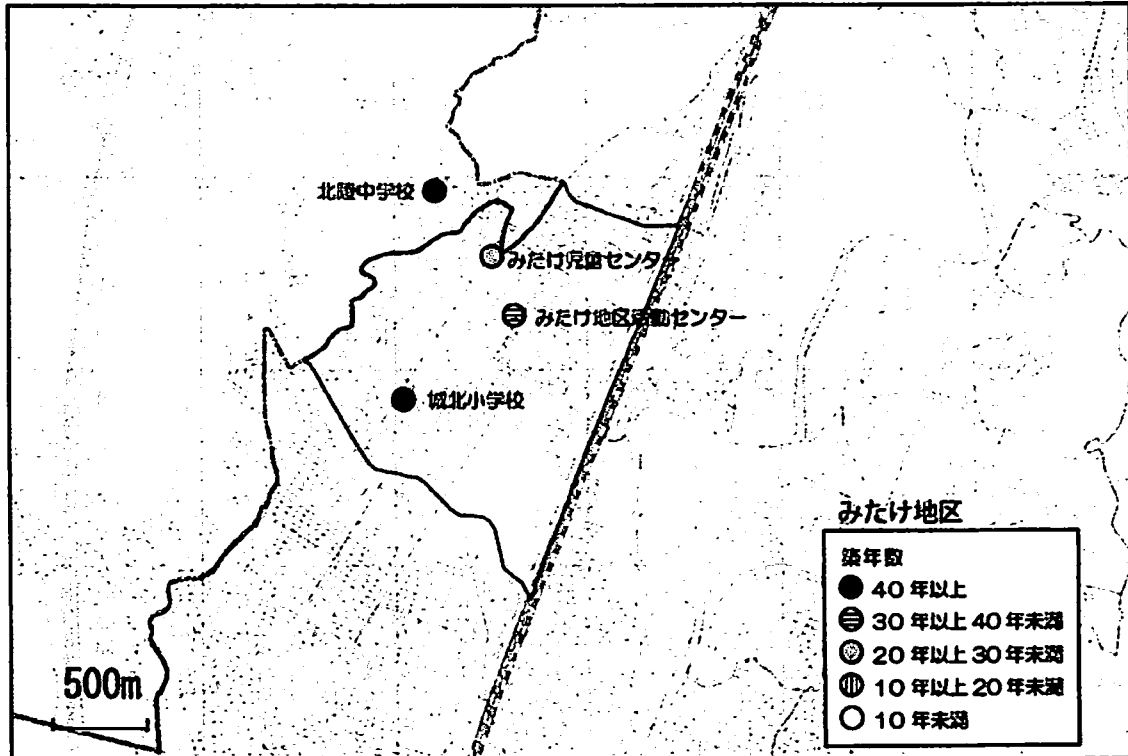
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
西部公民館				大規模改修
青山支所	大規模改修 メモリーオの受入れ			
青山老人福祉センター				
青山地区活動センター体育館				大規模改修
青山児童センター			青山児童センター機能の受入れ 大規模改修	
青山小学校 (校舎)	大規模改修			
青山小学校 (屋内運動場)				
青山小学校 (プール)				大規模改修
月が丘児童センター		月が丘児童センター機能の受入れ 大規模改修		
月が丘小学校 (校舎)				
月が丘小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
月が丘小学校 (プール)		大規模改修		
大新児童館	民間保育所と譲渡の検討	検討結果による対応		
大新小学校 (校舎)	大新児童館機能の受入れ 大規模改修			
大新小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
大新小学校 (プール)		大規模改修		
西青山老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討			大規模改修
厨川中学校 (校舎)				修繕
厨川中学校 (屋内運動場)	大規模改修			
厨川中学校 (プール)				
みたけ保育園	民営化			
青山一丁目アパート				大規模改修
青山二丁目アパート	一部修繕・減築 一部大規模改修			
青山三丁目アパート	建て替え・減築			
青山四丁目アパート			大規模改修	
観成台住宅			一部修繕	一部廃止・解体
月が丘アパート				修繕

(7) みたけ地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、みたけ地区活動センターとします。
- ② みたけ老人福祉センターの整備に取り組みます。
- ③ 城北小学校の修繕に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します。



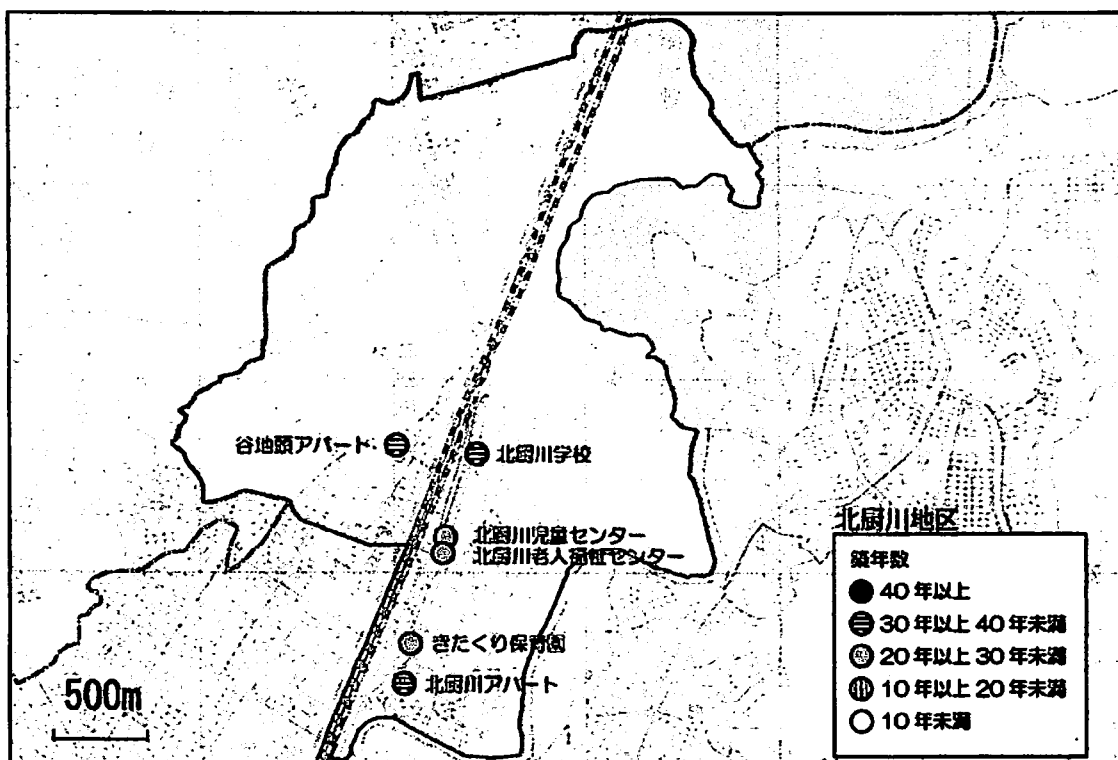
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
みたけ地区活動センター			大規模改修	
みたけ児童センター				城北小学校へ移転
城北小学校 (校舎)			修繕	みたけ児童センター機能の受入れ
城北小学校 (屋内運動場)				修繕
城北小学校 (プール)				
みたけ老人福祉センター	設置			
北陵中学校 (校舎)		大規模改修		
北陵中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
北陵中学校 (プール)			大規模改修	

(8) 北厨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、北厨川児童センター・北厨川老人福祉センターとします。
- ② 老人福祉センターと合築となっている北厨川児童センターは、北厨川小学校スペースの活用がある場合は、北厨川小学校の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、北厨川小学校への機能移転を進め、北厨川児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します。
- ③ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、きたくり保育園の民営化を進めます。
- ④ 棟単位で減築が可能な北厨川小学校については、減築を検討します。



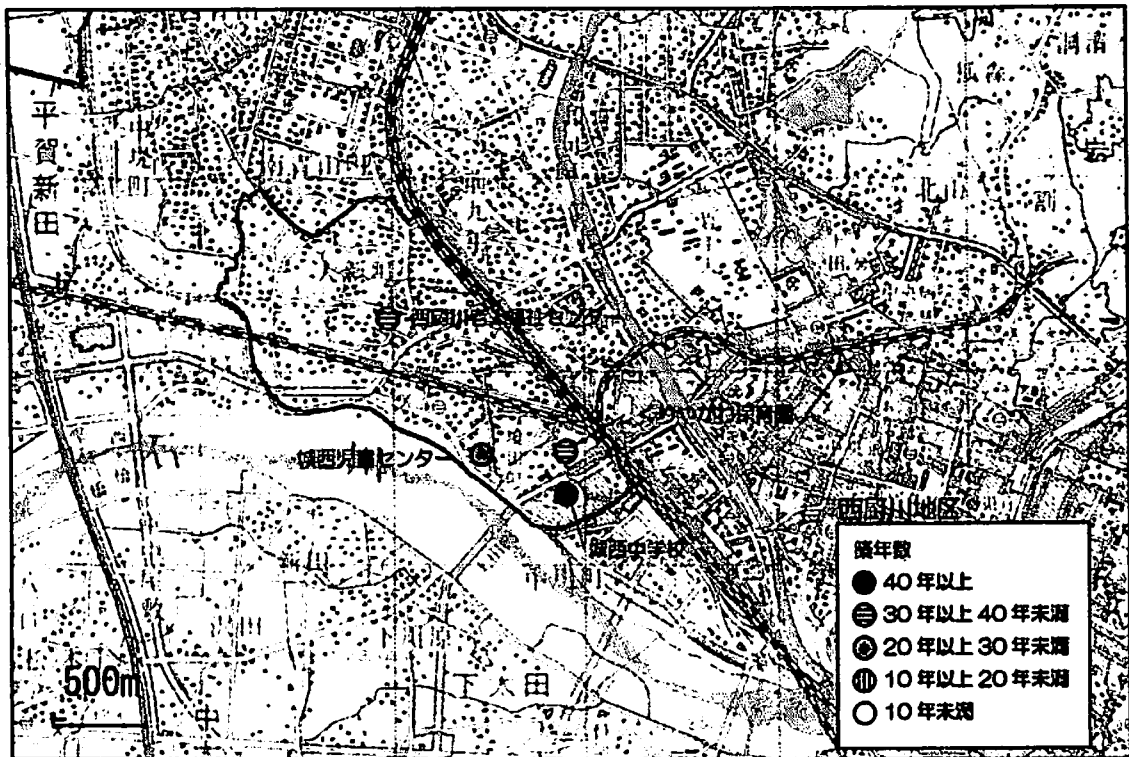
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
北厨川老人福祉センター 北厨川児童センター			大規模改修	
北厨川小学校 (校舎)		北厨川児童センター機能の受入れ 大規模改修		
北厨川小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
北厨川小学校 (プール)				
きたくり保育園			民営化の検討	
北厨川アパート	大規模改修			
谷地頭アパート			大規模改修	

(9) 西厨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、西厨川老人福祉センターとします。
- ② 城西児童センターは、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、大新小学校及び厨川小学校への機能移転を進めます。
- ③ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、くりやがわ保育園の民営化を進めます。



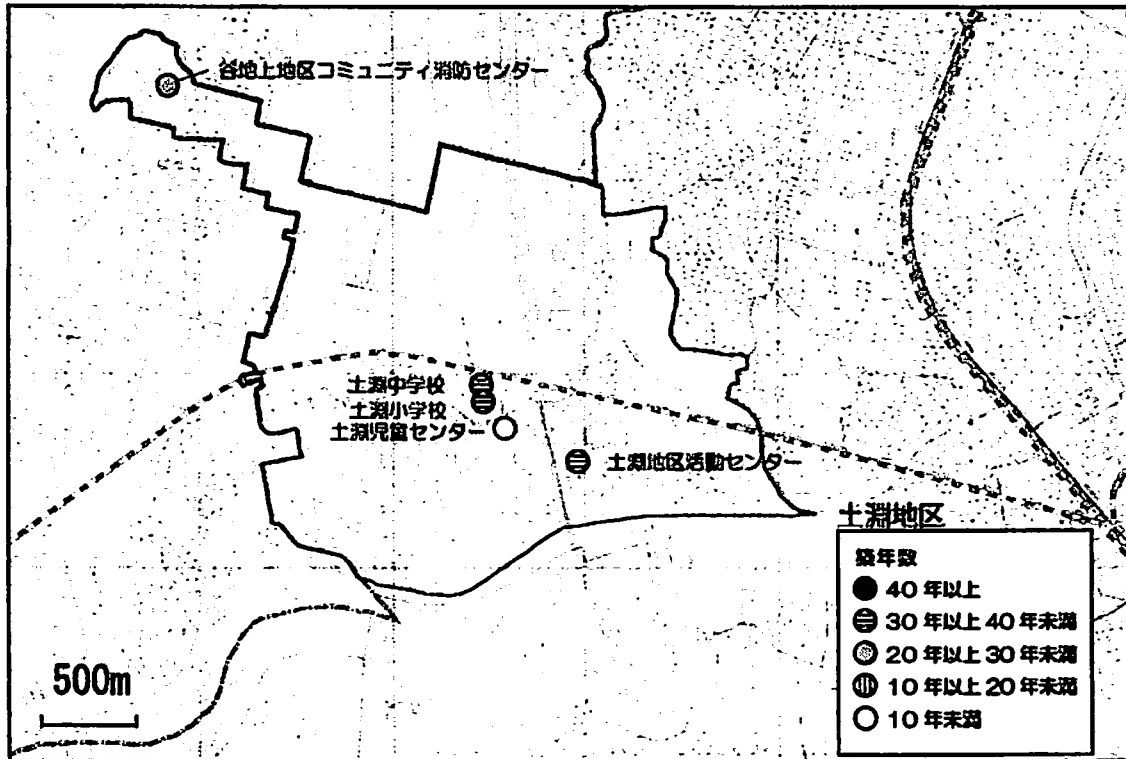
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
城西児童センター	大新小学校、厨川小学校へ移転			
厨川児童センター				大規模改修
城西中学校 (校舎)	大規模改修			
城西中学校 (屋内運動場)	建替え			
城西中学校 (プール)				大規模改修
くりやがわ保育園		民営化の検討		

(10) 土淵地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、土淵地区活動センターとし、大規模改修し、老人福祉センター的機能を付加します。
- ② 各施設について、計画的に長寿命化工事を行います。



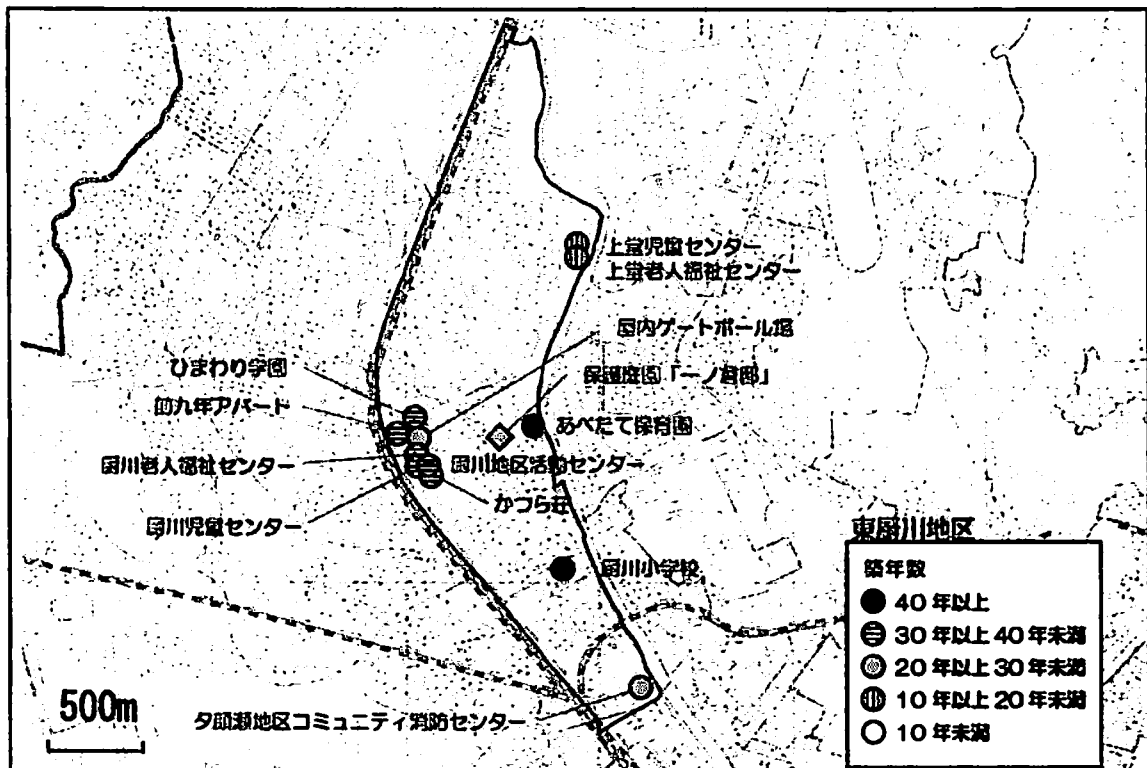
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
土淵地区活動センター			大規模改修	
土淵児童センター				修繕
土淵小学校 (校舎)			大規模改修	
土淵小・中学校 (屋内運動場)				
土淵小・中学校 (プール)				
土淵中学校 (校舎)			大規模改修	
谷地上地区コミュニティ消防センター				大規模改修

(11) 東厨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、厨川地区活動センターとします。
- ② 厨川地区活動センター、厨川老人福祉センター・かつら荘・厨川児童センターは、再編し、厨川児童センターを厨川地区活動センターの別館としての活用に取り組みます。
- ③ 老人福祉センターと合築となっている厨川児童センターは、小学校スペースの活用があるときは、その小学校の修繕に合わせて、小学校への機能移転を進めます。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、あべたて保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 厨川小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れ及び棟単位の減築を検討します。
- ⑥ 民間事業者によるサービス提供が進められている分野の障がい者施設であるひまわり学園の民間譲渡を検討します。



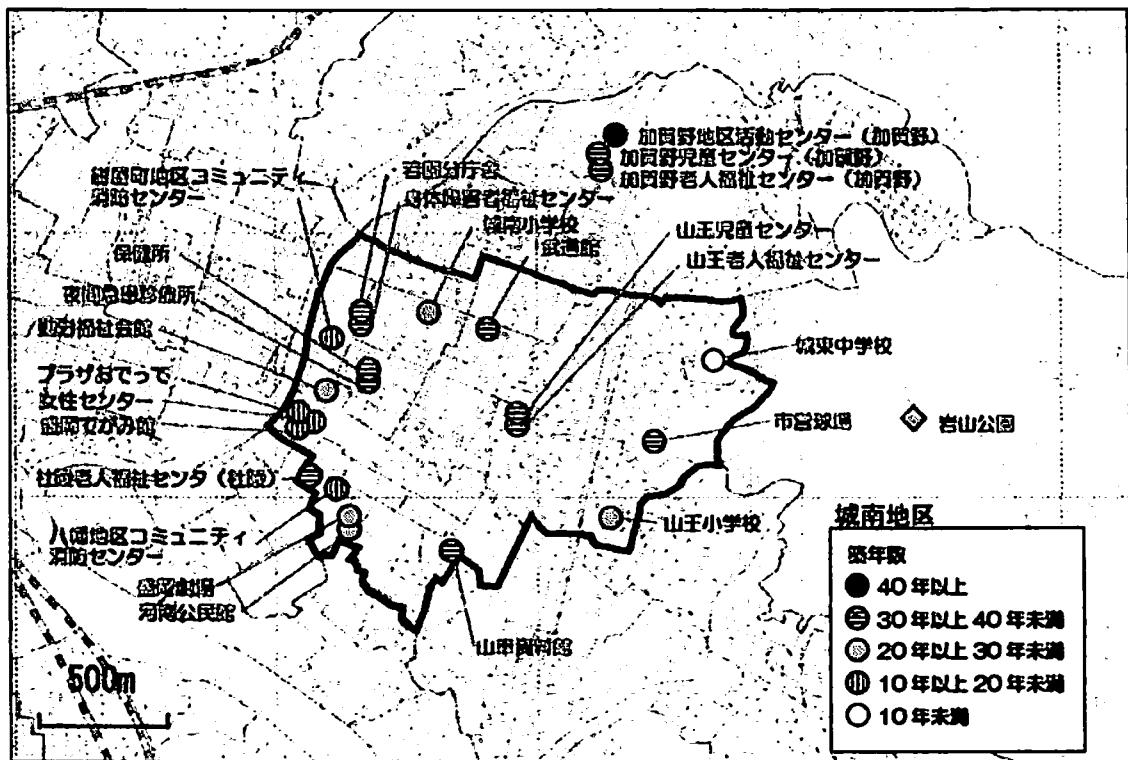
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
厨川地区高齢センター			大規模改修	
厨川老人福祉センター かつら荘		厨川老人福祉センター・かつら荘 大規模改修		
厨川児童センター		厨川児童センター 厨川小学校に機能移転 厨川地区高齢センターに転用		
厨川小学校 (校舎)		児童センター機能の受入れ 修繕		
厨川小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
厨川小学校 (プール)			大規模改修	
上堂老人福祉センター			修繕	
上堂児童センター				
夕顔瀬地区コミュニティ消防センター				大規模改修
屋内ゲートボール場				大規模改修
あべたて保育園			民営化の検討	
ひまわり学園		民営化		
前九年アパート			大規模改修	

(12) 城南地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、山王児童センター・山王老人福祉センターとします。
- ② 市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約を目指し、若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転に取り組みます。
- ③ 重複した機能を有している施設の集約化を図るため、盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移転、産業支援センターへの転用に取り組みます。
- ④ 市営野球場の規模、整備手法、処分等を検討の上での建替えに取り組みます。
- ⑤ 山王老人福祉センター及び山王児童センターは、民間保育所との合築施設であることから、今後の施設の在り方を検討します。
- ⑥ 全学年が単学級である山王小学校は、適正規模の配置を検討します。



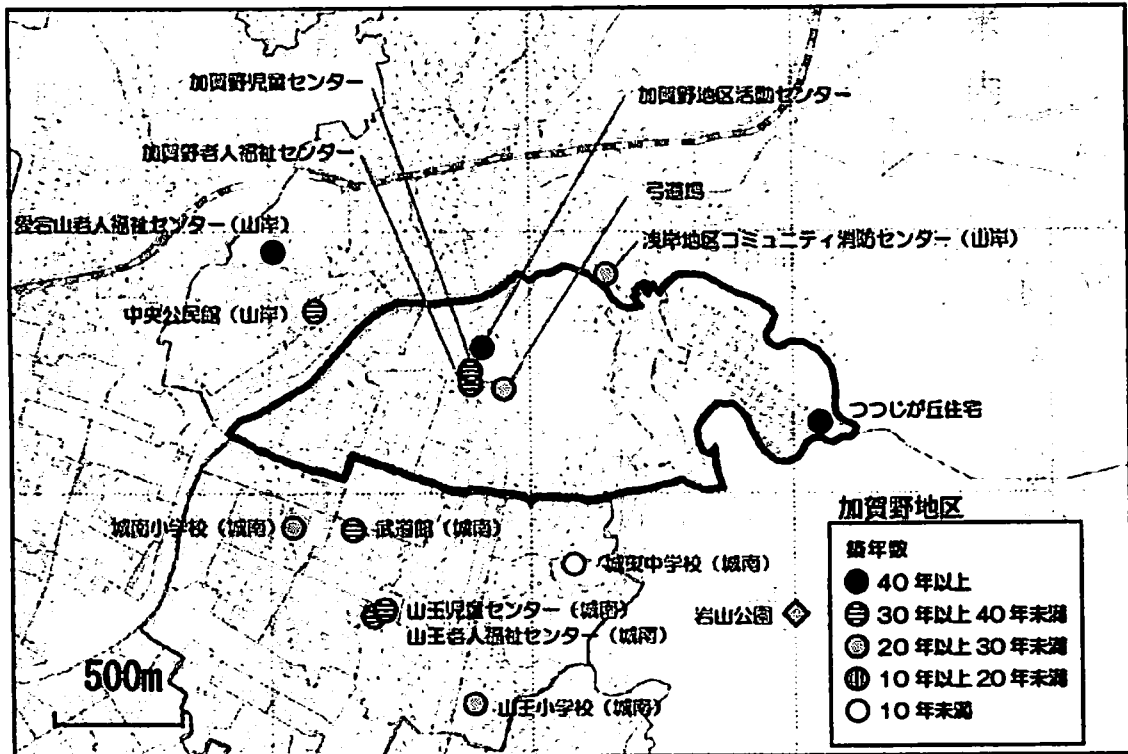
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
盛岡劇場				大規模改修
河南公民館				
山王老人福祉センター	民間保育所と在り方の検討	検討結果による対応		
山王児童センター				
城南小学校(校舎)				大規模改修
城南小学校(屋内運動場)	大規模改修			
城南小学校(プール)			大規模改修	
山王小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
城東中学校(校舎)				修繕
城東中学校(屋内運動場)	大規模改修			
城東中学校(プール)				
紺屋町地区コミュニティ消防センター				修繕
八幡地区コミュニティ消防センター			修繕	
盛岡山車資料館				
プラザおでつ				
女性センター本館			修繕	
盛岡てがみ館			盛岡文庫センターに転用後の記念館に活用	
勤労福祉会館				大規模改修
武道館	大規模改修			
市営野球場	規模、整備手法等検討	建替え・解体		
若園町分庁舎			身体障害者福祉センターの地区福祉センターへの移転・民間化	順次等
身体障害者福祉センター				
保健所				修繕
夜間急患診療所				

(13) 加賀野地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、加賀野児童センター・加賀野老人福祉センターとします。
- ② 適正規模を考慮した規模の縮小による加賀野地区活動センターの建替えに取り組みます。
- ③ 弓道場は、利用者が限られていることから、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます。



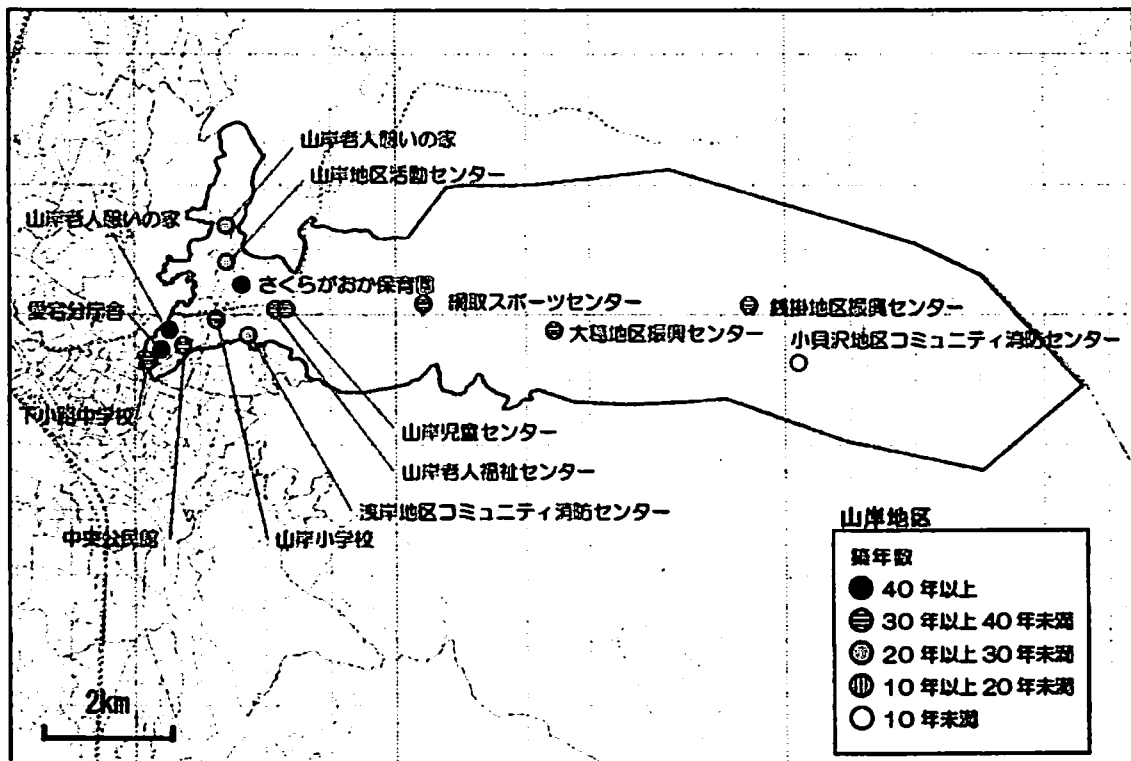
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
加賀野地区活動センター		建替え・減築		
加賀野老人福祉センター			大規模改修	
加賀野児童センター				
弓道場			廃止・譲渡	
つっじが丘住宅				廃止・解体

(14) 山岸地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、山岸地区活動センターとします。
- ② 施設への機能の集約化を図るため、愛宕山老人福祉センターのA型からB型への転換、大規模改修する中央公民館への移転、現建物の譲渡に取り組みます。
- ③ 市民協働による維持管理の推進を図るため、山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しを検討します。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、さくらがおか保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 網取スポーツセンターの役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止を検討します。



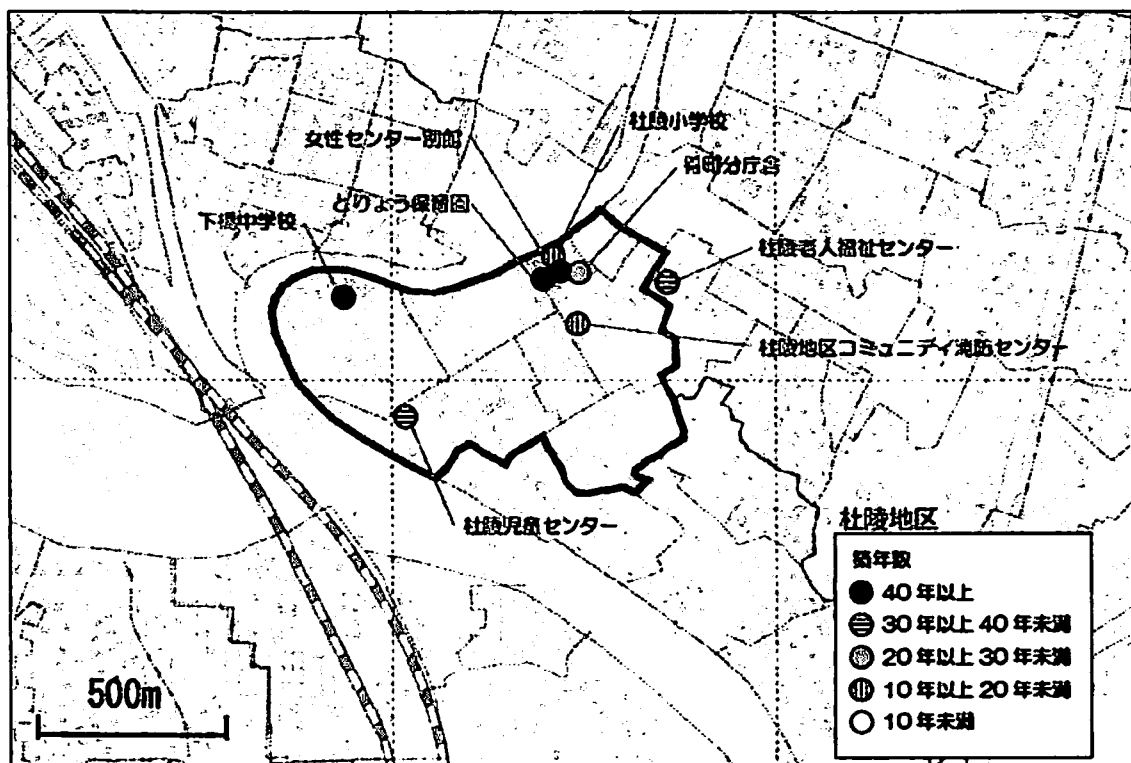
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
中央公民館		大規模改修		
受岩山老人福祉センター		廃止・譲渡 中央公民館へ機能移転		
山岸老人福祉センター				大規模改修
山岸児童センター	大規模改修			
山岸小学校 (校舎)		大規模改修		
山岸小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
山岸小学校 (プール)				大規模改修
山岸老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討	修繕		
下小路中学校 (校舎)		大規模改修		
下小路中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
下小路中学校 (プール)				
さくらがおか保育園			民営化の検討	
小貝沢地区コミュニティ消防センター				修繕
鏡掛地区振興センター			大規模改修	
浅岸地区コミュニティ消防センター				大規模改修
大葛地区振興センター		大規模改修		
綱取スポーツセンター			廃止・譲渡	
受岩町分庁舎				譲渡等 機能を市庁舎に集約

(15) 杜陵地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、杜陵老人福祉センターとします。
- ② 市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約を目指し、国体終了後、肴町分庁舎の内丸分庁舎への統合、売却に取り組みます。
- ③ 施設への機能の集約化を図るため、女性センター別館の女性センター本館への統合、現建物の解体に取り組みます。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、とりょう保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 全学年が単学級となる見込みである杜陵小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により杜陵児童センターの複合化を検討します。



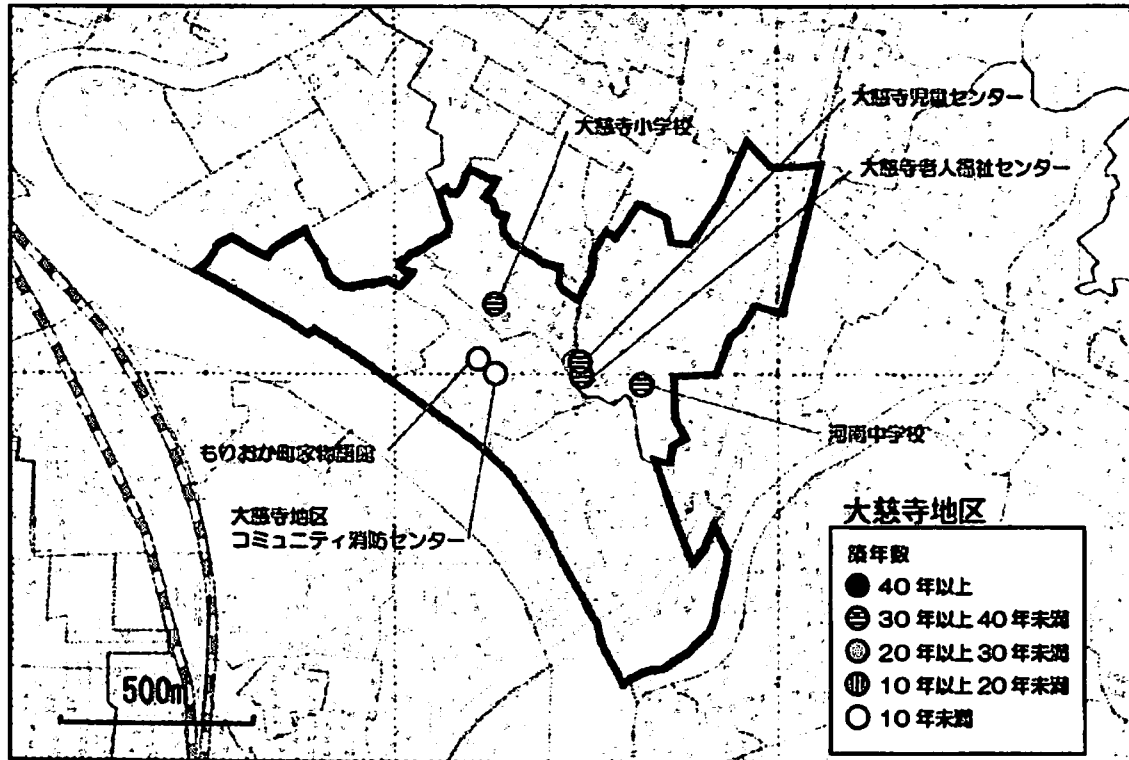
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
（不明）			大規模改修	
社説児童センター	社説小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
社説小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
下橋中学校 (校舎)		修繕		
下橋中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
下橋中学校 (プール)				
社説地区コミュニティ消防センター			修繕	
肴町分庁舎	譲渡等 内丸分庁舎に統合			
女性センター別館	廃止・解体			
とりょう保育園	旧館解体		民営化の検討	

(16) 大慈寺地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、大慈寺児童センター・大慈寺老人福祉センターとします。
- ② 全学年が単学級となる見込みである大慈寺小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により大慈寺児童センターの複合化を検討します。



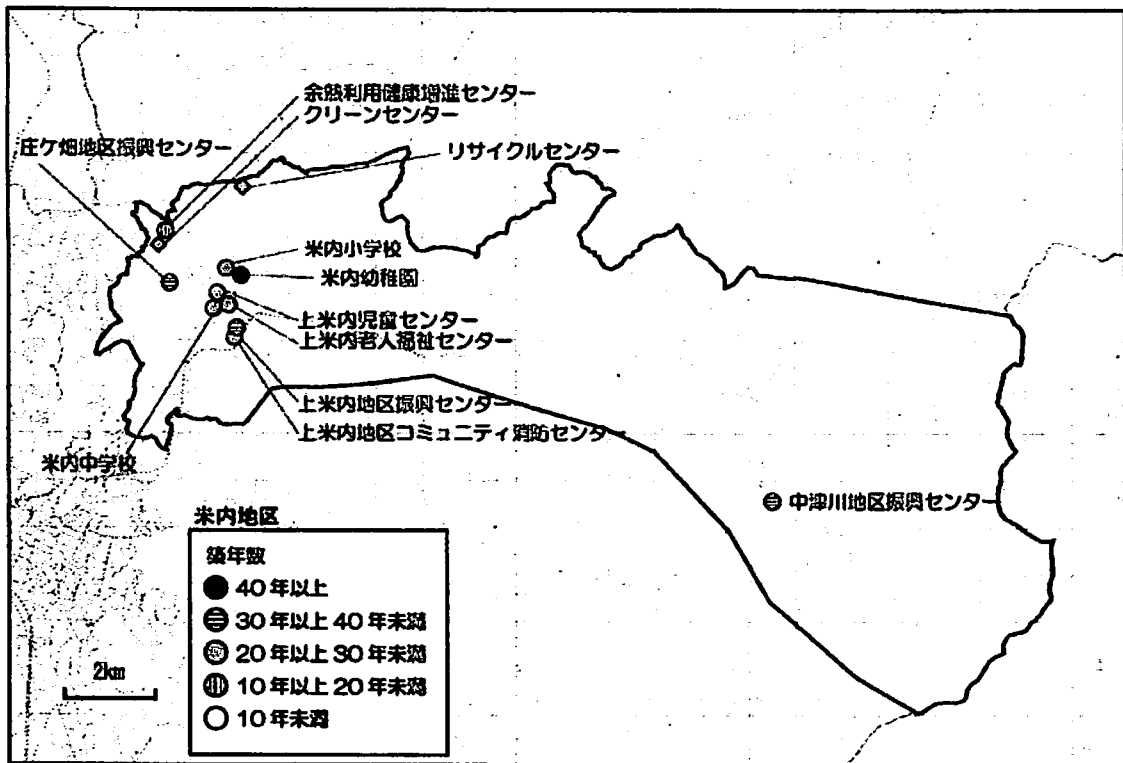
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
大慈寺老人福祉センター				大規模改修
大慈寺児童センター	大慈寺小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
河南中学校 (校舎)				大規模改修
河南中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
河南中学校 (プール)				
大慈寺地区コミュニティ消防センター				修繕

(17) 米内地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、上米内児童センター・上米内老人福祉センターとします。
- ② 米内幼稚園は、他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。
- ③ 全学年が単学級である米内小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により上米内児童センターの複合化を検討します。
- ④ 全学年が単学級である米内中学校は、適正規模の配置を検討します。



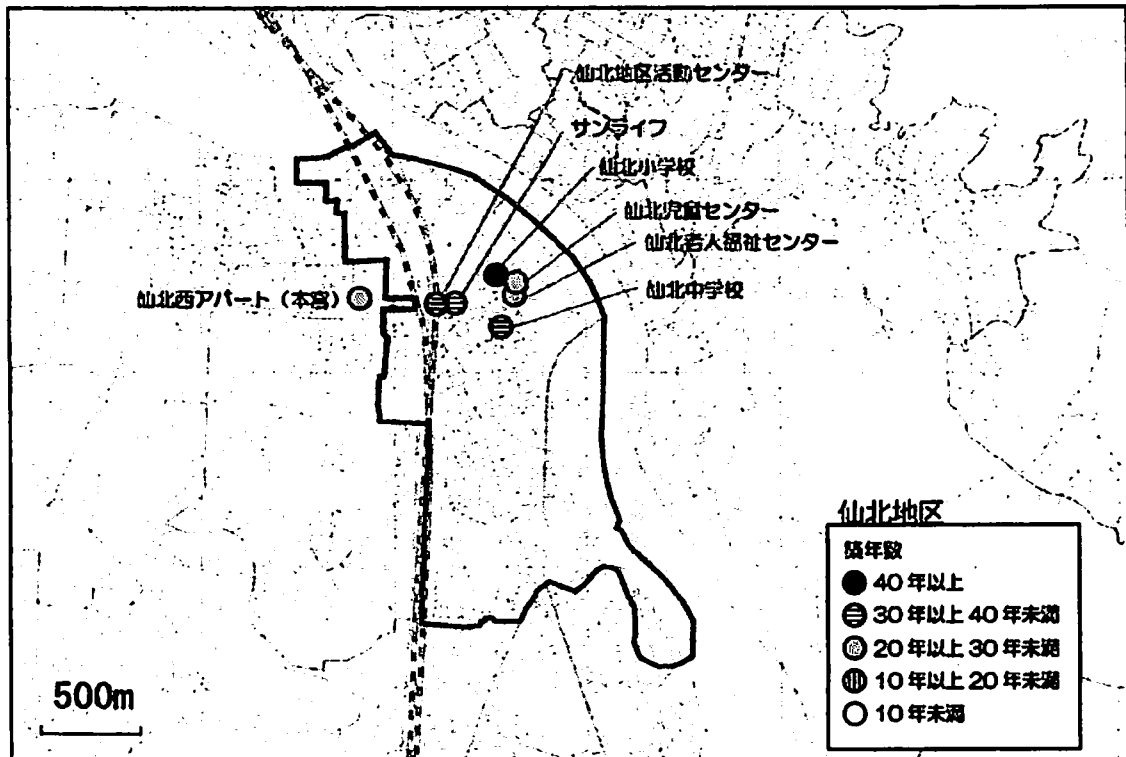
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
米内老人福祉センター 米内児童センター	米内小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			大規模改修 検討結果による対応
米内小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
米内中学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
米内幼稚園	民間譲渡等の検討			
上米内地区コミュニティ消防センター				大規模改修
上米内地区振興センター			大規模改修	
庄ヶ畑地区振興センター	大規模改修			
中津川地区振興センター	大規模改修			
余熱利用健康増進センター			修繕	

(18) 仙北地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、仙北地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修する。仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れに取り組みます。



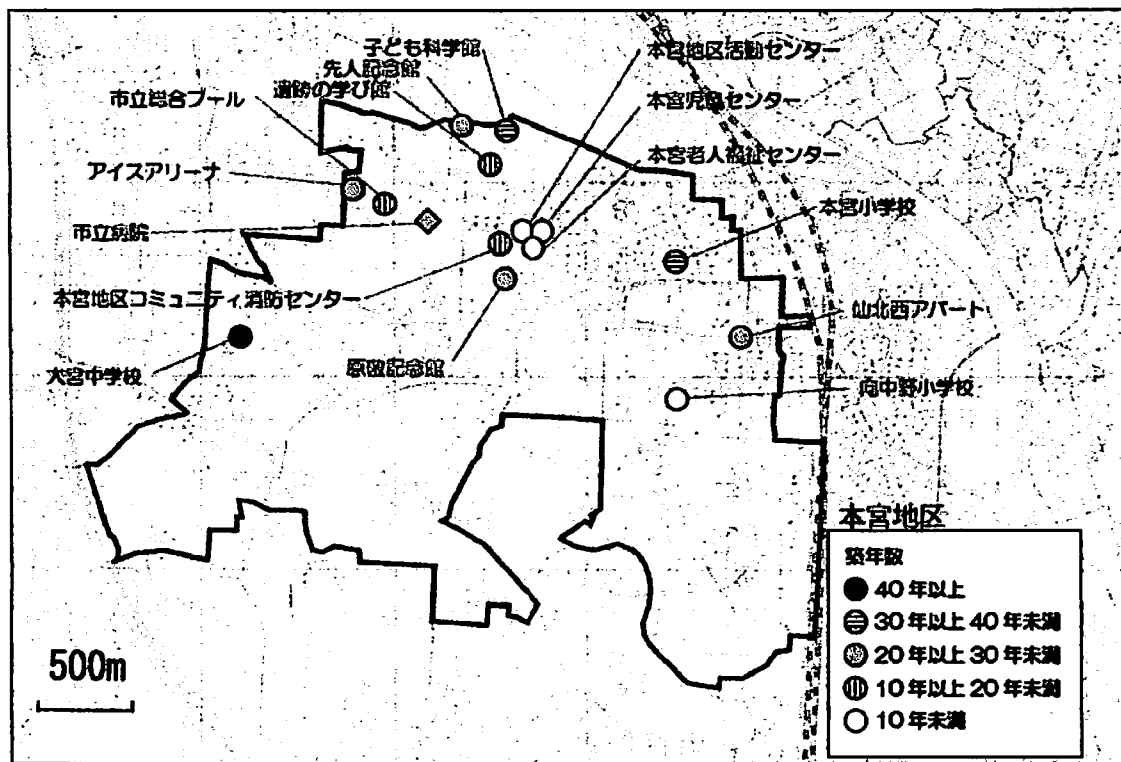
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
サンライフ盛岡		大規模改修 中央通勤労青少年 ホーム機能の受入		
仙北地区活動センター	大規模改修 中央通勤労青少年 ホーム機能の受入			
仙北老人福祉センター				大規模改修
仙北児童センター				
仙北小学校 (校舎)		大規模改修		
仙北小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
仙北小学校 (プール)			大規模改修	
仙北中学校 (校舎)	増築			一部大規模改修
仙北中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
仙北中学校 (プール)	敷地利用の 検討	検討結果による 対応		

(19) 本宮地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、本宮地区活動センターとします。
- ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、アイスアリーナは、スケートリンク機能を廃し、その利用拡大を図ります。
- ③ 重複した機能を有している施設の集約化を図るため、原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方を検討します。



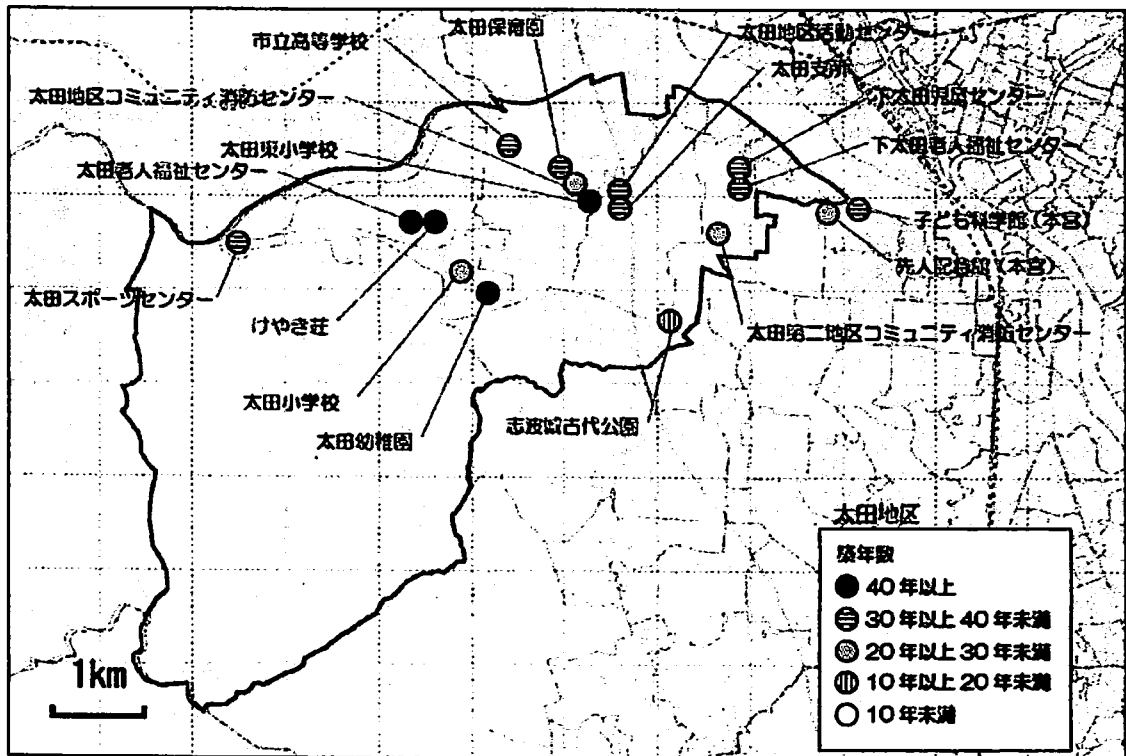
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
本宮老人福祉センター				修繕
本宮児童センター				
本宮小学校 (校舎)		大規模改修		
本宮小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
本宮小学校 (プール)				
向中野小学校 (校舎)				修繕
向中野小学校 (屋内運動場)				修繕
向中野小学校 (プール)				
大宮中学校 (校舎)		大規模改修		
大宮中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
大宮中学校 (プール)	大規模改修			
本宮地区コミュニティ消防センター			修繕	
子ども科学館		大規模改修		
先人記念館				大規模改修
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方検討			検討結果による対応
遼跡の学び館			修繕	
アイスアリーナ				大規模改修
市立総合プール		修繕		
仙北西アパート	大規模改修			

(20) 太田地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、太田地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修する太田地区活動センターの、A型からB型への転換後の太田老人福祉センターの機能の受入れ、太田地区活動センターへの移転後の太田老人福祉センターの現建物の解体に取り組みます。
- ③ 軽費老人ホームについては、民間事業者によるサービス提供が進められている分野であることから、けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡を検討します。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、太田保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する下太田児童センターは、その検討結果に応じて対応します。
- ⑥ 太田幼稚園は、他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。
- ⑦ 全学年が単学級である太田小学校及び関連する太田東小学校は、適正規模の配置を検討します。
- ⑧ 市立高等学校は、盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。



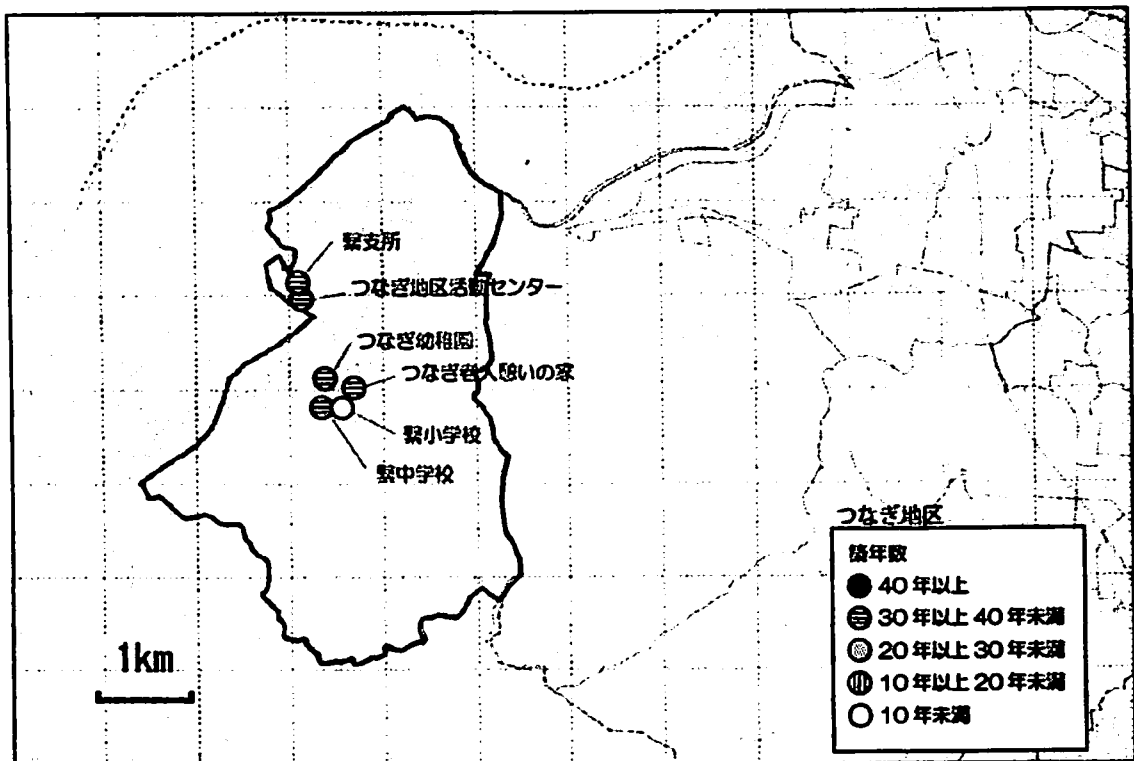
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	
太田支所 太田地区活動センター			大規模改修	
太田老人福祉センター けやき荘			廃止・解体 太田地区活動センターに移転 民間譲渡 基金確保の確保	
太田小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
下太田老人福祉センター				大規模改修
下太田児童センター	太田小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
太田東小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
市立高等学校	在り方を県と協議			協議結果による対応
太田幼稚園	民間譲渡等の検討			
太田保育園	民営化の検討			
太田地区コミュニティ消防センター				大規模改修
太田第二地区コミュニティ消防センター				大規模改修
志波城古代公園			修繕	
太田スポーツセンター				大規模改修

(21) つなぎ地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、つなぎ地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修するつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加に取り組みます。
- ③ 市民協働による維持管理の推進を図るため、つなぎ老人憩いの家の地域譲渡を検討します。
- ④ つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。
- ⑤ 複式学級（となる見込み）である繋小学校及び繋中学校は、複式学級の解消を検討します。



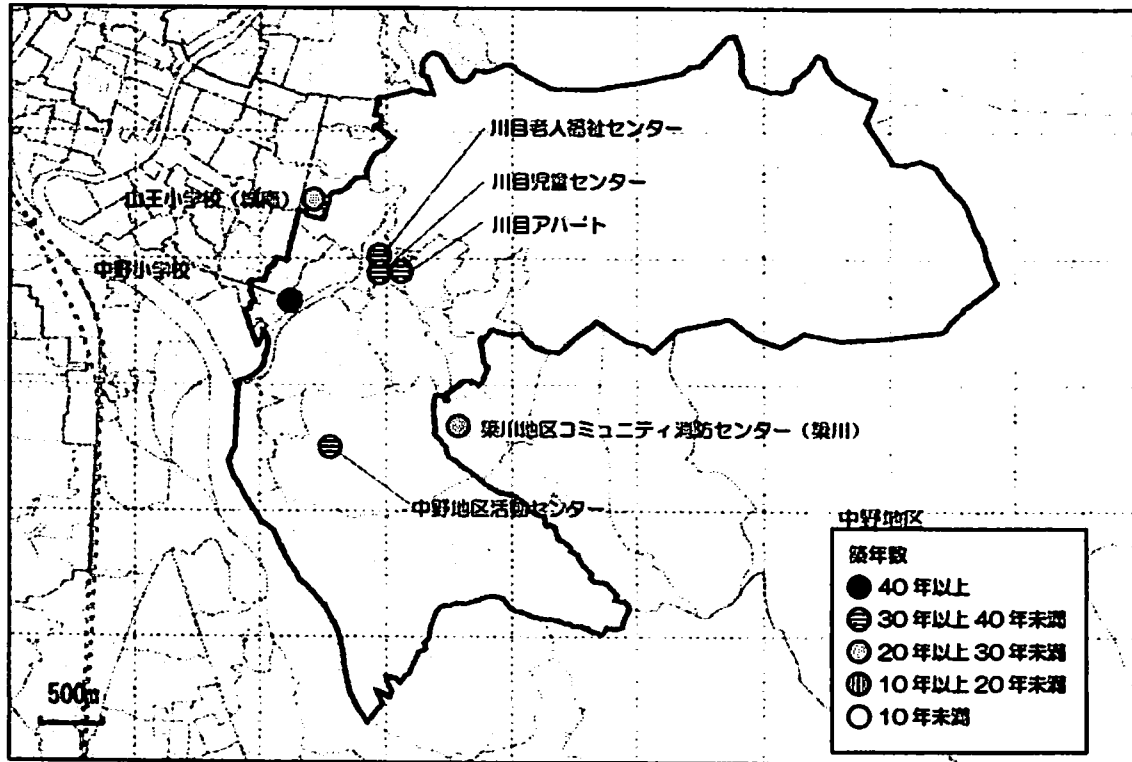
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	
繋支所 つなぎ地区活動センター			大規模改修	
つなぎ老人憩いの家			改正・追加 一歩1歩 をつなぎ地区活動センターに譲渡	
繋小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
繋中学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
つなぎ幼稚園	太田幼稚園への機能移転・解体を検討	検討結果による対応		

(22) 中野地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、中野地区活動センターとします。
- ② 川目老人福祉センター及び川目児童センターは、民間保育所との合築施設であることから、今後の施設の在り方を検討します。
- ③ 中野小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します。



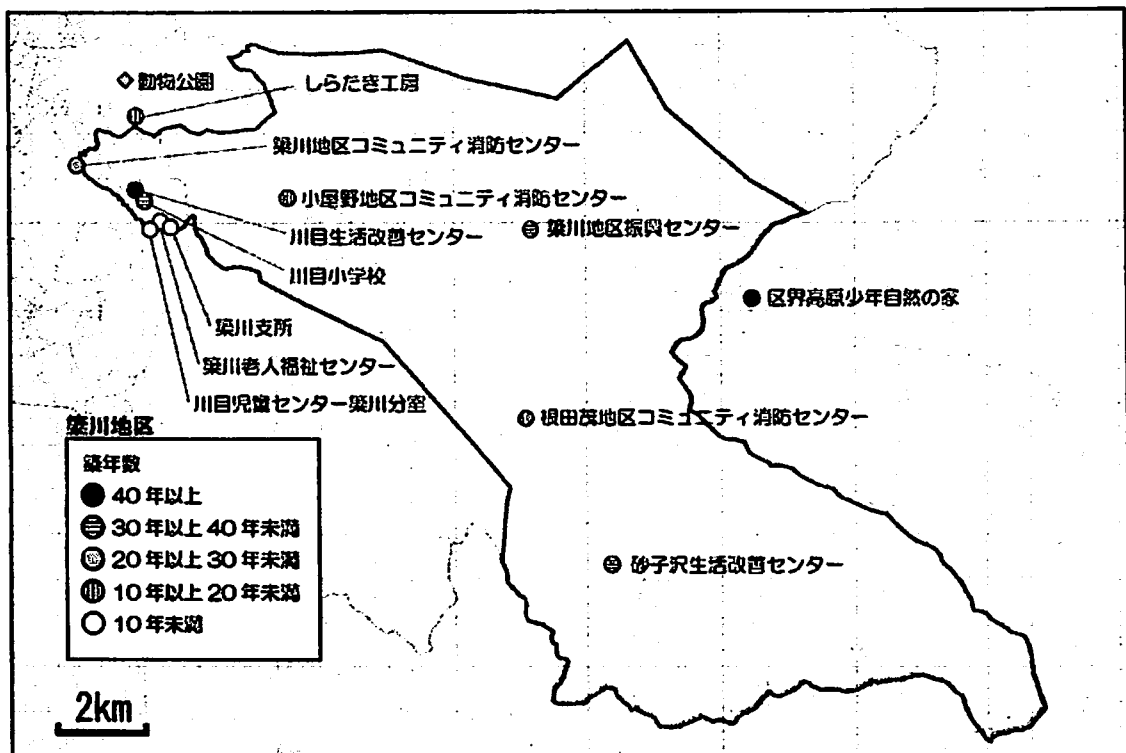
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
中野地区活動センター			大規模改修	
川目老人福祉センター 川目児童センター	民間保育所と在り方の検討		検討結果による対応	
中野小学校 (校舎)	児童センター機能の受入れ		大規模改修	
中野小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
中野小学校 (プール)	大規模改修			
川目アパート	大規模改修			

(23) 築川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、築川老人福祉センター・川目児童センター築川分室とします。
- ② 築川地区振興センターの現建物は解体し、隣接する屯所を増築し、その増築部分に機能移転します。
- ③ 老人福祉センターと合築となっている川目児童センター築川分室は、中野小学校スペースの活用がある場合は、中野小学校の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、中野小学校への機能移転を進め、川目児童センター築川分室跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します。
- ④ 適正規模を考慮した区界高原少年自然の家の規模の縮小に取り組みます。
- ⑤ 民間事業者によるサービス提供が進められている分野の障がい者施設であるしらたき工房の民間譲渡を検討します。
- ⑥ 川目小学校は、廃止・譲渡します。
- ⑦ 安全性の観点等から川目生活改善センターを廃止・解体します。



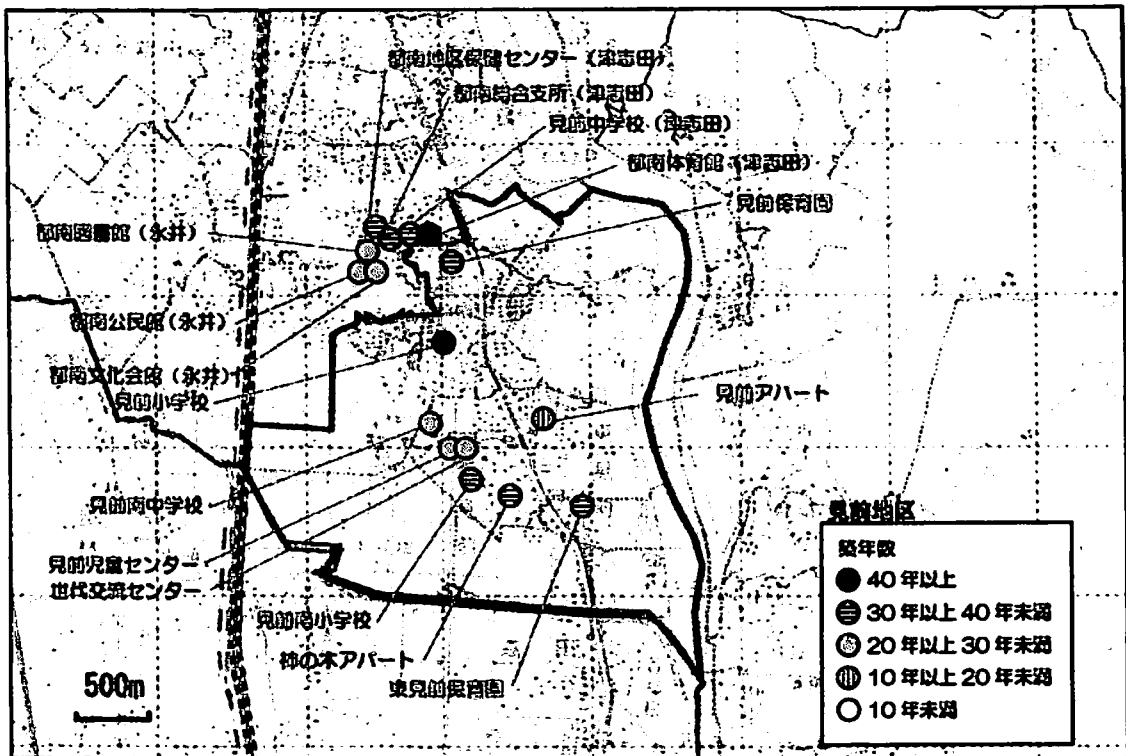
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
粟川支所 粟川老人福祉センター 川目児童センター(粟川分室)	存続・複合化等の 検討	検討結果による 対応		修繕
川目生活改善センター		廃止・解体 国川 老人福祉センター移転		
川目小学校	廃止・譲渡			
粟川地区コミュニティ消防センター				大規模改修
小畠野地区コミュニティ消防センター			修繕	
根田茂地区コミュニティ消防センター			修繕	
砂子沢生活改善センター	大規模改修			
粟川地区振興センター			廃所へ増築(大規模改修費用超過)	
しらたき工房			民営化	
区界高原少年自然の家	減築・大規模改修			

(24) 見前地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、見前南地区公民館とします。
- ② 見前南地区公民館の整備に取り組みます。
- ③ 学区内に児童センターが未設置である見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、見前小学校に児童センターを設置します。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、東見前保育園及び見前保育園の民営化を進めます。



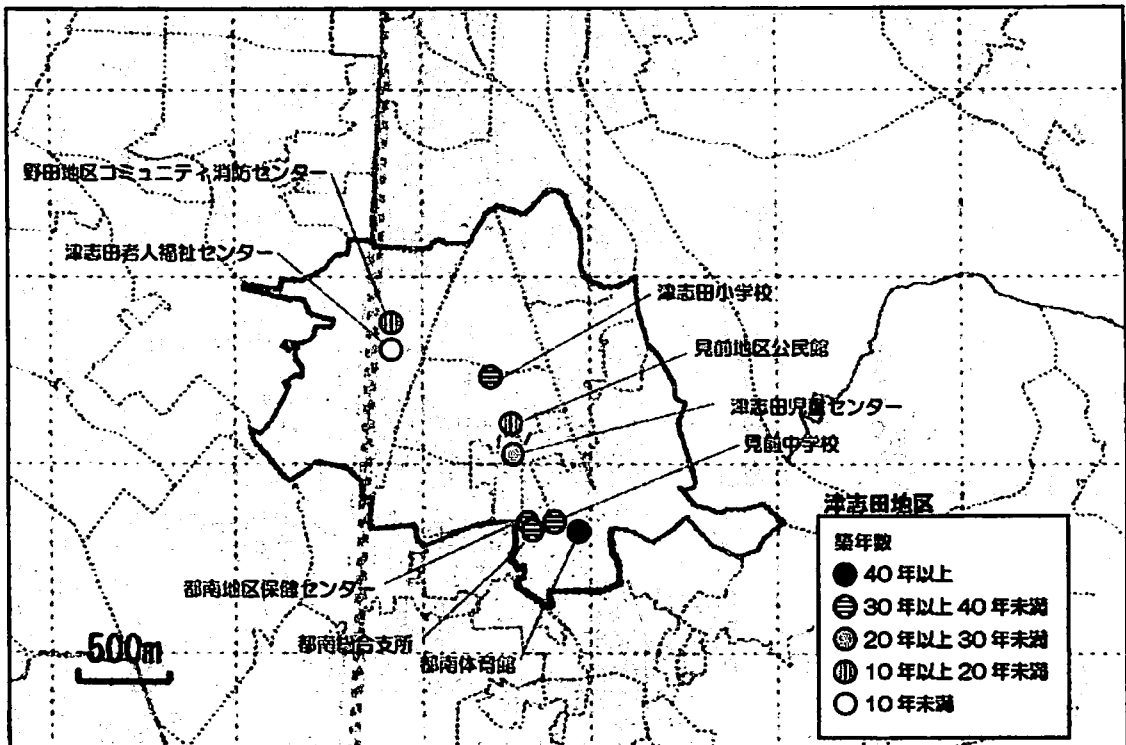
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
見前南地区公民館	設置			
世代交流センター				大規模改修
見前児童センター				
見前南小学校 (校舎)				大規模改修
見前南小学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前南小学校 (プール)				大規模改修
見前小学校 (校舎)		大規模改修 児童センターの設置		
見前小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
見前小学校 (プール)	大規模改修			
見前南中学校 (校舎)				大規模改修
見前南中学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前南中学校 (プール)				大規模改修
東見前保育園			民営化の検討	
見前保育園			民営化の検討	
見前アパート				修繕
桔の木アパート	大規模改修			

(25) 津志田地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、見前地区公民館とします。
- ② 市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約を目指し、大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れに取り組みます。
- ③ 体育館の設置状況を考慮し、都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建替えに取り組みます。



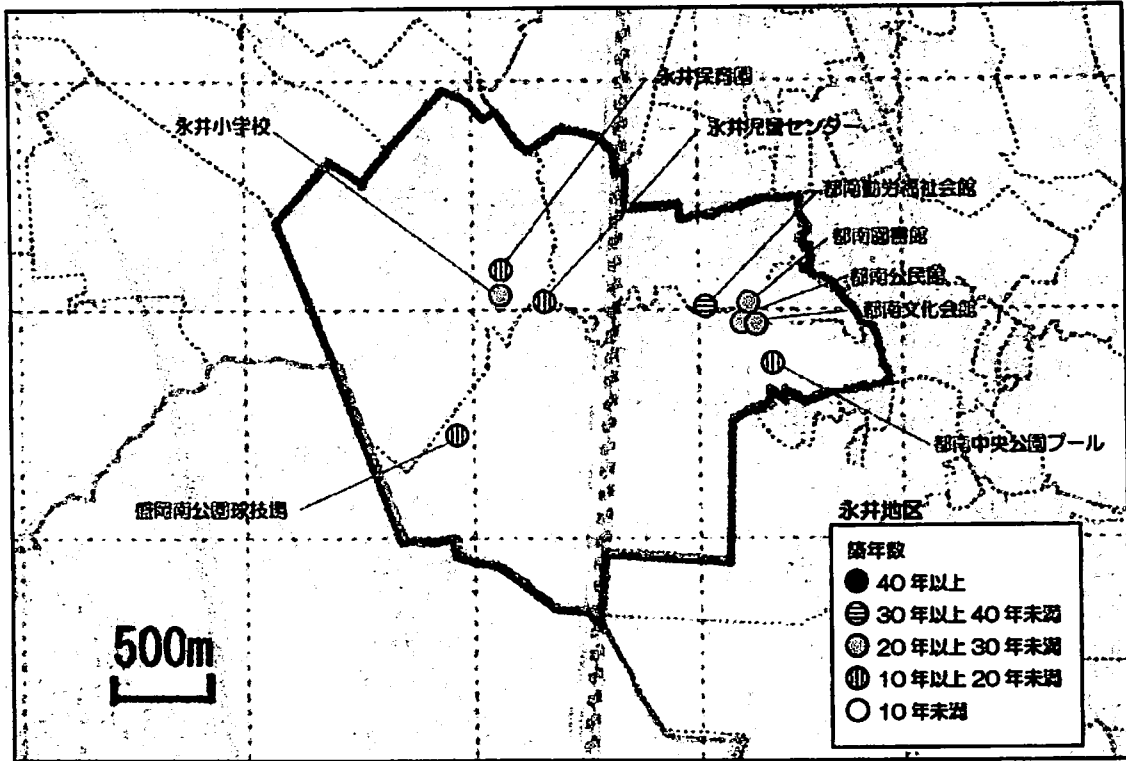
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
見前地区公民館		修繕		
津志田老人福祉センター				修繕
津志田児童センター				大規模改修
津志田小学校 (校舎)			大規模改修	
津志田小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
津志田小学校 (プール)			大規模改修	
見前中学校 (校舎)			大規模改修	
見前中学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前中学校 (プール)				大規模改修
野田地区コミュニティ消防センター			修繕	
都南総合支所			大規模改修	
都南地区保健センター				廃止・解体 都南総合支所に移転
都南体育館	都南体育館との複合化による建て替えの検討	検討結果による対応		

(26) 永井地区

中期計画における具体の方向性

- ① 都南勤労福祉会館は、大規模改修し、地区活動センター的、老人福祉センター的なサービスを提供する永井地区の地域拠点施設に転用します。
- ② 第3次の民営化実施計画に基づき、永井保育園の民営化を進めます。



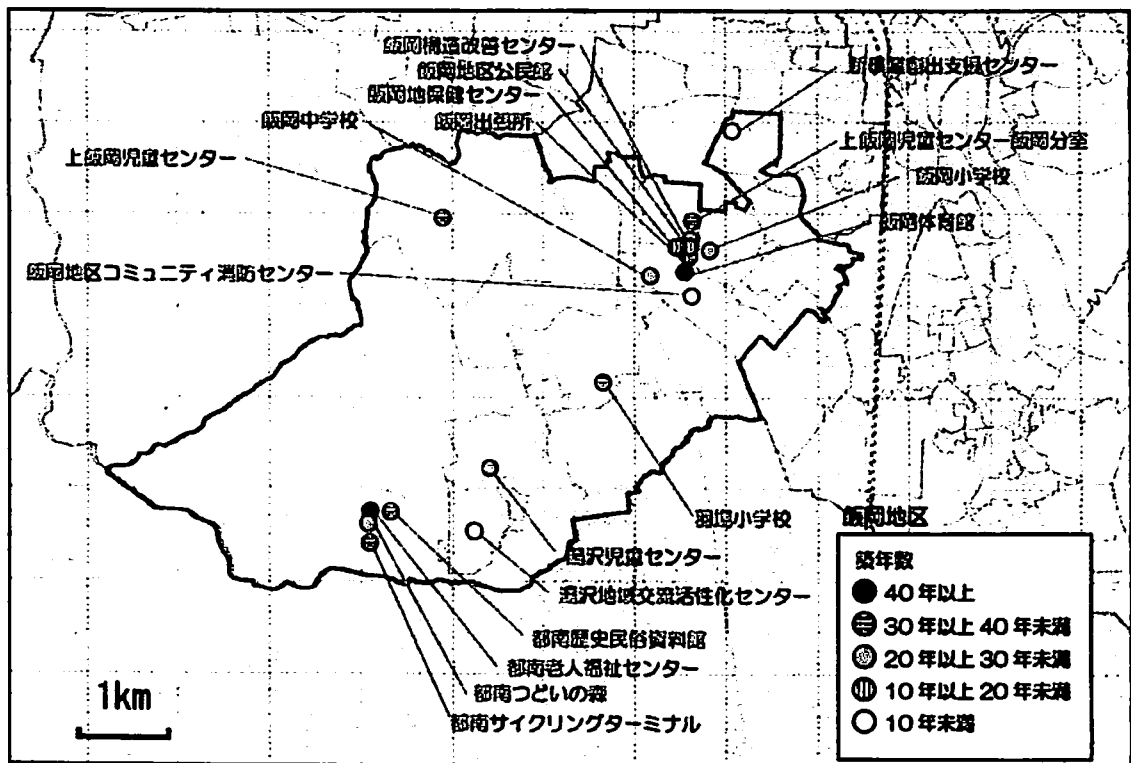
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
都南文化会館				大規模改修
都南公民館				
永井児童センター			修繕	
永井小学校 (校舎)				大規模改修
永井小学校 (屋内運動場)				
永井小学校 (プール)				
都南勤労福祉会館		地域拠点施設に 転用		
都南図書館			修繕	
永井保育園	民営化			
盛岡南公園球技場		修繕		
都南中央公園プール				廃止・解体

(27) 飯岡地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館、飯岡農業構造改善センター及び飯岡地区保健センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れに取り組みます。
- ② 施設への機能の集約化を図るため、都南老人福祉センターのA型からB型への転換、大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転、現建物の解体に取り組みます。
- ③ 体育館の設置状況を考慮し、飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体に取り組みます。
- ④ 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止を検討します。
- ⑤ 全学年が単学級となる見込みである羽場小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により湯沢児童センターの複合化を検討します。



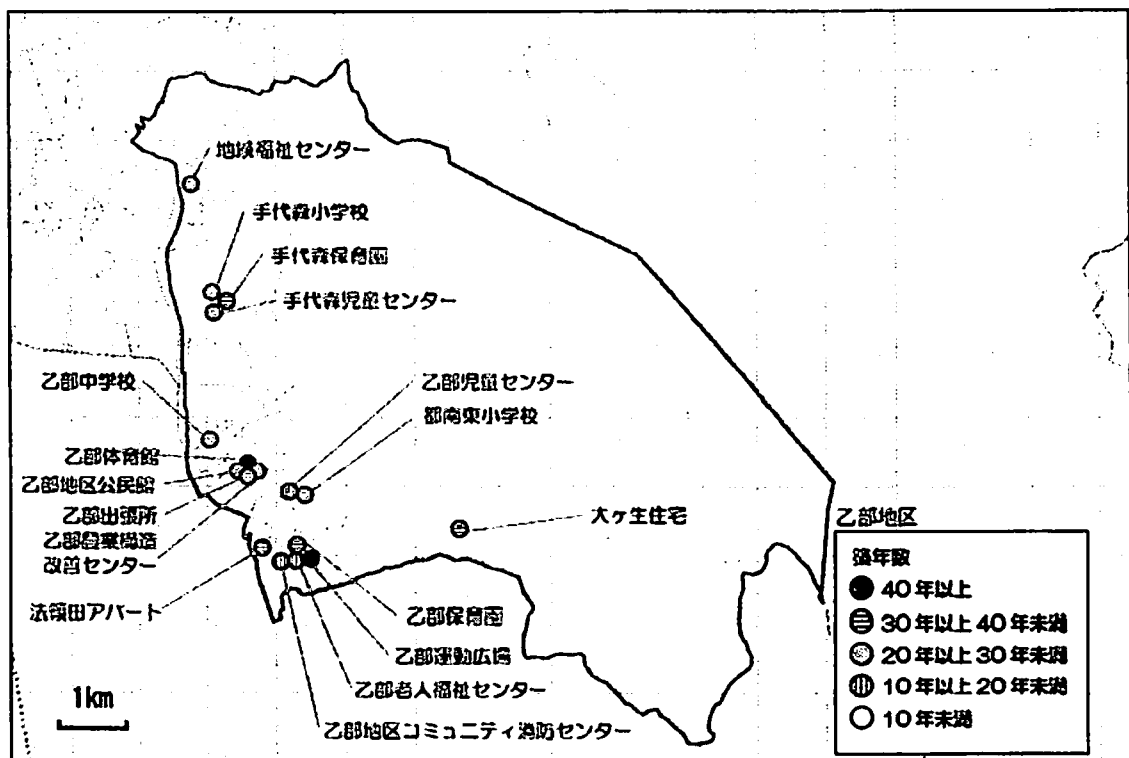
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
飯岡出張所 飯岡地区公民館 飯岡地区保健センター 飯岡児童発達支援センター	飯岡出張所・飯岡地区公民館・飯岡地区保健センター・飯岡児童発達支援センター 大規模改修 児童センター・福祉の受入れ 老人福祉センター・福祉の受入れ			
上飯岡児童センター		廃止・譲渡		
上飯岡児童センター飯岡分室		廃止・譲渡		
都南老人福祉センター		廃止・解体 飯岡児童発達支援センターに移転		
飯岡小学校(校舎)				大規模改修
飯岡小学校(屋内運動場)				大規模改修
飯岡小学校(プール)				大規模改修
湯沢地域交流活性化センター				修繕
湯沢児童センター	羽場小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
羽場小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
飯岡中学校(校舎)				大規模改修
飯岡中学校(屋内運動場)				大規模改修
飯岡中学校(プール)				
飯岡地区コミュニティ消防センター				修繕
都南歴史民俗資料館				廃止・解体 都南総合支庁に移転
新事業創出支援センター				修繕
都南サイクリングターミナル			譲渡又は廃止	
都南つどいの森(レストハウス)			譲渡又は廃止	
飯岡体育館	飯岡体育館との複合化や機能移転の検討		検討結果による対応	

(28) 乙部地区

中期計画における具体の方向性

- ① 乙部地区公民館を乙部農業構造改善センターに機能移転し、乙部農業構造改善センターを複合化することにより地域拠点施設とします。
- ② 市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約を目指し、若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転に取り組みます。
- ③ 障がい者施設については、民間事業者によるサービス提供が可能である分野であることから、地域福祉センターに身体障害者福祉センターを受け入れた後の民間譲渡を検討します。
- ④ 体育館の設置状況を考慮し、乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体に取り組みます。
- ⑤ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、乙部保育園及び手代森保育園の民営化を進めます。
- ⑥ 全学年が単学級である都南東小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により乙部児童センターの複合化を検討します。
- ⑦ 安全性の観点から乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は、継続)を解体します。



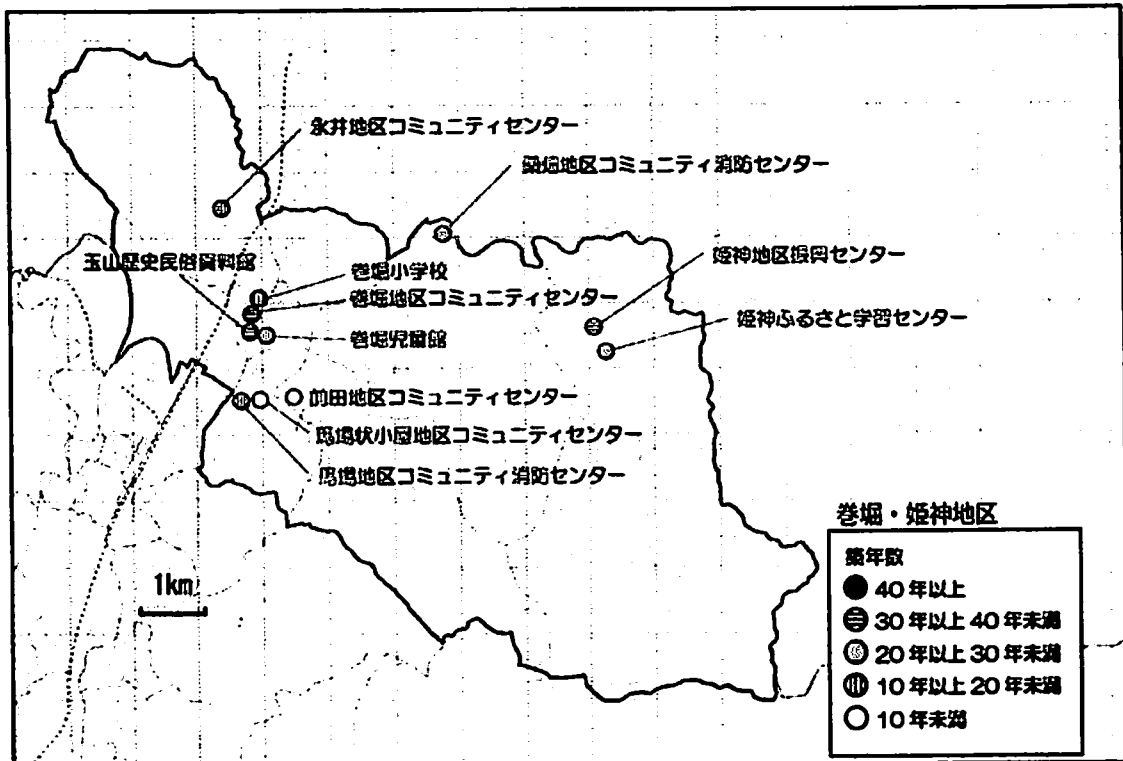
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
乙部出張所				廃止・解体 乙部自 営運動改修セン ターに移転
乙部職業訓練改修センター				大規模改修
乙部地区公民館				廃止・解体 乙部自 営運動改修セン ターに移転
乙部体育館			廃止・解体 地体育 館に移転	
乙部老人福祉センター			修繕	
乙部児童センター	都南東小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による 対応
都南東小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
手代森児童センター				手代森小学校へ 移転
手代森小学校 (校舎)				大規模改修 手代森児童セン ター建設の受入れ
手代森小学校 (屋内運動場)				大規模改修
手代森小学校 (プール)				大規模改修
地域福祉センター		民営化		
乙部中学校 (校舎)				大規模改修
乙部中学校 (屋内運動場)				大規模改修
乙部中学校 (プール)				
乙部保育園		民営化の検討		
手代森保育園		民営化の検討		
乙部地区コミュニティ消防 センター			修繕	
乙部運動広場			解体	
大ヶ生住宅				解体
法領田アパート	大規模改修			

(29) 巻堀・姫神地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、巻堀小学校及び姫神地区振興センターとします。
- ② 重複した機能を有している施設の集約化を図るため、玉山歴史民俗資料館の石川啄木記念館との複合化、現建物の解体に取り組みます。
- ③ 複式学級である巻堀小学校は、複式学級の解消を検討し、その検討結果により、巻堀児童館との複合化及び巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。
- ④ 安全性の観点から姫神ふるさと学習センターを解体します。



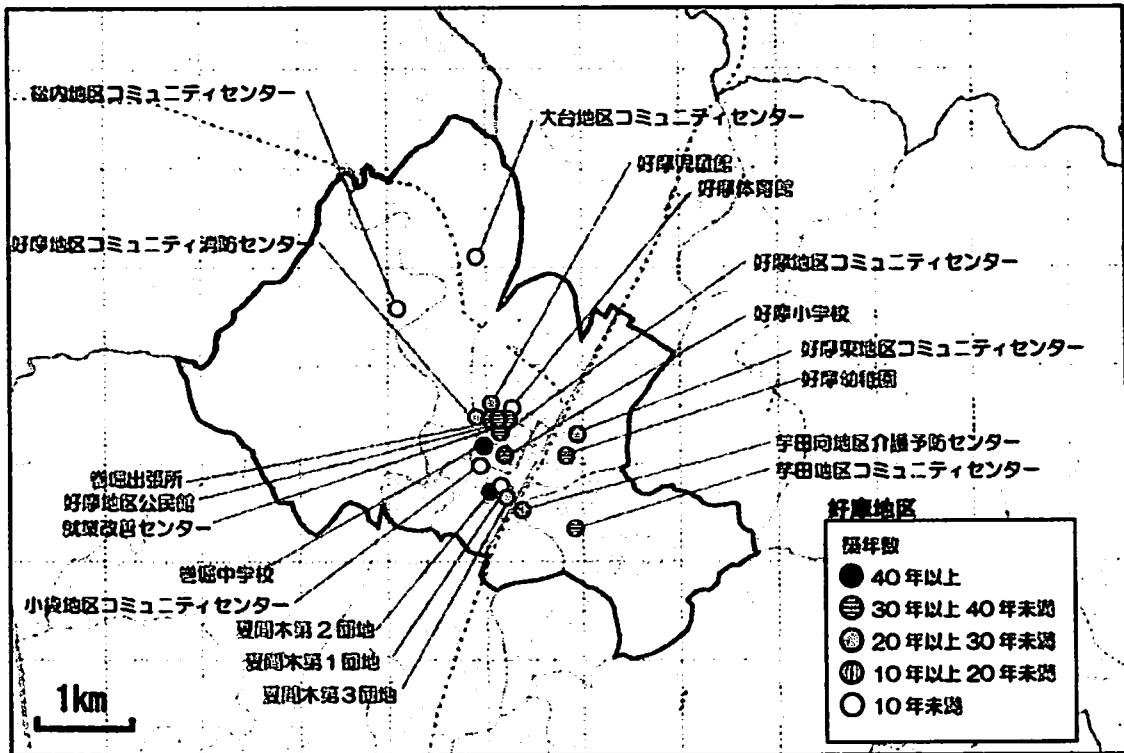
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	
巻堀児童館	巻堀児童館 巻堀小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
巻堀小学校	巻堀小学校 複式学級の解消の検討・検討結果による対応 地域拠点施設への転用の検討			
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校へ機能移転の検討			検討結果による対応
馬場状小皿地区コミュニティセンター				修繕
前田地区コミュニティセンター				修繕
永井地区コミュニティセンター			修繕	
姫神地区復興センター	大規模改修			
姫神ふるさと学習センター		解体		
馬場地区コミュニティ消防センター			修繕	
桑畑地区コミュニティ消防センター				大規模改修
玉山歴史民俗資料館		廃止・解体 石川環 不記念館と複合化		

(30) 好摩地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、好摩地区公民館・就業改善センターとします。
- ② 好摩小学校の大規模改修に合わせて、好摩児童館の機能移転を進めます。
- ③ 好摩幼稚園は、玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。



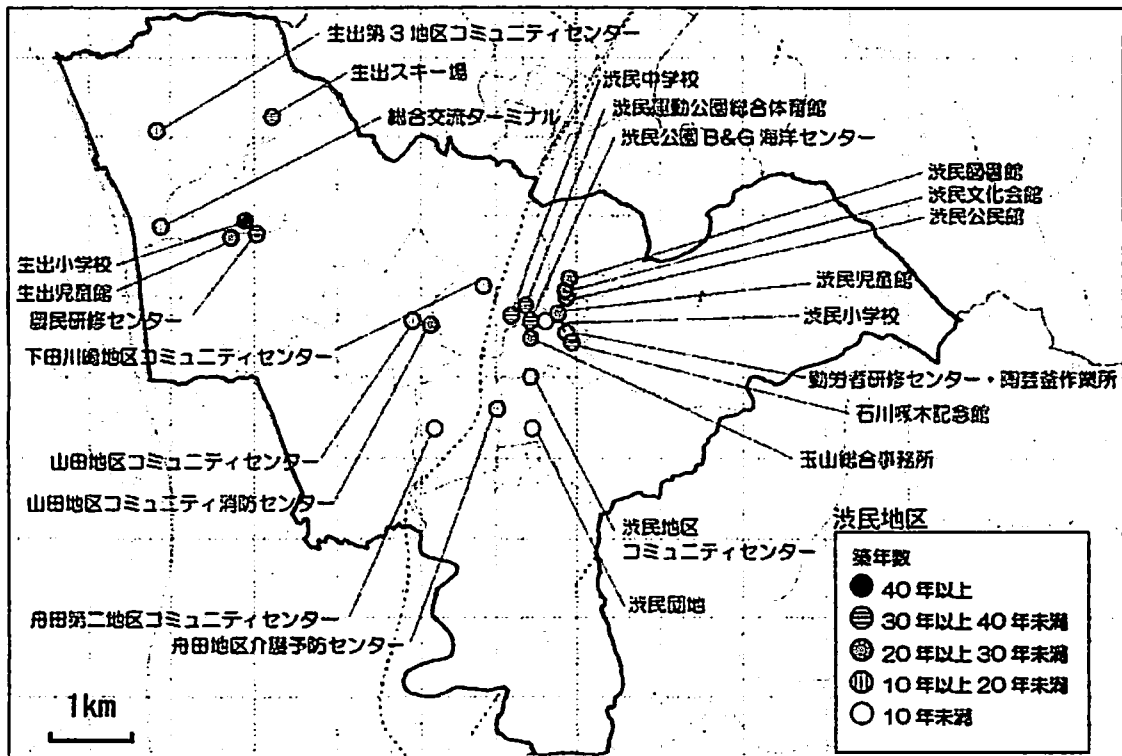
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
好摩体育館				修繕
好摩図書館 好摩公民館 好摩地区公民館	大規模改修			
好摩児童館			廃止・解体	
好摩小学校 (校舎)		好摩児童館機能の受入れ 大規模改修		
好摩小学校 (屋内運動場)				大規模改修
好摩小学校 (プール)				
巻堀中学校 (校舎)				
巻堀中学校 (屋内運動場)	建替え			
好摩幼稚園	民間譲渡等の検討			
松内地区コミュニティセンター				修繕
大台地区コミュニティセンター				修繕
小袋地区コミュニティセンター				修繕
好摩地区コミュニティセンター		大規模改修		
芋田地区コミュニティセンター	大規模改修			
芋田向地区介護予防センター			修繕	
好摩東地区コミュニティセンター				大規模改修
好摩地区コミュニティ消防センター			修繕	
夏間木第1団地				修繕
夏間木第2団地		大規模改修		
夏間木第3団地				大規模改修

(31) 渋民地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、渋民公民館とします。
- ② 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡を検討します。
- ③ 重複した機能を有している施設の集約化を図るため、石川啄木記念館の玉山歴史民俗資料館との複合化に取り組みます。
- ④ 複式学級である生出小学校は、複式学級の解消を検討し、その検討結果により生出児童館の複合化を検討します。



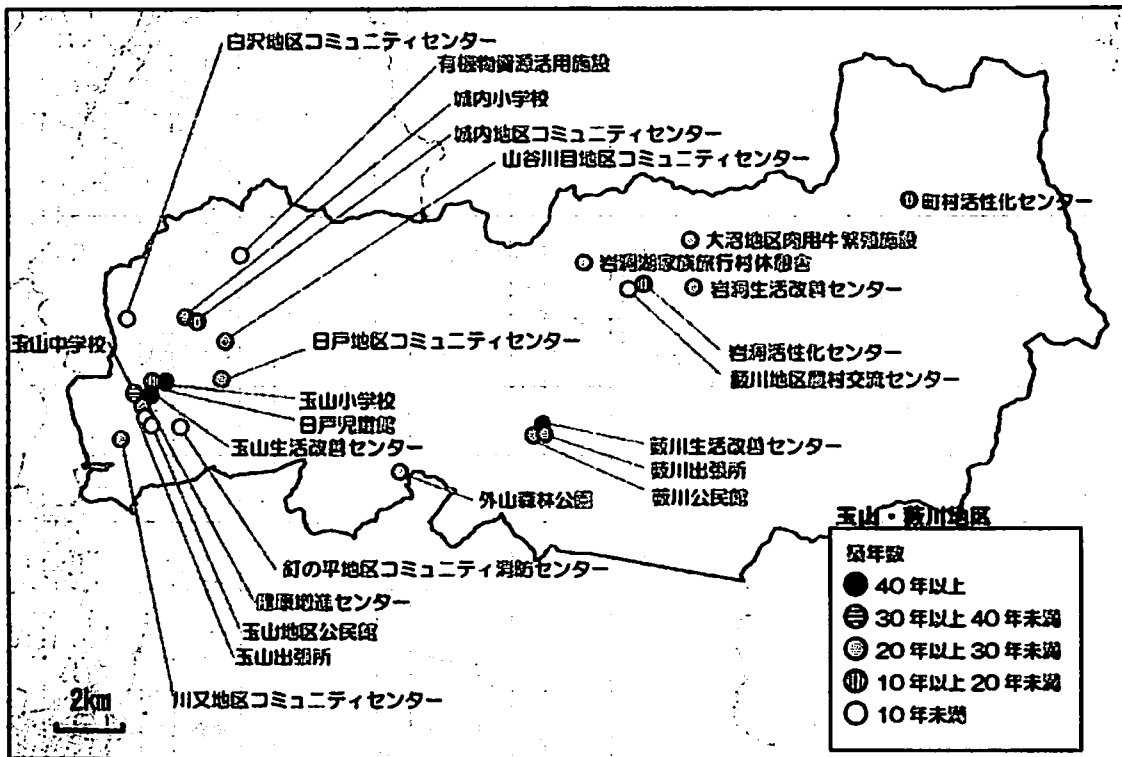
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
玉山総合事務所				大規模改修
浜民文化会館		修繕		
浜民公民館				
浜民図書館				
浜民児童館				大規模改修
浜民小学校 (校舎)				修繕
浜民小学校 (屋内運動場)				修繕
生出児童館	生出小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
生出小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
浜民地区コミュニティセンター			修繕	
勤労者研修センター・陶芸 谷作業所			修繕	
農民研修センター	大規模改修			
生出3地区コミュニティセ ンター			修繕	
山田地区コミュニティセ ンター			修繕	
下田川崎地区コミュニテ ィセンター			修繕	
舟田2地区コミュニテ ィセンター				修繕
舟田地区介護予防センター			修繕	
総合交流ターミナル施設	民間施設の検討			検討結果による対応
浜民中学校 (校舎)			大規模改修	
浜民中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
山田地区コミュニティ消防 センター				大規模改修
石川啄木記念館		建替え 玉山歴史民俗資料館 機能の受入れ		
浜民運動公園総合体育館	大規模改修			
浜民運動公園B&G海洋セ ンター				大規模改修
生出スキー場		大規模改修		
浜民団地				修繕

(32) 玉山・蕨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、玉山地区公民館及び蕨川地区公民館とします。
- ② 蕨川地区公民館及び蕨川出張所の、地域拠点施設として新設する蕨川地区公民館への移転；現建物の地域譲渡に取り組みます。
- ③ 複式学級である玉山小学校は、複式学級の解消を検討し、その検討結果により日戸児童館の複合化を検討します。
- ④ 複式学級である城内小学校は、複式学級の解消を検討します。
- ⑤ 全学年が単学級である玉山中学校は、適正規模の配置を検討します。
- ⑥ 利用者が限られている大沼地区肉用牛繁殖施設の用途廃止を検討します。
- ⑦ 安全性の観点から玉山生活改善センター及び蕨川生活改善センターを解体します。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
玉山出張所				修繕
近山地区公民館				
日戸児童館	玉山小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
玉山小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
城内小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
玉山中学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
釘の平地区コミュニティ消防センター				修繕
藤川地区公民館	譲渡 設置			
葦川出張所				
白沢地区コミュニティセンター				修繕
城内地区コミュニティセンター			修繕	
山手川日地区コミュニティセンター		修繕		
日戸地区コミュニティセンター				大規模改修
玉山生活改善センター		解体		
健康増進センター				大規模改修
川又地区コミュニティセンター				大規模改修
葦川生活改善センター	解体			
葦川地区農村交流センター				修繕
岩洞生活改善センター	大規模改修			
岩洞活性化センター			修繕	
町村活性化センター		修繕		
有機物資源活用施設				修繕
大沼地区肉用牛繁殖施設	用途廃止の検討			譲渡又は解体
外山森林公園				大規模改修
岩洞湖家族旅行村休憩舎				大規模改修

IV その他

今後の取り組まなければならない事項は、次のとおりです。

1 自治公民館の維持管理方法

町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。

2 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一

市内 32 福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。

3 支所・出張所の配置の見直し

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。

4 県や盛岡広域市町との協議

市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画

『資料編』（案）

1	計画対象施設	1
2	人口の推移と将来推計	10
3	財政見通し	13
4	公共施設マネジメントの取組の経緯	15
5	市民フォーラム，市民意見交換会及び市民説明会の概要	17
6	盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（抜粋）	57

盛 岡 市

1 計画対象施設

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画の対象施設は、次のとおりの施設数 367 施設、延床面積 89 万 1,830.37 m²となります。

注記 本計画の対象施設について、用途別に築年数の古いものの順に記載
 一施設に複数の棟がある場合は、主な棟の築年数と構造を記載
 SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造, RC=鉄筋コンクリート造, S=鉄骨造, W=木造

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (m ²)
庁舎	市庁舎	1962	53	SRC	16,895.10
	愛宕町分庁舎	1974	41	SRC	2,798.28
	内丸分庁舎	1978	37	SRC	2,649.26
	若園町分庁舎	1980	35	RC	1,528.04
	都南総合支所	1985	30	SRC	7,247.10
	香町分庁舎	1987	28	RC	2,693.84
	玉山総合事務所	1988	27	RC	4,589.88
	盛岡市保健所	1982	33	SRC	5,263.08
支所・出張所	巻場出張所	1977	38	RC	37.50
	宍山支所	1980	35	RC	130.05
	太田支所	1985	30	RC	90.00
	繁支所	1986	29	RC	46.20
	蕨川出張所	1990	25	W	13.25
	乙部出張所	1994	21	RC	32.50
	飯岡出張所	2000	15	RC	11.48
	玉山出張所	2011	4	W	58.00
	篠川支所	2012	3	W	53.05
ホール	盛岡劇場 (河南公民館)	1991	24	RC	5,750.29
	都南文化会館 (都南公民館)	1993	22	RC	4,805.65
	浜民文化会館	1996	19	RC	2,501.35
	盛岡市民文化ホール	1998	17	RC	21,462.07
	プラザおでつて	2000	15	SRC	5,785.10
公民館・ 集会施設等	加賀野地区活動センター	1967	48	S	1,359.84
	中央通勤労青少年ホーム	1971	44	RC	951.38
	玉山生活改善センター	1972	43	RC	382.10
	女性センター別館	1973	42	RC	1,432.71
	蕨川生活改善センター	1973	42	RC	190.19
	川目生活改善センター	1974	41	RC	294.50
	姫神ふるさと学習センター	1974	41	RC	1,368.85
	就業改善センター	1977	38	RC	499.68
	好摩地区公民館	1977	38	RC	46.12
	巻場地区コミュニティセンター	1978	37	W	385.31
	農民研修センター	1978	37	S	385.00
	宍山地区活動センター	1979	36	RC	1,574.02
	サンライフ盛岡	1979	36	RC	1,478.85
	芋田地区コミュニティセンター	1979	36	RC	241.00
	砂子沢生活改善センター	1980	35	W	157.23
	仙北地区活動センター	1980	35	RC	1,572.63

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (㎡)
公民館・ 集会所等	中央公民館	1980	35	RC	6,621.17
	姫神地区振興センター	1981	34	RC	219.73
	岩洞生活改善センター	1981	34	W	139.12
	松岡地区活動センター	1982	33	RC	1,374.00
	庄ヶ畑地区振興センター	1982	33	W	248.24
	大葛地区振興センター	1982	33	W	101.02
	好摩地区コミュニティセンター	1982	33	W	354.42
	厨川地区活動センター	1982	33	S	706.04
	みたけ地区活動センター	1983	32	RC	899.10
	中野地区活動センター	1983	32	S	801.80
	都南勤労福祉会館	1983	32	RC	859.34
	中津川地区振興センター	1983	32	W	335.40
	太田地区活動センター	1984	31	RC	1,598.07
	土源地区活動センター	1984	31	S	798.50
	鯉掛地区振興センター	1984	31	W	101.85
	塚川地区振興センター	1984	31	W	609.88
	つなぎ地区活動センター	1985	30	S	811.60
	上米内地区振興センター	1985	30	S	371.99
	上田公民館	1985	30	RC	4,243.39
	勤労福祉会館	1987	28	RC	3,173.26
	乙部農桑構造改善センター	1987	28	RC	818.88
	宍山地区活動センター体育館	1989	26	S	499.84
	緑が丘地区活動センター	1990	25	S	805.93
	日戸地区コミュニティセンター	1990	25	W	229.38
	森川地区公民館	1990	25	W	152.37
	山岸地区活動センター	1991	24	S	799.75
	好摩東地区コミュニティセンター	1991	24	W	236.83
	河南公民館(盛岡劇場)	1991	24	RC	1,370.88
	川又地区コミュニティセンター	1993	22	W	148.22
	乙部地区公民館	1993	22	RC	330.55
	都南公民館(都南文化会館)	1993	22	RC	2,374.22
	西部公民館	1994	21	RC	4,398.92
	飯岡農桑構造改善センター	1995	20	RC	999.83
	茨民公民館	1996	19	RC	1,773.76
	山谷川目地区コミュニティセンター	1996	19	W	196.25
	町村活性化センター	1997	18	RC	539.92
	見前地区公民館	1997	18	RC	821.05
	城内地区コミュニティセンター	1998	17	W	256.28
	勤労者研修センター・陶芸窯作業所	1999	16	W	258.29
	岩洞活性化センター	1999	16	RC	911.05
女性センター本館	2000	15	SRC	699.12	

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (㎡)
公民館・ 集会施設等	下田川崎地区コミュニティセンター	2000	15	W	302.39
	坂田地区公民館	2000	15	RC	319.34
	舟田地区介護予防センター	2001	14	W	316.32
	永井地区コミュニティセンター	2003	12	W	257.53
	生田3地区コミュニティセンター	2003	12	W	236.80
	芋田地区介護予防センター	2003	12	W	236.83
	波民地区コミュニティセンター	2004	11	W	240.00
	山田地区コミュニティセンター	2005	10	W	222.96
	本宮地区活動センター	2007	8	RC	824.86
	大台地区コミュニティセンター	2007	8	W	198.74
	白沢地区コミュニティセンター	2008	7	W	202.05
	松岡地区公民館	2009	6	RC	1,766.67
	舟田2地区コミュニティセンター	2009	6	W	269.13
	馬場状小屋地区コミュニティセンター	2010	5	W	208.68
	玉山地区公民館	2010	5	W	459.49
	松内地区コミュニティセンター	2011	4	W	194.60
	小袋地区コミュニティセンター	2012	3	W	210.33
	湯沢地域交流活性化センター	2013	2	S	398.95
	前田地区コミュニティセンター	2013	2	W	163.96
仁王地区活動センター	2014	1	S	798.66	
高齢者・障がい者等 福祉施設	太田老人福祉センター	1974	41	RC	694.61
	けやき荘	1974	41	RC	1,777.85
	都南老人福祉センター	1976	39	RC	667.38
	川目老人福祉センター	1978	37	RC	217.41
	青山老人福祉センター	1979	36	RC	875.00
	愛宕山老人福祉センター	1970	45	RC	713.33
	身体障害者福祉センター	1980	35	RC	371.03
	山王老人福祉センター	1980	35	RC	188.00
	かつら荘	1981	34	RC	1,626.25
	厨川老人福祉センター	1981	34	RC	201.46
	松岡老人福祉センター	1981	34	RC	206.84
	仙北老人福祉センター	1991	24	RC	200.24
	上田老人福祉センター	1982	33	RC	194.76
	山岸老人福祉センター	1982	33	RC	186.93
	つなぎ老人憩いの家	1982	33	W	231.86
	大慈寺老人福祉センター	1983	32	RC	197.06
	下太田老人福祉センター	1983	32	RC	205.54
	加賀野老人福祉センター	1984	31	RC	206.66
	緑が丘老人福祉センター	1984	31	RC	197.10
	ひまわり学園	1985	30	RC	926.70
	桜城老人福祉センター	1985	30	RC	259.47

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (㎡)
高齢者・障がい者等 福祉施設	杜陵老人福祉センター	1985	30	RC	740.06
	西厨川老人福祉センター	1986	29	S	277.00
	仁王老人福祉センター	1988	27	RC	289.05
	西青山老人憩いの家	1989	26	W	312.00
	世代交流センター	1993	22	W	1,209.40
	北厨川老人福祉センター	1994	21	RC	272.96
	地域福祉センター	1994	21	RC	1,656.21
	上米内老人福祉センター	1995	20	RC	215.22
	高松老人憩いの家	1995	20	W	250.91
	北松園老人福祉センター	1996	19	RC	204.55
	山岸老人憩いの家	1996	19	W	273.27
	上堂老人福祉センター	2003	12	RC	171.38
	しらたき工房	2004	11	S	1,520.84
	乙部老人福祉センター	2005	10	W	197.50
	本宮老人福祉センター	2007	8	RC	229.46
	津志田老人福祉センター	2010	5	W	454.68
	築川老人福祉センター	2012	3	W	402.94
	コミュニティ消防 センター	コミュニティ防災センター	1985	30	RC
築川地区コミュニティ消防センター		1988	27	S	216.41
太田地区コミュニティ消防センター		1990	25	S	259.60
浅岸地区コミュニティ消防センター		1990	25	S	437.30
上米内地区コミュニティ消防センター		1990	25	W	132.91
長田町地区コミュニティ消防センター		1991	24	S	229.63
夕顔瀬地区コミュニティ消防センター		1992	23	S	259.92
本町地区コミュニティ消防センター		1993	22	S	278.97
山田地区コミュニティ消防センター		1995	20	W	66.76
谷地上地区コミュニティ消防センター		1995	20	W	185.49
太田第二地区コミュニティ消防センター		1995	20	W	132.07
桑畑地区コミュニティ消防センター		1995	20	W	66.76
小尾野地区コミュニティ消防センター		1997	18	W	39.74
三ツ割地区コミュニティ消防センター		1998	17	S	257.61
馬場地区コミュニティ消防センター		1998	17	W	67.90
野田地区コミュニティ消防センター		1999	16	S	199.56
乙部地区コミュニティ消防センター		2000	15	S	278.92
根田茂地区コミュニティ消防センター		2001	14	W	109.08
杜陵地区コミュニティ消防センター		2002	13	S	272.18
好摩地区コミュニティ消防センター		2003	12	W	103.51
八幡地区コミュニティ消防センター		2004	11	S	281.71
本宮地区コミュニティ消防センター		2005	10	S	314.80
紺屋町地区コミュニティ消防センター		2006	9	S	274.50
小貝沢地区コミュニティ消防センター		2008	7	W	73.28

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (㎡)
コミュニティ消防センター	釘の平地区コミュニティ消防センター	2009	6	S	264.99
	大慈寺地区コミュニティ消防センター	2011	4	S	341.16
	飯岡地区コミュニティ消防センター	2012	3	S	298.90
産業振興施設	大沼地区肉用牛繁殖施設	1995	20	W	1,189.95
	盛岡市産業支援センター	2003	12	RC	418.88
	盛岡市産学官連携研究センター	2008	7	RC	2,114.68
	盛岡市新事業創出支援センター	2008	7	S	1,576.68
	有機物資源活用施設	2012	3	W	5,180.81
	蕨川地区農村交流センター	2013	2	W	251.32
保健施設	都南地区保健センター	1980	35	RC	604.00
	飯岡地区保健センター	2000	15	RC	136.47
	夜間急患診療所	2009	6	SRC	212.80
	高松地区保健センター	2010	5	S	549.01
体育施設	都南体育館	1973	42	S	1,703.00
	飯岡体育館	1974	41	S	678.90
	乙部体育館	1975	40	S	686.00
	武道館	1981	34	RC	2,143.11
	浜民運動公園総合体育館	1981	34	RC	4,368.90
	健康増進センター	1987	28	S	577.50
	アイスアリーナ	1990	25	RC	12,787.00
	屋内ゲートボール場	1991	24	W	998.00
	盛岡体育館	1996	19	RC	7,593.78
	盛岡市弓道場	1996	19	S	424.55
	好摩体育館	2012	3	S	1,453.31
宿泊施設	区界高原少年自然の家	1975	40	RC	3,535.26
	都南サイクリングターミナル	1984	31	S	1,254.22
	総合交流ターミナル施設	1999	16	W	3,012.17
駐車場・駐輪場	岩手公園地下駐車場	1967	48	RC	3,847.18
	盛岡駅前自転車駐車場	1983	32	RC	2,039.26
	マリオス立体駐車場	1998	17	RC	2,290.00
野外施設	乙部運動広場	1952	63	W	847.39
	太田スポーツセンター	1982	33	RC	2,160.06
	生出スキー場	1982	33	S	173.07
	市営野球場	1983	32	S	287.35
	岩洞湖家族旅行村休憩舎	1985	30	W	183.83
	浜民運動公園B&G海洋センター	1985	30	S	1,057.08
	網取スポーツセンター	1986	29	RC	492.78
	都南つどいの森	1994	21	W	1,783.96
	外山森林公園	1995	20	W	820.23
	都南中央公園プール	1997	18	RC	571.09
	盛岡市立総合プール	1999	16	RC	8,452.84

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (㎡)
野外施設	盛岡南公園球技場	1999	16	RC	5,989.19
	盛岡市余熱利用健康増進センター	2002	13	RC	5,015.72
記念館・資料館	もりおか歴史文化館	1967	48	RC	4,676.31
	玉山歴史民俗資料館	1977	38	RC	132.52
	盛岡山車資料館	1979	36	W	226.88
	都南歴史民俗資料館	1979	36	RC	568.30
	子ども科学館	1983	32	RC	4,145.72
	石川啄木記念館	1986	29	RC	673.20
	先人記念館	1987	28	RC	3,590.02
	原敬記念館	1988	27	RC	846.27
	志波城古代公園	1997	18	W	909.55
	盛岡てがみ館	2000	15	SRC	494.07
	遺跡の学び館	2004	11	RC	2,748.72
	図書館	市立図書館	1972	43	RC
都南図書館		1996	19	RC	3,090.92
泖民図書館		1996	19	RC	569.31
児童福祉施設	青山児童センター	1972	43	W	346.14
	川目児童センター	1978	37	RC	378.84
	大新児童館	1978	37	RC	293.22
	山王児童センター	1980	35	RC	355.51
	厩川児童センター	1981	34	RC	334.45
	松岡児童センター	1981	34	RC	334.76
	上田児童センター	1982	33	RC	354.50
	山岸児童センター	1982	33	RC	353.07
	上飯岡児童センター飯岡分室	1982	33	W	104.33
	大慈寺児童センター	1983	32	RC	344.54
	下太田児童センター	1983	32	RC	343.72
	上飯岡児童センター	1983	32	S	330.00
	加賀野児童センター	1984	31	RC	343.14
	緑が丘児童センター	1984	31	RC	352.90
	桜城児童センター	1985	30	RC	334.53
	杜陵児童センター	1985	30	S	400.00
	仁王児童センター	1988	27	RC	334.95
	みたけ児童センター	1988	27	S	400.88
	津志田児童センター	1988	27	W	330.00
	城西児童センター	1989	26	S	401.71
	生出児童館	1990	25	W	426.99
	河北児童センター	1991	24	S	400.73
	仙北児童センター	1991	24	RC	350.36
	湯沢児童センター	1991	24	W	330.42
	高松児童センター	1992	23	S	400.04

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (㎡)
児童福祉施設	好摩児童館	1992	23	W	429.99
	月が丘児童センター	1993	22	S	400.82
	見前児童センター	1993	22	W	390.56
	巻堀児童館	1993	22	W	443.10
	洗民児童館	1993	22	W	452.14
	北厨川児童センター	1994	21	RC	361.93
	上米内児童センター	1995	20	RC	334.78
	手代森児童センター	1995	20	W	404.11
	北松園児童センター	1996	19	RC	395.45
	永井児童センター	1997	18	W	341.93
	乙部児童センター	1998	17	W	406.30
	日戸児童館	1999	16	W	310.91
	上堂児童センター	2003	12	RC	438.19
	本宮児童センター	2007	8	RC	429.53
	川目児童センター築川分室	2012	3	W	210.19
土淵児童センター	2014	1	W	428.10	
保育園	あべたて保育園	1970	45	W	298.16
	とりょう保育園	1973	42	RC	790.29
	さくらがおか保育園	1976	39	W	475.20
	うえだ保育園	1977	38	W	582.39
	乙部保育園	1978	37	W	555.61
	みたけ保育園	1979	36	RC	727.77
	東見前保育園	1979	36	W	543.23
	くりやがわ保育園	1981	34	RC	878.78
	手代森保育園	1981	34	W	632.63
	見前保育園	1984	31	W	811.91
	太田保育園	1985	30	RC	554.80
	きたくり保育園	1989	26	RC	586.77
	永井保育園	2004	11	W	601.40
市営住宅	観武台住宅	1969	46	S	5,638.56
	つつじが丘住宅	1970	45	S	4,429.29
	岩船緑が丘住宅	1971	44	S	4,279.40
	青山二丁目アパート	1972	43	RC	7,531.42
	青山三丁目アパート	1973	42	RC	12,641.21
	夏間木第2団地	1976	39	W	1,738.93
	谷地頭アパート	1977	38	RC	9,721.63
	川目アパート	1978	37	RC	9,235.24
	北厨川アパート	1980	35	RC	32,940.52
	盛岡駅前アパート	1980	35	RC	3,507.51
	柿の木アパート	1982	33	RC	9,214.22
	前九年アパート	1982	33	RC	4,870.59
	法領田アパート	1984	31	RC	3,312.84

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (㎡)
市営住宅	大ヶ生住宅	1985	30	W	1,192.40
	夏間木第3団地	1989	26	W	2,760.74
	仙北西アパート	1993	22	RC	26,512.16
	育山西アパート	1994	21	RC	6,123.91
	育山一丁目アパート	1996	19	RC	4,818.50
	見前アパート	1997	18	RC	2,055.74
	盛岡駅西通アパート	1998	17	RC	3,784.16
	月が丘アパート	2002	13	RC	8,223.43
	波民団地	2010	5	W	441.92
	夏間木第1団地	2012	3	W	961.41
学校(小学校)	国川小学校	1967	48	RC	8,161.31
	緑が丘小学校	1967	48	RC	7,048.69
	見前小学校	1968	47	RC	5,208.25
	城北小学校	1969	46	RC	7,753.66
	太田東小学校	1971	44	RC	5,220.35
	玉山小学校	1971	44	RC	2,238.86
	仁王小学校	1973	42	RC	8,510.91
	大新小学校	1973	42	RC	7,510.00
	松園小学校	1974	41	RC	7,039.00
	本宮小学校	1977	38	RC	7,988.70
	月が丘小学校	1977	38	RC	6,668.00
	育山小学校	1979	36	RC	8,085.06
	川目小学校	1979	36	RC	2,503.00
	高松小学校	1980	35	RC	5,727.00
	東松園小学校	1980	35	RC	6,466.80
	土淵小学校	1982	33	RC	5,596.13
	桜城小学校	1983	32	RC	6,323.45
	大慈寺小学校	1985	30	RC	5,163.40
	山岸小学校	1985	30	RC	7,124.99
	羽場小学校	1985	30	RC	5,526.74
	生出小学校	1985	30	RC	2,622.38
	見前南小学校	1986	29	RC	4,703.99
	好摩小学校	1986	29	RC	4,851.97
	北厩川小学校	1987	28	RC	7,608.50
	永井小学校	1988	27	RC	5,147.85
	上田小学校	1989	26	RC	6,119.91
	河北小学校	1989	26	RC	4,955.68
	米内小学校	1989	26	RC	5,198.73
	山王小学校	1990	25	RC	4,518.49
	仙北小学校	1992	23	RC	8,451.33
手代森小学校	1992	23	RC	4,919.66	

施設用途	施設名称	建築年	築年数	構造	床面積 (㎡)
学校(小学校)	太田小学校	1993	22	RC	3,402.01
	北松園小学校	1994	21	RC	7,597.99
	飯岡小学校	1994	21	RC	4,598.81
	都南東小学校	1994	21	RC	4,651.58
	城内小学校	1994	21	RC	2,128.11
	津志田小学校	1995	20	RC	7,858.29
	城南小学校	1996	19	RC	6,905.67
	杜陵小学校	2001	14	RC	5,419.14
	中野小学校	2003	12	RC	7,320.82
	巻堀小学校	2003	12	W	2,792.25
	澁民小学校	2008	7	W	4,933.19
	繫小学校	2008	7	W	3,628.49
	向中野小学校	2012	3	RC	7,620.48
	学校(中学校)	大宮中学校	1967	48	RC
黒石野中学校		1969	46	RC	7,426.84
下橋中学校		1970	45	RC	7,007.00
北陵中学校		1972	43	RC	9,666.62
下小路中学校		1978	37	RC	9,625.41
巻堀中学校		1978	37	RC	4,655.95
上田中学校		1979	36	RC	9,164.92
繫中学校		1979	36	RC	繫小に合算
松園中学校		1981	34	RC	8,946.72
土淵中学校		1982	33	RC	土淵小に合算
見前中学校		1983	32	RC	8,374.00
澁民中学校		1985	30	RC	3,795.72
仙北中学校		1986	29	RC	6,823.13
河南中学校		1986	29	RC	6,761.45
米内中学校		1987	28	RC	4,578.75
見前南中学校		1988	27	RC	7,550.94
飯岡中学校		1989	26	RC	6,254.65
乙部中学校		1989	26	RC	5,507.40
玉山中学校		1990	25	RC	3,197.94
北松園中学校		1996	19	RC	7,095.68
厨川中学校		2012	3	RC	8,699.11
城西中学校	2013	2	RC	7,038.75	
城東中学校	2013	2	RC	5,188.95	
学校(幼稚園)	太田幼稚園	1972	43	S	425.81
	つなぎ幼稚園	1978	37	W	238.00
	好摩幼稚園	1982	33	W	473.67
	米内幼稚園	1986	29	W	433.14
学校(高校)	市立高等学校	1982	33	RC	15,737.62

2 人口の推移と将来推計

1 人口の推移

平成 22(2010)年国勢調査における盛岡市の人口は、298,348 人となり、前回の平成 17(2005)年から 2,398 人減少しました。人口の推移をみると、平成 22(2010)年は、ピーク時の平成 12(2000)年の 98.5%になっています。なお、平成 22(2010)年の人口は、年齢 3 区分別構成（年齢不詳分を構成比で案分）でみると、15 歳未満はピーク時の昭和 55（1980）年の 61.6%に、15～64 歳はピーク時の平成 7（1995）年の 93.1%に、65 歳以上は昭和 55（1980）年の 326.9%になっています。

○盛岡市の人口の推移

（単位：人）

区分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総数	272,814	287,312	292,632	300,723	302,857	300,746	298,348
男	132,438	138,751	140,353	144,191	145,349	143,793	141,566
女	140,376	148,561	152,279	156,532	157,508	156,953	156,782
15 歳未満	63,588	63,222	56,718	52,092	46,159	41,928	38,771
15～64 歳	189,520	199,774	204,943	209,262	208,171	199,632	192,664
65 歳以上	19,706	24,316	30,826	39,341	48,469	56,177	63,721
年齢不詳	—	—	145	28	58	3,009	3,192
(再掲) 75 歳以上	6,117	8,552	11,668	14,549	18,859	25,266	31,901

※1 国勢調査結果による人口の推移(旧都南村及び旧玉山村の数値を合算)。
出典 盛岡市「盛岡市の人口の推移と将来推計」(平成 26 年 5 月)

2 将来人口の推計（盛岡市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）より抜粋）

(1) 総合計画策定時の人口推計

本市では、平成 26 年度に、総合計画（平成 27～36 年度）の策定に当たり、独自で人口の推計を行いました。その際、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計は、東日本大震災の影響による社会移動の状況を十分に反映させたものでないと認められたことから、部分的に本市の人口移動の趨勢を加味して推計を行いました。

その結果、本市の人口は、平成 52（2040）年には、247,898 人となり、平成 22 年から比べると約 16.5%の減少となります。また、年齢 3 区分別人口では、15 歳未満及び 15～64 歳で減少するものの、65 歳以上は増加し、高齢化率は 36.6%まで上昇します。

○人口推計（総合計画策定時）

（単位：人）

区分	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
総数	297,047	290,455	281,820	271,739	260,458	247,898
男	140,381	136,755	132,236	127,083	121,377	115,157
女	156,666	153,700	149,584	144,656	139,081	132,741
15 歳未満	37,182	33,532	29,944	27,113	25,120	23,339
15～64 歳	185,613	176,092	167,437	157,827	147,173	133,874
65 歳以上	74,252	80,831	84,439	86,799	88,165	90,685
(再掲) 75 歳以上	36,900	41,316	47,928	51,774	53,447	54,144

(2) 本市の将来展望を反映した人口推計

ア 推計 1

合計特殊出生率が、アンケート調査結果から得られた希望出生率 1.75 を 2030 年に実現して以後継続するものとし、社会増減については、20 歳から 39 歳までの若者の社会減の割合を、2020 年以降、国立社会保障・人口問題研究所推計の 36.5% 減となるものと仮定します。これは、UIJ ターンに関する意識調査から得られた地元定着の意向に基づいた数値です。

この場合、本市の人口は、2040 年に 263,672 人、2060 年に 224,726 人と推計されます。

イ 推計 2

合計特殊出生率については、岩手県の推計と同様の伸び率で上昇したと仮定すると、岩手県推計では、2013 年の 1.43 から 2030 年に 1.8 と 1.26 倍の伸び率となっており、本市の 1.33 をもとに計算すると、1.68 となります。

社会増減については、上記「ア」同様の考え方により仮定します。

この場合、本市の人口は、2040 年に 261,231 人、2060 年に 219,768 人と推計されます。

(3) 参考

ア 国立社会保障・人口問題研究所の推計

国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計(2013 年 3 月推計)によると、本市の人口は、2040 年には、243,930 人となり、2010 年から比べると約 18.2% の減少となります。

イ 岩手県人口ビジョン(案)に準拠した推計

岩手県の「岩手県人口ビジョン(案)」においては、出生率の向上と社会増減ゼロを実現し、超長期的な人口の可能性も視野に入れた人口の定常状態を目指し、2040 年に 100 万人程度の人口を確保するとされています。

具体的には、岩手県全体で合計特殊出生率が、2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 となり、かつ、2020 年に社会増減がゼロとなる仮定です。

この場合、本市の人口は、2040 年に、270,361 人、2060 年には、240,380 人と推計されます。

また、超長期の展望として、2080 年に合計特殊出生率が 2.3 まで回復すると、2100 年頃から、本市の人口は上昇局面を迎えます。

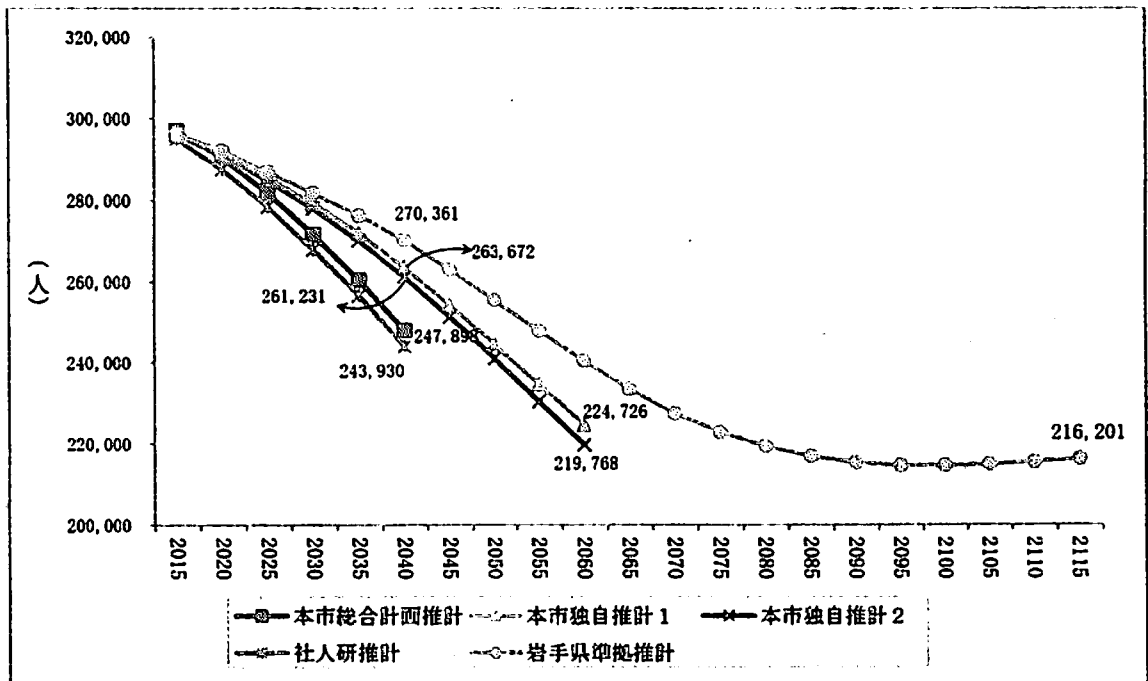
○各推計値の比較

(単位:人)

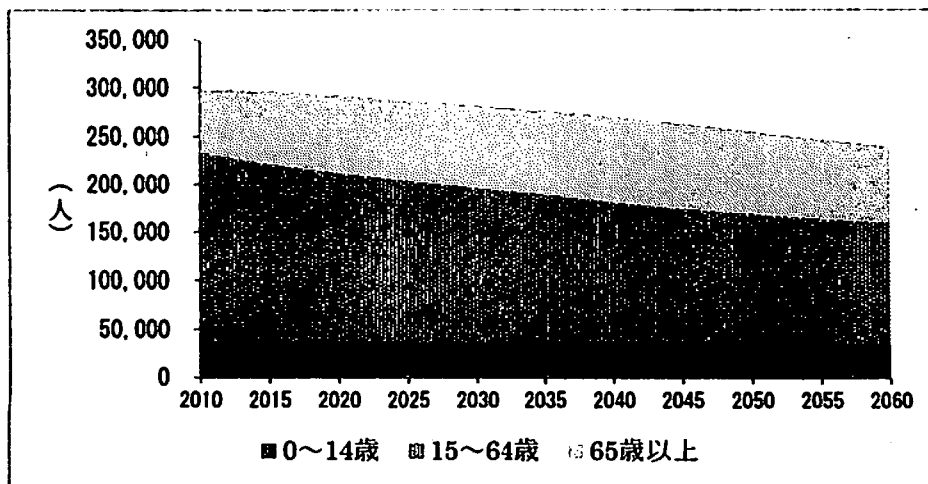
区分	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
本市総合計画推計	297,047	290,455	281,820	271,739	260,458	247,898				
本市独自推計 1	296,251	291,470	285,610	279,358	272,094	263,672	254,282	244,583	234,595	224,726
本市独自推計 2	296,098	291,044	284,808	278,052	270,267	261,231	251,271	240,969	230,333	219,768
社人研推計	294,998	287,606	278,398	268,023	256,599	243,930				
岩手県準拠推計	296,361	292,148	287,038	281,779	276,371	270,361	263,122	255,538	247,814	240,380

- ※本市独自推計 1 : 合計特殊出生率→2030年に1.75
+2020年以降20歳から39歳までの社会減の割合を社人研推計の36.5%減
- ※本市独自推計 2 : 合計特殊出生率→2030年に1.68
+2020年以降20歳から39歳までの社会減の割合を社人研推計の36.5%減
- ※岩手県準拠推計 : 合計特殊出生率→2030年に1.8/2040年に2.07/2080年に2.3
+2020年以降社会減ゼロ

○各推計値の比較



○岩手県準拠推計に基づく年齢3区分別人口の推移



3 財政見通し

今後の財政見通し

財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、景気の動向や少子高齢社会の進行、生産年齢人口の減少などの影響を踏まえると、歳入は、市税が減少傾向にあり、全体でも若干減少が見込まれます。

歳出では、人件費や公債費は同程度で推移しますが、高齢化の進行により扶助費や介護保険特別会計への繰出金など社会保障関係費の増加が見込まれる一方で、普通建設事業費は減少が見込まれます。

このようなことから、歳入歳出の均衡を保ち、普通建設事業などの投資や、公共施設の長寿化といった新たな財政需要に対応するため、歳入の増加につながる施策展開や既存事業の見直し、財源の確保など効果的な配分を進めながら、必要な財源の確保に努めていく必要があります。

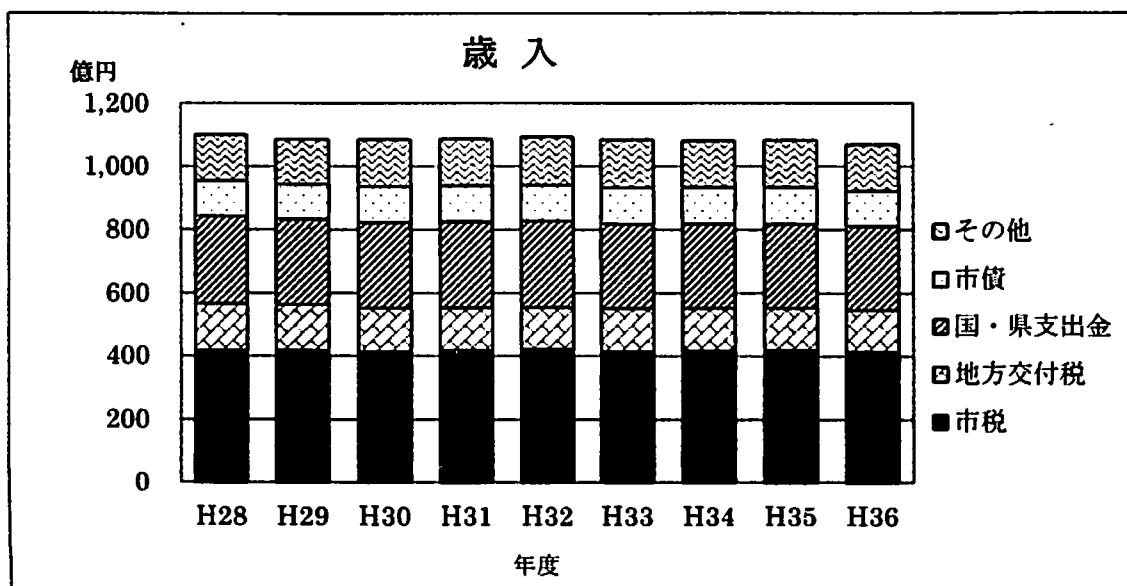
【歳入】

(単位:百万円)

年度	市税	地方交付税	国・県支出金	市債	その他	合計
H28	41,583	14,979	27,646	11,207	14,542	109,958
H29	41,680	14,601	26,868	11,148	14,228	108,525
H30	41,278	13,920	26,989	11,416	14,923	108,526
H31	41,664	13,640	27,144	11,404	14,854	108,706
H32	42,014	13,351	27,288	11,422	15,226	109,301
H33	41,399	13,673	26,609	11,594	15,097	108,372
H34	41,579	13,566	26,636	11,593	14,720	108,095
H35	41,752	13,385	26,626	11,642	14,862	108,267
H36	41,235	13,318	26,505	11,064	14,789	106,911

平均額	41,576	13,826	26,923	11,388	14,805	108,518
-----	--------	--------	--------	--------	--------	---------

※四捨五入による端数処理のため、合計が合わない箇所があります。



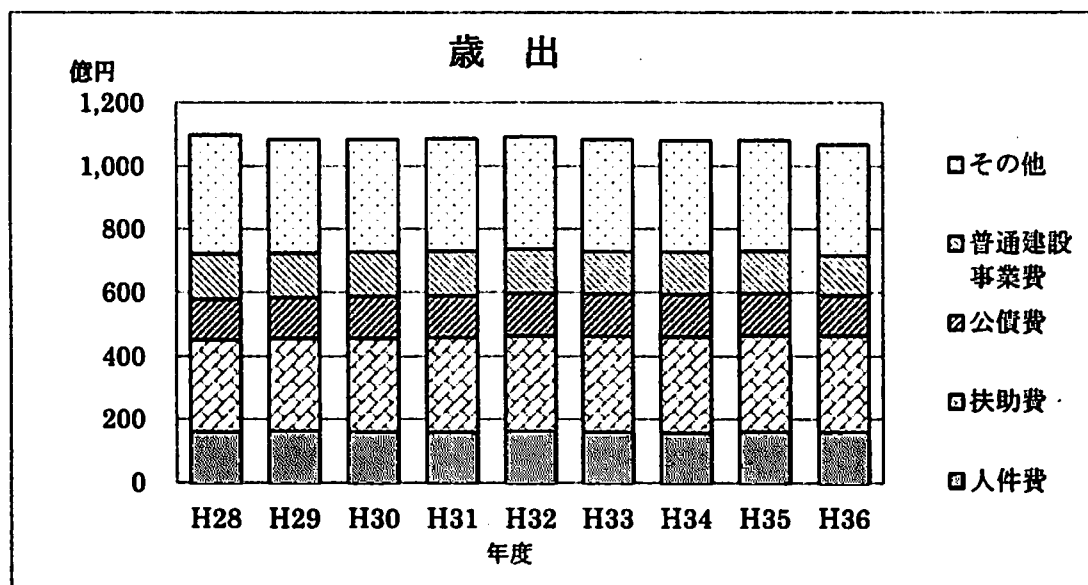
【歳出】

(単位:百万円)

年度	人件費	扶助費	公債費	普通建設 事業費	その他	合計
H28	16,006	29,235	12,696	14,294	37,727	109,958
H29	16,241	29,533	12,624	14,054	36,073	108,525
H30	15,981	29,790	13,031	14,054	35,670	108,526
H31	15,926	30,053	13,063	14,054	35,610	108,706
H32	16,166	30,323	13,273	14,054	35,485	109,301
H33	15,985	30,373	13,254	13,354	35,406	108,372
H34	15,716	30,426	13,349	13,354	35,248	108,095
H35	16,126	30,484	13,195	13,354	35,109	108,267
H36	15,976	30,545	12,583	12,689	35,118	106,911

平均額	16,014	30,085	13,008	13,696	35,716	108,518
-----	--------	--------	--------	--------	--------	---------

※四捨五入による端数処理のため、合計が合わない箇所があります。



4 公共施設マネジメントの取組の経緯

(1) 平成 21 年度

3月 盛岡市自治体経営の指針及び実施計画の策定

「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を策定し、「公共施設アセットマネジメント^{※1}の推進」を掲げ、公共施設の配置の在り方の検討及び維持管理手法の具体化を行うことを決めました。

(2) 平成 22 年度～平成 23 年度

岩手県立大学盛岡市まちづくり研究所^{※2}における調査研究

岩手県立大学盛岡市まちづくり研究所において、「アセットマネジメントによる公共資産保有の在り方について」をテーマに2年間の調査研究が行われ、「長寿命化」と「総量縮小」の組み合わせこそが、限られた財源を有効に活用して市民サービスの質を維持・向上させる有効な手法であるとの提言を受けました。

(3) 平成 24 年度

4月 資産管理活用事務局の設置

市の資産である公共施設等の効率的かつ効果的な管理及び活用の推進に関する事務を行うため、専任組織として財政部に資産管理活用事務局を設置しました。

7月～3月 公共施設の基本情報の収集

公共施設の利用情報や建物情報、収入支出の情報などの基本情報の収集を行いました。

(4) 平成 25 年度

6月 公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針の策定

公共施設アセットマネジメントの推進に関する具体的な取組方針として「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。

9月 公共施設保有等検討会議の設置

「公共施設保有の最適化と長寿命化の計画」の策定、進捗管理及び推進を図ることを目的として、庁内に「公共施設保有等検討会議」を設置しました。

10月 市民討議会の開催

幅広い市民の意見を聴取し、「公共施設保有の最適化と長寿命化の計画」策定につながる「市民提言」をまとめるため、盛岡青年会議所と市の協働により、市民討議会を開催しました。

12月～2月 構造体耐久性調査の実施

市有建築物の耐用年数を定めるため構造体耐久性調査を行いました。

※1 公共施設アセットマネジメントとは、施設、設備を資産として捉え、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することや管理運営における費用対効果を詳細に把握しデータ化することなどにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法をいいます。

※2 まちづくり研究所とは、市の現状及び課題を分析し、新たな政策に結びつけるため、岩手県立大学と共同で平成20年4月に設置した組織をいいます。

3月 公共施設利用運営状況（施設カルテ）の公表

平成24年度実施した公共施設の基本情報収集の結果により「公共施設利用運営状況（施設カルテ）」を作成し、公表しました。

(5) 平成26年度

6月 公共施設等マネジメント推進会議の設置

市の資産である公共施設等の効率的かつ効果的な管理及び活用の推進に関する事項について、広く有識者等の意見を聴取するため「公共施設等マネジメント推進会議」を設置しました。

○公共施設等マネジメント推進会議委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	山本 康友	首都大学東京 都市環境学部 客員教授
副委員長	植田 眞弘	岩手県立大学 地域政策研究センター センター長
委員	佐々木 由勝	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	竹田 かづ子	玉山区女性団体協議会 会長
委員	晴山 貞美	盛岡市町内会連合会 会長(平成26年6月から平成27年5月まで)
委員	平井 興太郎	盛岡市町内会連合会 会長(平成27年5月から)
委員	藤本 美智	盛岡市地域女性団体協議会 会長
委員	八木橋 美紀	八木橋美紀税理士事務所 税理士

12月 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画の策定

向こう20年間に施設保有の最適化や長寿命化が必要となる施設を可視化するとともに、施設用途ごとの具体的な取組の方向性を定める基本計画として、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」を策定しました。

(6) 平成27年度

5月 市民フォーラムの開催

公共施設の老朽化問題に関する全国の取組事例や盛岡市のこれまでの取組を振り返りながら、市民の皆さんと共に盛岡市の今後の公共施設の在り方を考えるため、市民フォーラムを開催しました。

5月～7月 市民意見交換会の開催

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画及び同実施計画の策定に当たり地元意見を把握するため、市内30地区ごとに市民意見交換会を開催しました。市民意見交換会で出された意見は、取りまとめ公表しました。

11月 市民説明会の開催

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）について、政策形成の過程を市民の皆様と共有しながら意思決定を行うため、市内10箇所で市民説明会を開催しました。

12月 パブリックコメントの実施

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）について、パブリックコメントを実施しました。

2月 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画及び実施計画の策定（予定）

5 市民フォーラム、市民意見交換会及び市民説明会の概要

1 市民フォーラム

(1) 開催目的

公共施設の老朽化が全国的な問題となる中、少子高齢化・人口減少社会の到来により、維持更新費用の確保が難しくなるとともに、施設に求められる機能に変化してきており、次世代に継承できる公共施設、持続可能な市民サービスの提供を目指して、公共施設の在り方を今一度考えることが必要となっています。このため、公共施設の老朽化問題に関する全国の取組事例や盛岡市のこれまでの取組を振り返りながら、市民の皆さんと共に、盛岡市の今後の公共施設の在り方を考えることを目的として、次のとおり市民フォーラムを開催しました。

(2) 日時

平成 27 年 5 月 22 日 (金)

午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

(3) 場所

盛岡市民文化ホール小ホール

(4) 内容

第一部 公共施設の現状と課題

ア 基調講演

「今後の公共施設等の在り方 - 持続的なサービス水準の維持 -」

首都大学東京都市環境学部客員教授 山本 康友 氏

イ 報告 1

「秦野市の公共施設更新問題への挑戦」 秦野市政策部公共施設再配置

推進課長 地方自治体公民連携研究財団客員研究員 志村 高史 氏

ウ 報告 2

盛岡市のこれまでの取り組み

盛岡市財政部資産管理活用事務局長 齊藤 俊一

第二部 パネルディスカッション

「これからの公共施設の在り方とは？」

コーディネーター 首都大学東京都市環境学部客員教授 山本 康友 氏

パネリスト 岩手県立大学総合政策学部准教授 桑田 但馬 氏

パネリスト 盛岡市公共施設等マネジメント推進会議委員 八木橋 美紀 氏

パネリスト 盛岡市まちづくり市民討議会参加者 井上 昂也 氏

パネリスト 秦野市政策部公共施設再配置推進課長 志村 高史 氏

(5) 開催結果

当日は、210 人の方に御参加いただきました。参加者アンケートでは、「市が取り組んでいる公共施設保有最適化・長寿命化長期計画の取組は必要だと思いますか。」の問いに対し、93.8 パーセントの方に「必要」又は「どちらかと言うと必要」と回答いただきました。

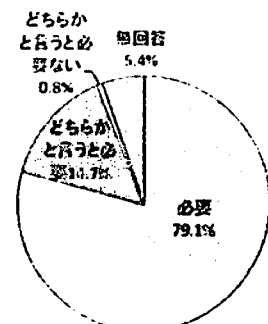
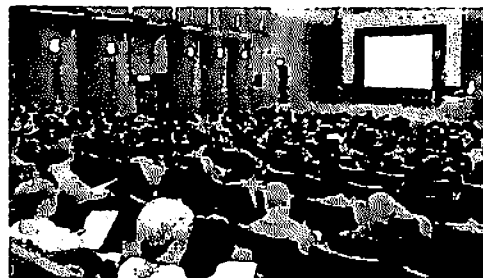


図1 アンケート結果

2 市民意見交換会

(1) 開催目的

市では、少子高齢化・人口減少社会の下、老朽化した公共施設を維持更新するに当たり、公共施設保有最適化・長寿命化長期計画を定め、次世代に継承できる公共施設、持続可能な市民サービスの提供を目指して、「公共施設保有の最適化」と「長寿命化」を図ることとしました。また、具体的な計画を策定するに当たっては、市内に30あるコミュニティ地区ごとに市民の皆様と意見交換などを行いながら、個別施設の在り方を考えていくこととしました。

このため、公共施設マネジメントに係るこれまでの市の取組についての説明を行うとともに、今後策定する公共施設保有最適化・長寿命化中期計画及び実施計画につながる地元意見を把握することを目的として、市民意見交換会を開催しました。

(2) 開催内容

ア 開催日時

表1のとおり平成27年5月26日から7月30日まで全10回を開催しました。



イ 内容

公共施設保有最適化・長寿命化長期計画の説明
対象地区ごとに分かれての意見交換

ウ 参加対象者

各コミュニティ推進地区住民（7月30日の最終回は、全市域を対象）

エ 意見交換用紙

対象地区ごとに分かれての意見交換の際は、全市及び地区別の計対象施設や人口推計について資料を用いて説明するとともに、参加した皆様から御意見をいただくため、図4に示す意見交換用紙を利用しました。

(3) 開催結果

延べ385の方に御参加いただきました。参加者アンケートでは、問1「長期計画の主旨はご理解いただけましたでしょうか。」の問いに対し、76.1パーセントの方に「理解できた」又は「だいたい理解できた」と回答をいただきました。

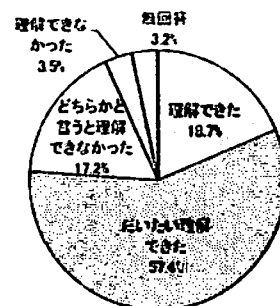


図2 アンケート結果(問1)

また、問2「長期計画の取組は必要だと思いますか。」の問いに対し、93.6パーセントの方に「必要」又は「どちらかと言うと必要」と回答いただきました。

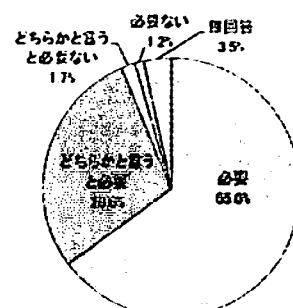


図3 アンケート結果(問2)

このほか、意見交換内容及び参加者アンケートの自由記載等については、「これからの公共施設の在り方を考える市民意見交換会報告書」（平成27年10月）に取りまとめ、ホームページで公表しました。

表1 市民意見交換会の開催日時及び参加者数

(単位：人)

日 時	会 場	対象地区	参加者数	
			地区別	会場別
5月26日(火) 午後6時30分から	アイスアリーナ (第1・2会議室)	仙北地区	10	71
		本宮地区	18	
		太田地区	26	
		つなぎ地区	17	
5月29日(金) 午後6時30分から	都南公民館 (小ホール)	見前地区	20	47
		飯岡地区	25	
		乙部地区	2	
6月2日(火) 午後6時30分から	渋民公民館 (大会議室)	巻堀・姫神地区	8	61
		好摩地区	17	
		渋民地区	18	
		玉山・蕨川地区	18	
6月5日(金) 午後6時30分から	中央公民館 (大会議室)	加賀野地区	12	24
		山岸地区	12	
6月26日(金) 午後6時30分から	上田公民館 (ホール)	上田地区	25	51
		緑が丘地区	18	
		松園地区	5	
		米内地区	3	
6月30日(火) 午後6時30分から	中央公民館 (大会議室)	杜陵地区	3	33
		大慈寺地区	11	
		中野地区	9	
		築川地区	10	
7月14日(火) 午後6時30分から	中央公民館 (大会議室)	仁王地区	7	22
		桜城地区	7	
		城南地区	8	
7月23日(木) 午後6時30分から	西部公民館 (大会議室)	青山地区	20	32
		みたけ地区	3	
		土淵地区	9	
7月28日(火) 午後6時30分から	西部公民館 (大会議室)	北厨川地区	8	38
		西厨川地区	13	
		東厨川地区	17	
7月30日(木) 午後6時30分から	中央公民館 (大会議室)	全地区	6	6
合 計			385	

図4 意見交換用紙

これからの公共施設の在り方を考える市民意見交換会 意見交換用紙

お住まい の地区	地区	性別	男・女	年代	歳代
-------------	----	----	-----	----	----

意見交換内容

問1 あなたがお住まいの地区の公共施設の良いところや不便なところをご記入ください。

良いところ	不便なところ

問2 施設の老朽化問題や将来的な人口減少・少子高齢社会の到来を考えた際に、市の公共施設の配置や在り方が将来どうあれば良いか、あなたのお考えをご記入ください。

問3 その他、公共施設について意見・感想等がありましたらご記入ください。

参加者アンケート (該当するものへのチェックをお願いします。)

問1 長期計画の主旨はご理解いただけましたでしょうか。
理解できた だいたい理解できた どちらかと言うと理解できなかった 理解できなかった

問2 長期計画の取組は、必要だと思いませんか。
必要 どちらかと言うと必要 どちらかと言うと必要ない 必要ない

問3 意見交換会や長期計画についての感想等をお聞かせください (自由記載)

3 市民説明会

(1) 地区別市民説明会

ア 開催目的

具体的な個別施設計画の策定に当たり、公共施設保有の最適化と長寿命化に係るこれまでの市の取組を説明するとともに、公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）について政策形成の過程を市民等と共有しながら意思決定を行うことを目的として、市民説明会を開催しました。

イ 開催内容

(ア) 開催日時

表2のとおり平成27年11月4日から同月28日まで全10回を開催しました。



(イ) 内容

公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）の説明
質疑

(ウ) 参加対象者

各コミュニティ推進地区住民（11月28日の最終回は、全市域を対象）

ウ 開催結果

(ア) 開催人員

延べ365人

(イ) 意見内容等

表3のとおり。

表2 市民説明会の開催日時及び参加者数

日時	会場	対象地区	参加者数 (人)
11月4日(水) 午後6時30分から	西部公民館 (大会議室)	北厨川地区	38
		西厨川地区	
		東厨川地区	
11月5日(木) 午後6時30分から	青山地区活動センター (大ホール)	青山地区	40
		みたけ地区	
		土淵地区	
11月10日(火) 午後6時30分から	上田公民館 (第1集会室)	仁王地区	31
		桜城地区	
		上田地区	
11月11日(水) 午後6時30分から	河南公民館 (ミニホール)	杜陵地区	34
		大慈寺地区	
		中野地区	
		築川地区	
11月12日(木) 午後6時30分から	松園地区活動センター (第1集会室)	緑が丘地区	54
		松園地区	
		米内地区	
11月18日(水) 午後6時30分から	アイスアリーナ (第1・2会議室)	仙北地区	66
		本宮地区	
		太田地区	
		つなぎ地区	
11月19日(木) 午後6時30分から	中央公民館 (大会議室)	加賀野地区	16
		山岸地区	
		城南地区	
11月25日(水) 午後6時30分から	都南公民館 (第1研修室)	見前地区	37
		飯岡地区	
		乙部地区	
11月26日(木) 午後6時30分から	渋民公民館 (大会議室)	巻堀・姫神地区	47
		好摩地区	
		渋民地区	
		玉山・薮川地区	
11月28日(土) 午前10時から	上田公民館 (第1集会室)	全地区	2
合計			365

表3 市民説明会の意見内容等

No	開催日等	区分	質 疑
1	11月4日(水) 西部公民館	財政	財政規模が減る一方であるが、市の対策として他にはないのか。例えば市の職員を減らすとか。
2	11月4日(水) 西部公民館	児童福祉 施設	城西児童センター、厨川児童センターを一緒にした場合にスペースを本当に確保できるのか。どのような作り変えをやっていくのか見えないと一概にいいとはいえない。
3	11月4日(水) 西部公民館	財政	有料化している市町村も結構ある。どの程度有料化するかは、施設の維持のためには千円なりあまり高くない範囲での集金で維持管理する方法も考えられない訳ではないのではないか。
4	11月4日(水) 西部公民館	児童福祉 施設	児童館が学校と一緒にするのはいいと思う。管理に関してプラスの費用が出てくることになる。人に関して事業団がやっている。トータル的な考え方を教えてほしい。
5	11月4日(水) 西部公民館	市営住宅	北厨川地区にアパートが2つある。公営アパートの一番の任務は将来的に年金生活者が入れないような2戸を1戸にしてしまっただけで高級なものができたりして、改修後の入れる人の状況をどのように考えているのか。
6	11月4日(水) 西部公民館	財政	厳しい財政状況とあるが、将来的に扶助費がどこまで伸びるのか。151億の普通建設事業費の推計も含めて10年後がどうなるんだと市民に示して理解を求めるのが必要だと思う。
7	11月4日(水) 西部公民館	児童福祉 施設	城西児童センターのみ記載され、大新児童館について記載がないのは腑に落ちない。大新児童館の在り方も盛り込むべきと思う。城西児童センターは地理的になかなか大新小や厨川小への複合化は厳しいと思う。
8	11月4日(水) 西部公民館	児童福祉 施設	小学校に児童センターが移ったとして福祉事業団の管轄であるが、関わりはどうか。放課後児童センターに来ている子ども達の指導は厚生員が行っているが、学校の先生方との関係は、先生の勤務状況がどうか見通しを聞きたい。

No	開催日等	区分	質 疑
9	11月4日(水) 西部公民館	児童福祉 施設	小学校に統合した場合に上堂ばかりではなく、子どもたちが、今は明るいうちに帰ってこれる低学年がいる。小学校と統合したら親が迎えに行く計画か。上堂の場合だと30分～40分かけて帰ってくる。踏み切りもある。一例として上堂を挙げているが、統合した場合は今までのセンターは地域密着型で、地域の方と触れ合うために地域に建ててきたと思う。それが小学校に今、児童センターはお母さん方がどうしてもこれなれば7時という迎え時間ができる。それだと小学校に6時までいると暗くなっている。思慮してほしいのは、その子達が一人で帰るのか。親が迎えに来てもらい帰すのか。安全安心の部分でどのように考えたらいいのか疑問に思う。検討のほどお願いしたい。答えはよろしい。
10	11月4日(水) 西部公民館	保育園	保育園の民営化を進めているようであるが、管理と指導は分けるのか。それとも全体を民営化するつもりなのか。いろんな施設は管理運営と指導は分けているのか。
11	11月4日(水) 西部公民館	児童福祉 施設	小学校に児童センターの機能を移すとのことですが、その学校の子どもたちが使う児童センターになるのでしょうか。それとも他の学校に行ってる子どもも利用できる児童センターなのか。
12	11月5日(木) 青山地区活動 センター	財政	今後10年後盛岡市の財政状況がどうか、財政健全化を目指すための縮減節約と思うが、10年後の市の財政状況が今後どのように変わっていくのか。少しは良くなっていくということではないのか。
13	11月5日(木) 青山地区活動 センター	高齢者・障 がい者等 福祉施設	A型からB型への転換ということで規模を縮小することとなるということだが、高齢人口が増える中で、規模を縮小することとはどういう意図か。
14	11月5日(木) 青山地区活動 センター	公民館・集 会施設等	青山地区活動センターへ中央通勤労青少年ホームのモリーオが移転するとの事であったが、モリーオのこういった機能がここへくるのか。今現在でもこの施設の駐車場が狭く大変である。

No	開催日等	区分	質 疑
15	11月5日(木) 青山地区活動センター	公民館・集会施設等	青山地区活動センターを地域の拠点施設としておりますが、同種同規模の西部公民館との位置付けをどうするか教えてほしい。
16	11月5日(木) 青山地区活動センター	その他	城北小学校向かいのみたけ農協の土地を市の方で譲渡を受けたとのことであるが、今年度それを取り壊して新しく老人福祉センターを建てるという予定を聞いている。農協跡地の中にプレハブがあり、農協から譲り受けた古い道具や資料があると思うが、これらをどちらの課が管理してその中の物を利用する場合のどこに申し込めばよいか聞きたい。
17	11月5日(木) 青山地区活動センター	財政	計画の説明の中で計画的な修繕、大規模改修を行うとしているが、これは市の単独事業として行うのか、国の補助制度を活用するのか。また、この計画どおりに進めていけるのか。是非補助金を的確にいただけるような活動をしてもらいたい。
18	11月10日(火) 上田公民館	公民館・集会施設等	仁王地区について、地域拠点施設は仁王地区活動センターとなっているが、今年活動センターが完成したのはいいが、場所的には三ッ割という町内会の北側にあり、町内会推進会が16町あるが現在の児童・老人センターの周囲に14あり、活動センター周囲には2つしかない。7月の意見交換会のときも活動センターは遠くて利用できないという意見があった。なぜ不便なところに拠点を動かすのか聞きたい。
19	11月10日(火) 上田公民館	公民館・集会施設等	来年から始まる地域担当職員の件であるが、拠点が地区活動センターに動くとなれば、5人から9人の地域担当職員が地区活動センターに行くとますます不便になってしまう。なぜ今の仁王児童センター・老人福祉センターから活動センターに拠点を動かすのか疑問なので説明してほしい。

No	開催日等	区分	質 疑
20	11月10日(火) 上田公民館	高齢者・障 がい者等 福祉施設	高松老人憩いの家が対象になっているが、10年の中期計画にはないが、10年以降に検討の対象とするとのことであるが、施設の利便性を考えると今ある場所が最適でいい場所なのに、あえて保健センターに移す理由は何か。保健センターと社会福祉施設は全く機能が違う施設であり、一緒にする理由はなんであるか。たぶん高松保健センターはあまり使われていないから無理して合わせようとする感じを受けたのでお聞きする。
21	11月10日(火) 上田公民館	その他	地域ごとに人口構成、子どもが多いところ高齢者が多いところと地域ごとに異なるのですが、人口減少がこれから著しくなる地区、これから人口が増大する地区があるが、地区ごとに施設関係に重点を置いて取り組むのか。
22	11月10日(火) 上田公民館	その他	旧耐震基準で作られた昭和57年以前に作られた施設が今後5、6年で40年を迎えるが、旧耐震基準の施設は新耐震基準をクリアしているのか、大規模改修のときにクリアするのか聞きたい。
23	11月11日(水) 河南公民館	その他	中野消防署について聴きたいが事務組合ということで、この計画からは除外することとなるのか。
24	11月11日(水) 河南公民館	その他	見石町内会は公民館を市から借りているが、あの建物についてはどの様に考えているのか。
25	11月11日(水) 河南公民館	財政	維持更新費用が今後の公共投資だけで賄えるか疑問である。学校の割合も多く、火葬場や卸売市場などの突発的な費用発生も想定される。普通建設事業費で賄うとあるが、民間では減価償却という方法を取り、耐用年数により維持更新費用を積み立てている。磨耗の激しいものは特別償却という形で償却している。普通建設事業費のみで膨大に膨らんだ公共施設の維持に対応できないと考える。今後突発的な施設への費用負担で、高齢者などの福祉施設へ資金が廻らないと危惧する。今までの管理手法ではやっていけないし、これまでの役所会計では不備がある。民間では使えないものは、減損会計で収益を落としてしまうという方法を取り（企業財務の健全性）を保っている。新しい会計手法や管理手法を取り入れることは考えていないのか。

No	開催日等	区分	質 疑
26	11月11日(水) 河南公民館	財政	少子高齢化で施設の充実が必要とのことで、机上論で書くのはできるが、やはり先立つものが必要となってくると考える。その(財政的な)裏付けを考えているのか、理論的に説明してほしい。
27	11月11日(水) 河南公民館	その他	対象件数367施設と、長寿命化工事を行う施設数269件との差は何か。維持更新費用541億というのはこの269件のことか聴きたい。また、100㎡以上が計画対象ということだが、市が所有している施設数は何件になるか知りたい。
28	11月11日(水) 河南公民館	図書館	新規整備を行わない原則について、市立図書館は在り方を検討とあるが、図書サービスは存続することとなるのは分かるが、よりサービスを受け易くすることは新規の施設整備となるのではないか。
29	11月11日(水) 河南公民館	支所・出張所	築川支所は廃止という日程になっているのか。将来は廃止する予定か。
30	11月12日(水) 松園地区活動センター	学校	学校について「適正規模の配置」とあるが、具体的にはどのような意味なのか。
31	11月12日(水) 松園地区活動センター	高齢者・障がい者等福祉施設	老人福祉センターのA型からB型への転換とあるが、予算の都合とは思われるが、これから高齢者が多くなる時代であるので、A型は機能回復訓練室があり、簡単に言えばトレーニングルームがあるということだが、トレーニングルームがあるのはすごく魅力的である。体が悪くなって介護施設に入って機能回復訓練を受けるより元気なうちにトレーニングを使うのがベストだと思う。逆に松園老人福祉センターはB型であるが、ぜひA型にしてほしい。
32	11月12日(水) 松園地区活動センター	高齢者・障がい者等福祉施設	北松園児童老人センターは築20年となるが、現在の状況は屋上の防水シートが劣化して雨漏りして、電気系統の漏電の危険性がある状態です。心配な状態で毎年、修繕をお願いしているがやっていただけない状況です。この中期計画では31年～33年に修繕とあるが前倒しができないのか。

No	開催日等	区分	質 疑
33	11月12日(水) 松園地区活動 センター	財政	中期計画案の表でも、年度でいくと3年3年4年に割り振っているようだが、計画を実施するに当たり予算的な実行面で具体的な中身を知りたい。
34	11月12日(水) 松園地区活動 センター	高齢者・障 がい者等 福祉施設	北松園老人福祉センター、北松園児童センターと併設されているが、31年～37年に修繕と出ているがこれ以外にアクションプランがないのか。 マスタープランの中でこの両施設は大きな意味では該当しないということなのか。
35	11月12日(水) 松園地区活動 センター	公民館・集 会施設等	苦心の案と見ていますが、盛岡市の財産は市民全域のものだと思う。市民一人ひとりの財産だと思う。その観点からいうと、こういう場で皆さんの声を今後の計画にぜひ活かしてほしい。緑が丘地域に限って言えば現在15町内があるわけだが、その中心を担って事務局をおいているのが、緑が丘老人・児童センターで丁度地域の中間に位置している。それを今回は活動センターのほうにするという案である。これは地域の距離的な感覚、市民の利用度、子ども達の学童保育への距離、そういう総合的なものを考えた場合に、いささか課題があるのではないか。あくまで活動センターでいけという意味なのか。
36	11月12日(水) 松園地区活動 センター	児童福祉 施設	高松児童センターをなくして高松小学校にということですね。ご存知のように高松児童センターは、子ども達のセンターではありますけれどもいろんな地域の方々が来て子どもと交わっているわけです。それを学校に一元化することだと思う、あるいは空き教室が出たのでそれを活用せよということだと思うが、その主旨は分からないではないが、地域と子ども達のふれあいというものをどのように考えていけばいいのか。

No	開催日等	区分	質 疑
37	11月12日(水) 松園地区活動 センター	学校	<p>適正規模の話ですが12～18という説明があった。しかし中身的には当面の複式学級の解消ということに重点を置くといっているが、市内の中心部でも12～18学級が維持できなくなるところが出てきている。それを機械的にダメだとかではなくて、やはり学校は地域の希望である。地域に小中学校があるから地域が活かされているという面があるわけで、適正規模という前にもう少し学区制、現在の学区制の在り方というものはすごく乱れてきている。例えば平成初年度までは学区はキチット守られていた。この町内はこの学区である、そして住民はそれを要望しても受けられなかった。学区を守ってくださいと教育委員会が自ら指導した。しかし現在は、どこに行ってもいいですよになっているのではないかと。そういう乱れをまずキチットして原点はどこにあるのか、あるいは1町内で3つの小学校に分かれているというところも出てきている。その場合はどうしていくのか。今後、学校の統廃合の前に整理しなければならない課題があるのではないかと。</p>
38	11月12日(水) 松園地区活動 センター	高齢者・障 がい者等 福祉施設	<p>高齢者・障がい者などの福祉施設のところに、民間事業者への譲渡の検討とあるがどのような分野なのか。 老人福祉センターでそのようなことがあるという意味ではないのか。</p>
39	11月12日(水) 松園地区活動 センター	財政	<p>維持管理のことを考えれば、当然土木施設についても同じようなことが出てくると思うが、土木施設についても同じような計画を作っているのか。修繕等に使える普通建設事業費が25年度で151億円となっているが、実際に公共施設に使える割合はどの程度なのか。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
40	11月12日(水) 松園地区活動 センター	高齢者・障 がい者等 福祉施設	<p>緑が丘地区とつながっている上田地区の施設の関係であるが、高松地区保健センターが緑が丘にある。老人憩いの家は上田のほうにある。上田の計画を見ますと保健センターは修繕だけになっている。高松老人憩いの家が保健センターに入ってくるようになってきているが、そのへんを正確に記載してもらわないと、これだけで見ると誤解を招くと思う。</p>
41	11月12日(水) 松園地区活動 センター	学校	<p>松園地区の小学校、中学校は、盛南地区ではどんどん増築して、松園地区を見ると大きな校舎の中で灯りがついているのは6つぐらいしかない。そんな状態の中で記憶違いかもしれないが、北松園中学校を作るときも、いずれ児童は減るので公共施設に転用できる作りにするという記憶がある。それを全く抜きにして「適正規模の配置の検討」のような表現ではなく、具体的に事情があるので「この学校とこの学校は、この格好になるから」といって住民に開示をして、そこで具体的な用意をしないと成り立っていないと思う。今の小中学校は部活動がなりたたない。数がどんどん減り好きなスポーツができない、好きな部活ができない状況になっているので、キチットした適正規模の学校であって部活を希望する者ができるような状態にしないといけないのではないかと思っています。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
42	11月18日(水) アイスアリー ナ	高齢者・障 がい者等 福祉施設	<p>つなぎ老人憩いの家は、昭和56年10月完成だが、同時期に御所ダムが完成し、当時ダムによる水没者が500人程おり、その方々の生活再建のため当時の市長との協議の中で施設内に入浴施設を設置した経緯がある。これらのことから、他の老人憩いの家と建設事情の違いがあるため、同じ対応とするべきではないし、歴史的な背景を配慮の上検討すべきである。</p> <p>また、つなぎ地区は人口は少ないが、旅館、ホテルの固定資産税、流動人口による入湯税これが年間5千5百万円ほどある。旅館ホテルの事業者の、法人個人税があるので、人口比率だけではない税収の面で捉える側面があり、これらを考慮の上、公共施設の在り方を検討すべきである。</p>
43	11月18日(水) アイスアリー ナ	公民館・集 会施設等	<p>サンライフ盛岡について計画案策定時からの事情変更があるとの説明だったが、どの様なことか説明してほしい。</p>
44	11月18日(水) アイスアリー ナ	その他	<p>施設集約を行った場合の利用者の人数をどのように把握して検討しているか教えてほしい。</p>
45	11月18日(水) アイスアリー ナ	公民館・集 会施設等	<p>仙北地区活動センターは現在でも駐車場が満杯の状態に使われているが、そこに中央通勤労青少年ホームが入るとなると果たしてどうなるのか疑問である。</p> <p>サンライフも含め三つが一緒になると利用者には不便が生じ、地域の方の利用ができなくなるとの意見もあるのでその辺りをどう検討したか聴きたい。</p>
46	11月18日(水) アイスアリー ナ	公民館・集 会施設等	<p>この3つの施設の利用者を施設の大規模改修で賄えるとのことで良いか。大規模改修は増築を含めてのことか。</p>
47	11月18日(水) アイスアリー ナ	宿泊施設	<p>宿泊施設は民間譲渡を検討とあるが、つなぎ地区に対象となる施設はあるのか。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
48	11月18日(水) アイスアリー ナ	学校	<p>つなぎ幼稚園が太田幼稚園に編入になり、その後太田幼稚園の民間譲渡を検討となっているが、それぞれの幼稚園には設立の経過があり、つなぎ幼稚園は、地域住民のお子さんが少ないということで、ホテル・旅館の従業員のお子さんもつなぎ幼稚園を利用していただくよう運動をし、人数を調整している。少子高齢化において幼児教育の重要性もあり、費用対効果のみで判断することに疑問がある。地域の保護者や教育関係者とも相談の上、慎重に進めるべきである。一概に民間委託が良いとのことでもないので、それらも含め検討すべきである。</p>
49	11月18日(水) アイスアリー ナ	学校	<p>向中野小学校の卒業生の大半が仙北中学校へ入学することになるが、現状でも校庭、屋内運動場が文部科学省の設置基準からしても手狭であるが、さらに向中野小の児童を受け入れる状況となり、色々な面で困難な状況となると指摘してきた。今回の計画で大規模改修等の提案がなされているが、その前提として、仙北中学校の生徒増加に対応できるか、生徒の増減見通しも含めどのように検討しているか聞きたい。私の記憶では、生徒1人当たりの校庭面積は、基準の半分以下と認識している。そこも資料があれば回答ほしい。プールは、学校敷地の別の場所に作り、完成後現在あるプールを解体するとなると工事期間中、相当期間校庭が使えなくなり狭くなる。今でさえ直線で100mのコースが斜めにしかできないのをどう考えるのか。校舎の裏にプールを作るなどのスペースは取れない。かなり無理のある計画と考えるので、十分配慮して検討していただきたい。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
50	11月19日(木) 中央公民館	野外施設	市営球場は処分とあるが川東に住んでいる者としては、大規模災害等が起きた場合は市営球場と城東中学校が頼りになるだろうと思う。ところが城東中学校は取付道路が極めて狭く、自衛隊の大型車両などはおそらく通れない。表側からいくとなっても冬場はお年寄りが歩ける道路ではない。狭くて曲がりくねっている。なにかあった場合には大型車両で支援物資を搬入できる場所であってほしいと思う。資料には市営球場が処分とあり、処分の中身はわからないが、民間に売り渡してそこにマンションが建つのではちょっとという気がする。
51	11月19日(木) 中央公民館	公民館・集会施設等	加賀野活動センターは高齢者が卓球とか体を維持する運動を毎日使っている。児童センターは子育てお母さんの支援をやって、これからの高齢化少子化で働くお母さんが憂いなく仕事に専念できるように、活動センターや児童センターの活動が地域から姿を消すようなことがないように、集約や吸収されないように心配している。
52	11月19日(木) 中央公民館	高齢者・障がい者等福祉施設	山岸老人福祉センターの大規模改修が28年度から30年度の間に行われるとあるが、地区の活動の中心となっている施設ですので始まる前には詳細な計画の説明等がなされると思うが、はっきりするのは、いつごろになるか。
53	11月19日(木) 中央公民館	高齢者・障がい者等福祉施設	27年度も間もなく終わるが、現段階では28年度の具体的な工事着手は考えにくいですが、28年度中に計画が煮詰まるとか地元とかのコミュニケーションを図りながら計画を煮詰めるのは早くてもその程度で、29年か30年あたりかと自分では考えるが、手続的には地元の意見を聞く機会を作るといふことですか。

No	開催日等	区分	質 疑
54	11月19日(木) 中央公民館	高齢者・障 がい者等 福祉施設	<p>山王老人福祉センター及び山王児童センターについては、城南地区の22町内会の方々が会員となって旧盛岡短大跡地の利用のための促進期成同盟会を作り、既に4年間にわたり市長さんへ陳情している。今のところでは合築した形でやっても、とても狭くてダメである。駐車場もない、危ない、出迎えの違法駐車で毎日警察に怒られている。現実には時間帯によりバイパスに出れなくなるという現象が起きており、短大に移してほしいと陳情しています。市長さんは国体後にこれについての方針を定めましようかと地元回答していますが、ここに書いているのは柔らかく期間をもった書き方で、やむを得ない回答だと思う。地元ではそれでは納得していないので、陳情の文章その他の計画はお渡しするのでご配慮をよろしく願いたい。</p>
55	11月19日(木) 中央公民館	その他	<p>この計画は少子高齢化の時代の公共施設の適正化と長寿命化のための計画であるけれども、本市は経験したことのない人口減少という状況にいます。それに対応した土地利用とか適正人口配置はしているんですか。しないままに一方的に各地区の部分を減らしたりするのは、いきなりではないのでしょうか。まず、人口減少のための人口配置はどうなっているかをある程度、難しいと思いますが示したうえで公共施設の縮減化、それぞれ持つ地域の課題は違うはずなんです、それを示してやらないとうまくないでしょう。説明によると均等に人口減少するように聞こえてしまいますが現実には上田から青山の地区とか人口が減っているが、城南地区はマンションも建って人口が増えている。縮減化とはなじまないということである。都南の方では増えており、作らなければならないということでバランスがとれない。計画はそれぞれの人口ベースにするから人口ならある程度の適正化の方向性を示したうえで説明してもらわないと納得できないという意見が出ている。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
56	11月19日(木) 中央公民館	その他	アンケート調査の記録を読むと、貴重な意見が出ています。直感的に何か数字をいじくっている人がいるなというきらいがあります。少数意見は隠さないように見たほうがいいのではないかと。1回で数値で処理をするのは無茶である。ベースは人口であるから始めに人口の配置からやったらいいのではないかとという意見が書いてある。そのような貴重な意見は大切になってくる。これら意見を少しでも使ってもらえたらありがたいという意見である。
57	11月19日(木) 中央公民館	その他	大きく庁舎とか学校とか、福祉センターと庁舎を一緒にやるといっても、庁舎を先にやる結果となるのは当たり前の話だと、そうではなくてそれぞれの中身を重みをつけた検討ではないとダメではないか。
58	11月19日(木) 中央公民館	高齢者・障がい者等福祉施設	山岸老人憩いの家についてお伺いしたいが、計画によると人員配置等の見直しの検討ということは、どういうことか教えていただきたい。
59	11月19日(木) 中央公民館	その他	施設の要望ですが、高齢者や身体障害者のために車椅子が玄関から出入りするため自動ドアになっているが、その自動ドアが冬場に開けっ放しになり車椅子が通れる分だけの戸にして、熱効率をよくしたほうが経費が安いのではないかとという修繕の改善というようなお願いをしたい。
60	11月19日(木) 中央公民館	野外施設	市営球場であるが、建替えるのか廃止するのかはっきりしないが、私の希望は野球場でなく屋根を掛けて雨天練習場にしてもらいたい。

No	開催日等	区分	質 疑
61	11月25日(水) 都南公民館	児童福祉 施設	上飯岡児童センターは廃止・譲渡となっている。地域的にはあまり良い話ではないが、問題は跡地についてであり、譲渡という場合には民間も含めてとなるのか聴きたい。要望になるが私達の地域では田や畑は多いが、災害など何かあった場合に住民が集まる平坦地がない。できれば跡地を(避難場所に)利用、転用ができるよう検討してほしい。
62	11月25日(水) 都南公民館	その他	少子高齢化で財政的にも厳しく公共施設を集約しなければならないことは理解するが、駐車場が狭い施設が多く見受けられるので配慮願いたい。
63	11月25日(水) 都南公民館	高齢者・障 がい者等 福祉施設	説明中の重点取組事項だが、老人福祉センターでの介護福祉サービス等の拡充のイメージで捉えたが、その一方でA型からB型への転換や都南老人福祉センターの廃止などとなるのは納得できないので説明がほしい。
64	11月25日(水) 都南公民館	保育園	保育園の民営化とあるが、この計画案策定に当たって財政部のみで検討したのか、担当課等とも相談しながら取りまとめたものか。
65	11月25日(水) 都南公民館	その他	この計画はどのようにオーソライズ(権威付け)されるのか、市議会の議決か市長の専権で行うのかどうか。
66	11月25日(水) 都南公民館	高齢者・障 がい者等 福祉施設	飯岡地区であるが、老人福祉センターと児童館を一緒にすることだが、都南老人福祉センターの場合、私どもの老人会は毎月のようにお風呂に入りに行き食事をして、談笑して帰ってくる。月2回程度の利用のほか、花見会や総会など年寄りには楽しみにしている。それが北側へ移転すると、近くてよいがお風呂がなくなるのは寂しいとか、農業構造改善センターでは会食は禁止されていることから、様々な会合では農協のホールを有料で借りている。今度、施設集約した場合は、老人や地域のコミュニティのための会食が可能であれば良いが、そこを聞きたい。

No	開催日等	区分	質 疑
67	11月25日(水) 都南公民館	高齢者・障 がい者等 福祉施設	駐車場の件だが、今でも場合によっては近くに小学校があり、小学校の行事があれば、あの辺は車で一杯になる。新たな駐車場の確保は考えていないとしているが、建物の増築の程度にもよるが、駐車場確保について市と地区住民で考えていかなければと思う。
68	11月25日(水) 都南公民館	その他	メンテナンスについて、ようやく予防保全の方向が出ているが、367施設をどのように対処していくかという部分では、結局築年度で順位付けしている。本来的には、専門官がいて、個々の施設の状況を定期的に把握して対応しなければ予防保全とはならない。
69	11月25日(水) 都南公民館	その他	367施設を維持していくにはそれなりのスペシャリストの人数を確保、育成していかなければならないが、人事異動や組織的な問題で本当の専門家が確保できず、また、育たないことが懸念される。機構改革等で市の実施体制を確保しなければ、予防保全は絵に描いた餅になってしまう。予防保全を実施するには、これまでの反省に立って技術者、専門家の育成、組織体制の確立が不可欠である。
70	11月25日(水) 都南公民館	その他	少子高齢人口減少社会についても同様であり、あらかじめ予想されていたことにもかかわらず、今日このような状況に陥ったのも、官僚機構の弊害による課題対応の遅れも一因である。
71	11月25日(水) 都南公民館	その他	計画により改善される点もあるが、デメリットもあるのでそこは整理して対応すべきである。
72	11月25日(水) 都南公民館	保育園	保育園の民営化は、建物以外の運営部分の民営化か、建物を含む民営化になるのか。

No	開催日等	区分	質 疑
73	11月25日(水) 都南公民館	公民館・集 会施設等	見前地区は施設の的に恵まれていて贅沢である。見前地区公民館を建てるとのことだが、宝の持ち腐れになる。都南公民館も建設当時から比べれば(稼働率を見ても)衰退している。見前地区公民館建設は20年前の合併条件だったのであり、当時陳情した人は亡くなってしまった方も多し。計画地は敷地も狭く駐車も充分確保できないので、建ててしまつてから本当に利用されるか疑問である。財政的に大変な時期に贅沢な施設を建てるより、計画地を駐車場にしてしまつたほうが良い。施設を多く作りそれぞれが衰退すると懸念されることをどう考えるかとのこと。合併建設計画の20年前から状況は変わつている。命にかかわる問題である小学校の耐震化が遅れているのにもかかわらず、新規施設をつくることは納得できない。
74	11月25日(水) 都南公民館	その他	施設の集約化により、施設が近くになる人、遠くなる人が出てくる。遠くなる地区に送迎バスを出すなどの稼働率を上げる工夫はないのか。
75	11月25日(水) 都南公民館	体育施設	体育館の場合、ボールを蹴るスポーツを禁止しているがどのような区分か。
76	11月25日(水) 都南公民館	児童福祉 施設	児童センターをみると児童の減少だけではない側面もある。有識者会議のメンバーはどのような人たちか。これまで施設の維持管理への努力は不足していた。
77	11月26日(木) 渋民公民館	公民館・集 会施設等	農民研修センターについてであるが、築20年で修繕、40年で大規模改修とあるが農民研修センターは築38年となつており、1度も改修しておらずここ2、3年で大規模改修の予定であるが20年目の修繕もやつていない上、トイレやストーブも全く使いつぱなしの状態で傷んでいて早急に対応してもらいたい。指定管理の立場から予算的にほとんど管理できない。予算をそれなりに付けてもらうか、指定管理を返上できないかお聞きしたい。

No	開催日等	区分	質 疑
78	11月26日(木) 渋民公民館	その他	大規模改修のときに継続して指定管理すれば大規模改修のときに何をどうすればいいのかについて、指定管理者に相談していただきたい。
79	11月26日(木) 渋民公民館	その他	この計画案について10～30年後まで見越して財政の厳しい中でやるのには、基本的にはいいかなと思う。個々具体的になれば施設名を出している意見がでるが、その前に今までの取組の経過の説明があった。玉山区には法定協議会というのがある。法定協議会にはこの話しを通していいのか、全く通してないのか聞きたい。 また、個別の具体的な施設について意見が出た場合に修正することがあり得るのか聞きたい。
80	11月26日(木) 渋民公民館	学校	巻堀小学校の複式の解消を検討とあるがどういった意味なのか。
81	11月26日(木) 渋民公民館	公民館・集会施設等	好摩地区でいうと拠点施設は児童館に増築も含めて検討するという意味か。
82	11月26日(木) 渋民公民館	児童福祉施設	好摩児童館に関しては、その用地を使うという意味でよいか。今の建物を増築するのではなく、児童館は好摩小学校へ行き、用地が空くのでそこに拠点施設を考えますということでのよいか。
83	11月26日(木) 渋民公民館	公民館・集会施設等	今の児童館をそのままにして、公民館、就業センターはその面積を確保して増築して拠点施設とするということか。
84	11月26日(木) 渋民公民館	公民館・集会施設等	今の児童館は木造ですので震災とか避難などをトータルで考えてみれば人口的な面も増築も含めて考えなければ、今の児童館のみで公民館機能、就業センター機能、中核施設としての機能としては今後いろいろな意見が出てくると思う。
85	11月26日(木) 渋民公民館	学校	渋民地区の中の生出小学校について昨年複式学級の解消を検討するために統合という話があった。その後話がない。今日の方向性をみますと複式学級の解消を検討しその結果により生出児童館の複合化を検討すると書いてあるが、空き教室を利用するのか方向性を教えてほしい。

No	開催日等	区分	質 疑
86	11月26日(木) 渋民公民館	学校	方向性の話しですのでしっかり決まってないですよね。昨年、集められて小学校の説明会がありましたので、さらにそれを砕いて説明してもらえればありがたい。
87	11月26日(木) 渋民公民館	公民館・集会施設等	岩洞の活性化センターについて、34年～37年度に修繕とあるが、今でも雨漏りがして、宿泊客もいる。この年まで放置しておくのか。
88	11月26日(木) 渋民公民館	公民館・集会施設等	計画は分かるが、現在、雨が漏っているので何らかの対策を講じてほしい。
89	11月26日(木) 渋民公民館	その他	小中学校の複式学級の解消する中で学校を巻き込んだ施設の長寿命化は、教育委員会という組織と一般会計等で実施している行政組織との間の垣根は高いものであり、近年少しづつ低くなっているが所管する部署で責任を持っていかなければならない。小中学校のものと長寿命化のことが、どのレベルまで議論されてきているのか、方向性や課題の認識までは協議しているのだろうけど、いざ各論になればギンギンとなるのではないかと危惧している。教育長などの相当なレベルまでいっているのか。今日の説明によって学校はいずれ統廃合となって収まるのか。好摩地区ですと好摩小学校の空き教室を使って児童館を移転させる。他の地区にしてもそんな方向になっていくのかどのへんまで詰まっているのか。

No	開催日等	区分	質 疑
90	11月26日(木) 渋民公民館	体育施設	<p>現在の好摩体育館は新市建設計画によりでき上がりましたが、教育委員会が運営する施設なので地元が要望しているような飲み食いができる施設がない。玉山村の時代は好摩体育館の中で敬老会も行い就業改善センターや公民館で足りない部分は体育館で飲食を伴い村のトップまで来るようなことがありました。ところが好摩の体育館を建てるときに飲食は市の条例で決まっているので、できないということで、委員の方が集まり渡り廊下で繋ぐ考えも出ました。つまり飲食を伴う場面、ホテルも飲食店も100人入る施設がありません。児童館を増築する拠点施設を検討するときには体育館の建設のときにそのような議論があった経緯を踏まえてほしい。</p> <p>教育委員会で管理している体育館のところは、今の施設がなくなればたぶん駐車場になると思うが、駐車場の安全管理のためにフェンスをまわします。そうすると公民館、就業改善センターのほうに道路を隔てて行く事になるんですが駐車場が足りるのでしょうか。飲食を伴う場面のときに、体育館の駐車場を貸してくださいということになるので教育委員会との所管の違いを越えられるようにしてほしい。</p>
91	11月26日(木) 渋民公民館	野外施設	<p>生出スキー場にはロープで上がるリフトの設備があるが、だいぶ前から壊れている。計画を見ると31年の予定であるが前倒しできないか。</p>
92	11月26日(木) 渋民公民館	その他	<p>用途を廃止しているとみられるものがある訳ですが、どのように解体を進めていくのか教えてほしい。昨年以前あたりに菰川地区の話があったときの話がどのような対応になるのか聞きたい。廃屋になっているのをそのままにするのは地域の環境に、景観上もよくないので対応していただきたい。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
93	11月28日(土) 上田公民館	高齢者・障 がい者等 福祉施設	老人福祉センターは制度上、入浴施設を含むA型が基本であり、B型はA型の補完的施設との認識であるが、市の計画の考え方と矛盾はないか。
94	11月28日(土) 上田公民館	高齢者・障 がい者等 福祉施設	愛宕老人福祉センターは、今は別にデイサービス施設での入浴サービスはあるが、利用者からお風呂を残してほしいとの話はある。また、施設が移った場合ヘルストロンやマッサージ機を続けられるかどうか、バスの送迎について公民館の駐車場のスペースがないことを不安視するなどの問い合わせもある。まとめると、サークル活動は問題ないが、生活困窮状態の独居老人が増えることが想定されるため、無料の入浴施設がなくなることで困る方も出る。中央公民館は改修するのか、また、改修の場合専用スペースを確保するのか。

(2) 個別説明会

ア 開催目的

公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）について、市民の皆さんと情報を共有しながら計画策定に向けて進めていくため、地域や団体などからの要望に応じて、市の職員が出向いて個別に説明会を開催しました。

イ 開催内容

(ア) 開催概要（全2回）

- ① 平成27年12月15日（火）午後6時から午後7時10分まで

会 場：仙北地区活動センター

対象者：仙北地区社会教育福祉推進会（27人）



- ② 平成27年12月21日（月）午後7時から午後8時15分まで

会 場：好摩東地区コミュニティセンター

対象者：好摩地区福祉推進会（60人）



(イ) 内容

公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）の説明
質疑

ウ 開催結果

意見内容等は、表4、5のとおり。

表4 仙北地区社会教育福祉推進会の個別説明会における意見内容等

No	開催日等	区分	質 疑
1	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	公民館・集 会施設等	活動センターはほとんど無料、サンライフや中央通勤労青少年ホームは有料であれば、受付の仕方が変わってくるので検討してほしい。
2	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	公民館・集 会施設等	サンライフは減築しないとの説明であったが、サンライフという機能が無くなり活動センターに統合して使うということになるのか。また、仙北地区の児童福祉施設は、将来的に仙北小学校に入れる見通しとしているのか。
3	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	児童福祉 施設	将来的に少子化にはなるが、働く母親が増えて児童センターや学童保育は待機者が多い状態である。今の児童センターが狭いという状況から、この計画にも面積を拡大する考えを入れてほしい。
4	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	学校	仙北中学校の校舎のスケジュールをみますとあと1、2年で増築しなければならないところがあるが、記載されていない。中学校から既に増築の計画を示されているので、この計画に載せるべきではないか。
5	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	公民館・集 会施設等	中央通勤労青少年ホームだが、利用者は16,000人となっているが、平成21年から施設を一般開放しており土曜日も開いている。よってモリーオと一般開放を除くと8,000人ぐらいしか使っていない。昭和32年にできて、もう50数年経っているので今までの勤労青少年ホームの在り方を問うてみないで、場所を動かすのみでいいのでしょうか。今は正規、非正規の問題もあり若年労働者は困っているの、勤労者に対するフォローの仕方をどのようにやるか考えていかないと下落傾向は変わらない。北上では廃止しており、全国で540箇所あったのが今では300代になっており、昔は25歳までだったのが国で35歳までとした。単に施設だけではなく、そのようなことも考えていただきたいという要望である。

No	開催日等	区分	質 疑
6	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	その他	<p>労働人口が減るが、65歳以上の高齢者が増えて いる。税金を納める人口が減っていく。結婚をし たくないという人が増えている。適齢期の3割が 結婚したくない、できないというデータもある。 これをなんとかしないと収入につながらない。民 生委員やシルバーメイトという方々並に仲人業が ないと生産人口が減少する一方となる。私の少年 期には仲人業があり部落の境をこえて話をまとめ た時代がある。身分を有る程度保証しながら結婚 したくない人を変えていくようなしかけが必要と なる。思い切った展開をしてほしい。</p>
7	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	その他	<p>先日、市主催の共生社会フォーラムに参加した。 今まで大多数がよければそれでいいと考えてきた が、共生社会ではユニバーサルデザイン社会とし て全ての人がいいようにと視点を変えなければなら ない。来年の4月から障がい者サービス対象法 が施行されるので、改修の際にはこの視点を持つ て、全ての人が長く使えるような視点で工事して ほしいと思う。計画の重点取組事項の中に共生社 会への取組みがないので、必要ではないか。</p>
8	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	公民館・集 会施設等	<p>活動センターは35年ぐらい経過していると思う が、老人クラブで使っているのが、平均年齢80歳 となると畳に座るのが苦痛になっている。イスと 机で集会ができるようにしてほしい。</p>
9	12月15日(火) 仙北地区社会 教育福祉推進 会	公民館・集 会施設等	<p>勤労青少年の施設が入るとなると駐車場が足り るかという心配がある。いまでも行事の際は満車 になることがある。また高齢者が多くなると3階 まで上がるのにエレベーターが欲しいとか、トイ レの洋式化への要望がある。</p>

表5 好摩地区福祉推進会の個別説明会における意見内容等

No	開催日等	区分	質 疑
1	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	公民館・集 会施設等	<p>今の児童館の面積では、公民館、出張所、就業改善センターが入る余地はない。児童館は木造であり改修しても80年維持できないと思う。今のRC造の建物を大規模改修したほうがいいと思う。今のRC造の建物を解体する場合1,000万～2,000万円必要になるので、その解体費分を加えて大規模改修してほしい。木造の児童館を大規模改修する場合は狭いのでかなりの費用が必要になると思う。</p>
2	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	学校	<p>好摩幼稚園は、民間譲渡を含め方向性を定めるとあるが、最終的にはなくなるということもあるのか。玉山の唯一の幼稚園であるので、廃止となれば他の地区へ行かなければならず、父兄の負担が増えることが心配である。市立であれば人員も予算もある程度確保できてしっかりした教育ができるが、民営化なら手抜きや事故ながいわけではないので、市でやってほしい。</p>
3	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	公民館・集 会施設等	<p>今日の集会に参加している人は、今の公民館機能を児童館に移そうとしても入らないと考えている。児童館を改修するとしても敷地の中にどの程度うまくできるのか、保育所の隣で騒音の出る工事ができるのかという問題もある。今のRCの建物を大規模改修すれば面積は確保できるし、トイレの改修や高齢化対応で2階にはエレベーターなどでいければいい。改修をする際に児童館を借りるとか、耐震が不足ならその際に補強して今の施設を使うようにしてほしい。</p>
4	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	児童福祉 施設	<p>好摩児童館に隣接している保育所が狭いので、将来は好摩児童館を保育所の施設にしてはどうか。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
5	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	児童福祉 施設	児童館機能が小学校に移転し、現児童館が解体となり空地となれば、保育所の駐車場に使えるよと思う。保育所の職員は出張所の駐車場を使っている実態がある。送り迎えをするにも便利である。就業改善センターを大規模改修している間に、児童館に機能を一時移すという方法もある。今の就業改善センターは駐車場が広いので使いやすい。利用者が車で来ても十分に収容できるので、今の場所にしてもらおうと住民としては助かる。
6	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	公民館・集 会施設等	中期計画案を作るプロセスの中で、市の建物だけにこだわって、市がなんとかするという考えから一歩抜け出て、地域の中で民間活用を活かした民営化などをどの程度検討されたのか。よく本を見ると民間活用をどう活かすかというのが地域課題となっている。住むに値する自分達のふるさとということに住民の目線で見たとときに、施設をただ移すとか合併するとかではなく、高齢者が歩ける範囲は500mという半径の中で、車を使わなくても元気に歩いていける誇れる施設について議論されたのかどうか。
7	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	公民館・集 会施設等	好摩は玉山区の中心で歴史的な観点であり、見える範囲のなかに絶対必要な施設について、住民の目線や声で計画がなされるべきではないのか。今ある建物に固執しないでマクロ的な考えで住むに値する地区とはなにか考えて計画を作してほしい。
8	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	公民館・集 会施設等	計画について柔軟な対応をしていくと受け取ったが。
9	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	その他	洪民の説明会で地域協議会で審議され「可」となったと説明があった。そこで、どういう意見が出て可となったのか。好摩地区で特に問題となっているのは就業改善センターと好摩児童館の関係であるが、それ以外に委員の方から意見が出たか出ないか教えてほしい。

No	開催日等	区分	質 疑
10	12月21日(月) 好摩地区福祉 推進会	学校	巻堀中学校の改修の進捗状況はどうなっているのか、今後の計画はどうか。

(3) 個別意見交換

ア 開催目的

公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）について、市民の皆さんと情報を共有しながら計画策定に向けて進めていくため、市民説明会に参加が少なかった若者の意見を把握することを目的とし意見交換を行いました。

イ 開催内容

(ア) 開催概要（全2回）

① 平成27年12月2日（木）午後7時から午後8時45分

対象者：成人のつどい実行委員会（6人） 会場：盛岡市役所



② 平成27年12月18日（金）午前10時30分から正午まで

対象者：岩手県立大学総合政策学部生（5人） 会場：岩手県立大学

(イ) 内容

公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）の説明
質疑

ウ 開催結果

意見内容等は、表6、7のとおり。

表6 成人のつどい実行委員会との個別意見交換における意見内容等

No	開催日等	区分	質 疑
1	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	公民館・集 会施設等	<p>1年ほど前に地域の方々を対象とした公共施設を考える懇談会があり、仁王、桜城、上田、仙北、太田、巻堀・姫神地区、好摩、渋民の地域の方々の参加であった。全部の地域の方々は公民館がほしいとの意見だった。若者ばかりではなく独居老人も多く一週間に1度は外に出て人に会う機会が必要とのことであったことから、重点事項として公民館・集会施設（地域拠点施設）を確保することには市民意見が取り入れられていると思う。参加者は高齢者が多かったが、考えていることは根本的には同じことを考えていると感じた。</p>
2	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	体育施設	<p>私は都南地区在住ですが、旧都南村時代から地域にきめ細かく施設を設置していて、周辺地区民の方も便利で使い易いとの意見を聴いている。これから先、盛岡市全体として考えたとき、都南地区に充実している施設は規模縮小していくことはやむを得ない。疑問に思ったのは、都南勤労福祉会館を地域拠点施設へ転用とあるが、すぐ近くに都南公民館があるのだから、残しておく必要があるか疑問である。体育施設は、都南地区の3つの体育館は、それぞれが規模も小さく、老朽化も進んでおり、大きな体育館を一つ造ってまとめてしまっても良いのではないか。例えば、各施設の管理費が300万円かかったとして、ひとつの大きな施設に500万円かけたほうが経費節減もできると考える。3つの小さな施設より、1つの大きな施設をみんなが使える方が最適化になる。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
3	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	記念館・資 料館	<p>都南地区に限らないとすれば、資料館・記念館など市が積極的に取り組む分野は、盛岡の良いところだと思うので、少子高齢化時代で民間の力を借りようとしている自治体もあるので、指定管理者制度とかも取り入れ、民間の活力を取り入れて利用者を増やすというところから、施設を有効に利用するといったことに一歩進めるべきである。その施設が、ハコだけあるような施設にならないような使い方を考えないと、いくら規模を縮小し経費を削減したとして、ただハコがあるだけでは意味がなく、そこで施設を使ってもらうにはどうしたら良いかということが必要。そこで民間の力を使っていくというのが重要ではないか。そこで、1年2年で指定管理者を行っても効果が出てこないの、3年5年あるいは10年かけて施設の管理運営を試行錯誤しながら行っていく。指定管理者の契約期間を明確にしていくことが大事である。</p>
4	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	その他	<p>説明会参加者に高齢者が多いとのことであるが、積極的に参加されている高齢の方々も、施設を30年40年使うわけではないので、私たちが中心となって50年60年先のことを考えなくてはいけないので、盛岡市の取組を若い人へ周知していくことも手段の一つであり、大学の1コーナーに資料を置くとか、ポスターを貼るなど若者の目に止まる場所を考え周知してはどうか。</p>
5	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	児童福祉 施設	<p>学校の中に児童センター機能を入れるとのことだが、今は学校が終わった後児童センターへ通っていた子供達が、学校の中での移動によって放課後を過ごせることになり、施設ではなく人の問題であるが、児童センターの機能のところには、教員ではなく、児童で働かれる方が対応することとなるのか。</p> <p>児童センター・学童クラブに通わなければならない子供も増えてくると考えていて、その子供達は親と過ごす時間も少ないので、人との関わりが薄くなりつつあることから、教師ではなく児童厚生員がいらっしゃるのであれば、学校の中に児童センターがあることも良いと考える。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
6	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	公民館・集 会施設等	<p>土淵地区に住んでいるが、地区活動センターは地区にとって重要な施設であり、地区の方以外でも城西中学校の部活動にも使われている。地域行事、さんさ踊りの練習などに使われている。1階が老人福祉センター的な使い方、2階が地域での利用とのモデルが示されていたが、今は1階しかなく、そのようなことができると、今まで混んでいて譲り合いながら使っているのが良いことだと考える。</p>
7	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	図書館	<p>市立図書館について、市立図書館利用者も少なく廃止もやむを得ないが、移動図書館を充実させれば今までの利用者も困らないのではないかと考える。</p> <p>市立図書館の学習室では三高と誠桜の生徒が多く利用しているので、勉強できる施設があれば良いと考える。</p>
8	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	公民館・集 会施設等	<p>私は小・中・高校生と関わる機会が多く、その中で出る話として、学校が終わった後に勉強できる場所が少ないとよくいっている。駅に近い子はアイーナへ行って勉強するが、席が限られている。駅周辺から離れていけば離れるだけ勉強の場所がないといっている。今回公民館・集会施設に老人福祉センター的サービスを受け入れるとあるが、公民館のような所に中・高校生達が勉強できる施設を一部設けること、利用者を若い人たちに目を向ける点では良いのかなと思う。市立図書館とかも早い時間に閉まってしまうところが多く、中・高校生は学校が終わるのが6時、7時なので、その後となると家で勉強することとなるが、家で勉強できない環境となると困難な生徒もいるので、施設の利用時間を延長するとか、施設に勉強できるスペースを設けることなどにより、若い世代が公共施設を利用する機会を増やすことなども検討してほしい。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
9	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	公民館・集 会施設等	<p>勉強できる施設がないとの話だが、町内に住んでいる方で昔教員をやっていた方がいる。自分の地区でも元教員の方がいて、住民説明会の場でそのような話があれば、ボランティアで勉強の支援をやってみたいという方がいると思う。自分は中学校時代に、そのような形で塾へ行く代わりに無料で英語を教わっていた経験があり、公民館を使い趣味として自由に勉強を教えていた方に無料で教わっていた。</p> <p>勉強の場がないということと、ボランティアで勉強の支援をやっていただけを市民説明会で取り上げていただければ良いと思う。</p>
10	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	高齢者・障 がい者等 福祉施設	<p>施設によって利用時間帯にバラつきのある状態を考慮に入れ統合を検討していく必要がある。高齢者・障がい者などの福祉施設については、規模縮小を検討していく方向が計画されているが、昨年日本創生会議で盛岡市は2040年に介護を必要とする方の受入れに余裕がある自治体の41団体の一つとして選ばれていた。盛岡の福祉は国の会議でも認められた力があり、重複施設や無駄があれば別だが、そのような分野はできるだけ縮小しないで、盛岡を福祉の受け易い都市として考えていた人が、いざ来てみたら実情は違っていた。国のお墨付きがあるようなものが期待はずれになったのでは、市民としても残念である。福祉の町盛岡を売りにしていくためにも、福祉施設は最小限のことをするのではなく、福祉の場を充実させていくことが、これからの社会に合わせた公共施設の在り方なのではないか。</p>
11	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	その他	<p>民間の力もどんどん借りるべきとのこともあるが、民間に放り出すということになってしまえば、最近のニュースにあるように介護施設の事故、事件に繋がるケースもある。民間に任せたとして、市がバックアップ、チェックする体制が必要である。縮小する分野であっても、施設を維持する代わりに市がバックアップすることが必要となり、福祉に限らず全ての公共施設にいえることだと考える。</p>

No	開催日等	区分	質 疑
12	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	学校	小中一貫校を考えていないのか。
13	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	学校	私は小中一貫校の反対の意見を持っていて、理由としては、小学校から中学校の環境の変化は、中一ギャップとして不登校やいじめが増えるとの意見もあるが、むしろ、ギャップを感じることは必要なのではないかと考える。社会へ出て行くためには環境の変化に対応できる経験も必要と考える。小中一貫でギャップなく過ごすことがけっして良いとは考えない。
14	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	宿泊施設	宿泊施設を民営化するとあるが、民営化後はどのようなになるのか。例えば施設の利用料金は値上がりするのか。場合により利用料が上がることは問題がないと思うが、仕組みが分からない部分もある。民間ができる分野はまだあると思うので、本当に市民が必要とする分野にお金をかけることが必要と考える。
15	12月2日(木) 成人のつどい 実行委員会	体育施設	盛岡体育館の便所は、洋式も少なく、便座も冷えていて使いづらい。震災のとき避難場所となる施設でもあり、災害に強い施設となるよう修繕してほしい。都南体育館の1階も、老朽化のためか、立入禁止となっている。

表7 岩手県立大学総合政策学部生との個別意見交換における意見内容等

No	開催日等	区分	質 疑
1	12月18日(金) 岩手県立大学 総合政策学部 生	その他	説明を聴いて、計画の推進と住民要望との折り合いが難しいと感じた。市民意見交換会でのアンケート問1の回答では、計画の趣旨を理解できなかったという意見が大きな割合となっている。理解できない方の意見が計画反対につながるのではと感じた。具体的にどのような部分が理解できなかったのか把握しているか。
2	12月18日(金) 岩手県立大学 総合政策学部 生	その他	この計画の10年間で施設の機能が大きく移動するとの内容であるが、例えば重点取組事項では老人福祉施設の介護予防事業の確保があり、これらの機能移転に併せそこにどのように人材を確保していくものなのか知りたい。
3	12月18日(金) 岩手県立大学 総合政策学部 生	図書館	地元の矢巾は、田園ホールに小さな図書館が併設されている。盛岡の図書館配置はどのようになるのか。
4	12月18日(金) 岩手県立大学 総合政策学部 生	その他	施設の複合化により施設が遠くなる利用者も出てくることから、交通手段の確保も重要と考える。例えば高齢者などは、病院や高齢者施設を廻るルートなどを確保することが必要では。
5	12月18日(金) 岩手県立大学 総合政策学部 生	その他	施設が多目的になることにより、施設利用についての情報発信が必要となる。利用者が調べて知る情報というよりも、人の多く利用する場所や日常的に目に付く情報発信の手段であれば効果があると考え。施設の予約がネットで分かったり、図書館の空席が確認できるアプリなどもあっていい。
6	12月18日(金) 岩手県立大学 総合政策学部 生	その他	指定管理者制度や民間譲渡などによる柔軟な活用法で利用率向上が可能ではないか。

No	開催日等	区分	質 疑
7	12月18日(金) 岩手県立大学 総合政策学部 生	その他	<p>若い世代の意見を求めるのであれば、この計画を小中学校に乗り込んでいき説明するのもあっていいのでは。また、合理化の話では、もう建てしまっているのですが、地元の大台、松内、小袋地区に同じ時期にコミュニティセンターが建ったが、人口減少を考えれば一箇所に集約化できたのではと感じた。公共施設の問題は施設利用の促進も重要であり、また維持更新費用の負担など将来的に自分たち世代の問題にもなるので、今後も意見のいえる場があれば参加したい。</p>

6 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（抜粋）

1 長期計画の位置づけ

市では、文化財、保存建造物、プラント施設等を除く建築物系施設について、向こう 20 年間に施設保有の最適化や長寿命化が必要となる施設を可視化するとともに、施設用途ごとの具体的な取組の方向性を定める基本計画として、平成 26 年 12 月に「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」を次のとおり策定しました。

2 長期計画策定の背景

(1) 公共施設の現状

市の施設は、高度経済成長とともに 1960 年（昭和 35 年）頃から建設が増え、現在まで多くの建設を行っています。これに伴い施設の保有量は右肩上がり増加しており、築 30 年を超える施設は、全体の約 4 割を占め、建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。

(2) 維持更新費用の増大

推計では、建築物系施設については、現状のまま保有した場合、向こう 40 年間で総額 4,345 億円（年平均 108.6 億円）を要する結果となりました。学校の改築などをはじめとし、市がこれまで普通建設事業費から建築物系施設に支出してきた年平均 49.0 億円では大幅に不足し、不足額は 2,385 億円（年平均 59.6 億円）に上ります。現状の支出額のままでは、保有施設の約 45.1%しか更新できないことになります。

(3) 少子高齢・人口減少社会の到来

全国的に、少子高齢・人口減少社会の到来が叫ばれていますが、市においても将来推計にその傾向が現れています。少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、将来にわたって税収の減少と利用者の減少が予想される中、扶助費や生活関連の公共サービスの需要増が見込まれています。

(4) 厳しい財政状況

少子・高齢化による人口構造の変化や経済状況の低迷などから扶助費の増加が著しく、義務的経費が増加しています。扶助費は平成元年と比べ平成 25 年には 3.9 倍となっており約 197 億円増加しています。この結果、毎年度経常的に収入される使途制限のない財源の多くが経常的経費に充てられることとなり、財政の硬直化が進んでおり、財政運営上の大きな課題となっています。このことに伴い、普通建設事業費は平成 8 年をピークに減少に転じ、平成 25 年にはピーク時と比べ 32.0%となり約 321 億円減少しており、維持更新費用の捻出は難しい状況にあります。

3 長期計画の取組

(1) 長期計画の概要

ア 計画の目的

本計画は、本市の上位計画である「盛岡市総合計画」を下支えする計画として、文化財・保存建造物・プラント施設等を除く建築物系施設について、向こう20年間に施設保有の最適化や長寿命化が必要となる施設を可視化するとともに、施設用途ごとの具体的な取組の方向性を定める基本計画です。

イ 計画の期間

長期計画は20年後の将来を見据え、平成28年度から平成47年度までの計画とします。

ウ 計画の対象施設

本計画で取り扱う対象施設は、庁舎・学校・教育文化福祉施設・市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とします。施設数366施設、延床面積886,703.34㎡を計画の対象とします。

(2) 維持更新費用の検証

検証結果では、建替周期を60年から80年に延伸した場合でも、過去の実績と今後20年間に必要な経費を比較した場合、維持更新費用の事業費ベースで17.1%の縮減が必要と試算されます。この数値は、維持更新費用の不足額を施設の総延床面積のみで補うことで仮に試算したものです。

今後、公共施設マネジメントを円滑に推進するためには、維持更新費用の縮減を図るとともに、未利用資産の売却や有償貸付、受益者負担の適正化など財源の確保に努めながら、維持更新費用の不足額の解消を図っていく必要があります。

検証結果を踏まえ、施設の維持更新費用の不足額の解消を図るためには、維持更新費用の縮減と財源の確保が必要であり、次の取り組みを行います。

ア 公共施設保有の総量縮減

市の人口一人当たりの公共施設延床面積（行政財産）は、3.50㎡であり、中核市の平均値の3.25㎡と比較し多くの施設を保有しています。また、検証結果では、維持更新費用の縮減が、17.1%必要と試算されています。

今後策定する施設の個別計画である中期計画において、個々の施設の評価を行い、これらの数値を勘案し、複合化、集約化、転用及び廃止による総量縮減を行い施設保有量の適正化と維持更新費用の縮減を図ります。

イ 施設の長寿命化

施設の建替周期を60年から80年に長寿命化を図ることにより、計画期間内に実施する工事の回数を抑制し、維持更新費用の縮減を図ります。

また、安全に施設を利用するため、築後40年以上経過し、大規模改修が行われていない施設については、10年程度で大規模改修を行うこととし、維持更新費用の平準化を図ります。

ウ 受益者負担の適正化

受益者負担の適正化を図るため、使用料や減免などを見直し、維持更新費用の財源確保を図ります。

エ 未利用資産の活用

総量縮減により発生した未利用資産は、売却、貸付などを行い、維持更新費用の財源確保を図ります。

オ 民間活力の導入

施設整備にあたっては、指定管理者制度やPFIなどPPPの活用等により、民間活力の導入を行い、維持更新費用の縮減を図ります。

カ 地方債の活用

地方債は、将来施設を利用する住民との負担の公平性を図るため、施設整備にあたって資金の借入が認められている制度であり、健全財政を保ちながら地方債を活用することにより、大規模改修等の費用の財源確保を図ります。

4 施設保有の最適化に向けた取組

次の取り組みにより、基本方針に目指すべき施設の姿として掲げる次世代に継承可能な施設保有とする「量の最適化」、ニーズの変化に対応した住民サービスの提供を行う「サービスの最適化」、効果的で効率的な施設運営とする「コストの最適化」を行うことにより「施設保有の最適化」を図り、持続可能な市民サービスの提供を目指します。

(1) 共通する方向性

ア 公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応

公共施設の老朽化問題を解決し、将来に大きな財政負担を残さないかたちで計画的に施設を更新していくために、人口減少社会に合わせて新規整備を抑制するとともに既存施設の見直しを行い、売却、譲渡、解体などにより施設保有量を縮減しながら、施設の集約・拠点化により利用率の向上やサービスの充実を図ります。

イ 少子高齢化への対応

余剰スペースや低利用施設を見直し、これまでの施設用途以外にも施設を有効活用することにより、今後増加が予想される施設需要に対応していきます。

ウ 市民協働の推進

新たな課題への対応などを推進していくため、地域のコミュニティ活動の施設は、市民等と市が連携・協力して維持管理を行うとともに、地区ごとに集約・拠点化しながら、サービスの充実を図ります。

エ 都市の魅力の向上や産業・経済面の発展

当初と比べて利用が減少している施設などは、施策上の成果に効率的かつ効果的に資するよう、既存の施設を集約して施設の拠点性を高めるとともに、様々な広報媒体を効果的に活用し情報発信を行いながらサービスを充実させ、都市の魅力の向上や産業・経済面の発展につながる施設整備を行います。

オ 民間活力の導入

民間事業者によりサービスの提供が行われている分野では、民間が培った高いノウハウの蓄積の活用や財源の効率的な運用を進める観点から、民営化、指定管理者制度、PFIなどPPPの活用等により、民間事業者によるサービス提供を主体としながら、民間事業者がサービス供給しやすい環境を整えることにより、質の高いサービスを提供するとともに、増加するサービス需要に対応していきます。

カ 県や周辺自治体とのサービス連携

人口減少等により施設の維持管理経費の確保が困難になることが予想される中にある場合は、県有施設や周辺自治体保有施設と連携することにより、効果的かつ効率的なサービスの提供と施設保有の最適化を図ります。

キ 財源確保の取組

(7) 受益者負担の適正化

施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることの無いように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を図ります。

(4) 未利用資産の売却・貸付

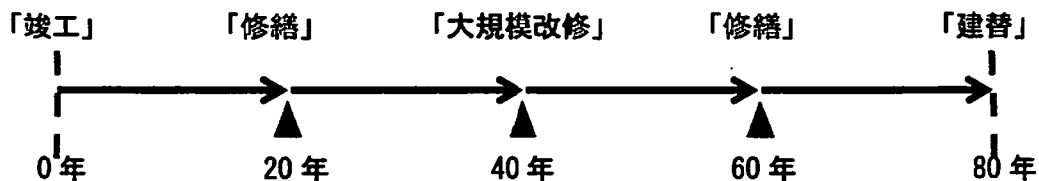
施設のあり方の見直しに伴い生じる未利用資産については、中・長期的な利活用の方向性を見定め、原則として売却又は有償貸付により、生み出された収入は、施設の更新費用の財源とすることとし基金に繰り入れます。

(2) 用途別の方向性（中期計画本文を参照）

5 長寿命化に向けた取組

保有量の最適化を図り今後も継続して保有する施設については、物理的な不具合を直して耐久性を高める長寿命化により、計画期間内に実施する工数の回数を抑制することで工事費を節減するとともに、従来の壊れてから直すという「事後保全」の考え方から計画的に直すという「予防保全」の考え方を取り入れ、修繕・大規模改修・建替を実施していきます。このような取り組みにより、従来のように40～60年程度で建替るのではなく、耐用年数の目標として80年を目指していきます。

【修繕・大規模改修・建替の周期】



- ア 修繕 …築後 20 年と 60 年に実施する工事で、大規模な部材・部品の交換を必要としないもので屋根や壁の塗り替え、設備のオーバーホールなど劣化・破損箇所の部分的な補修工事を実施します。
- イ 大規模改修…築後 40 年に実施する工事で、屋根や壁を構成する部材の交換、設備の更新など、必要な部材・部品を交換する工事をいい、転用や複合化に対応するための間取りの変更等も実施していきます。
- ウ 建替 …既存建物を解体し新築することですが、複合化に対応できるよう配慮し、華美・過剰にならないよう適正規模での工事とします。

長寿命化工事のうち、大規模改修工事の効果としては以下の点が挙げられます。

ア 維持更新費用の低減

- ・建替えに比べて構造躯体を再利用することで、構造躯体に係る費用が少なく、工期も短縮できることから、解体費を含め工事費が縮減します。
- ・高断熱仕様や新技術製品の設備機器導入により省エネ効果が上がり、改修後の光熱水費等が低減します。

イ 利便性の向上

- ・施設需要に応じた間取りに変更することで利便性が向上します。
- ・バリアフリー化、安全性の確保、清掃や保守点検等の作業性に配慮した仕様や材料の採用により利便性が向上します。

ウ 環境負荷の低減

- ・構造躯体を再利用することにより、廃棄物が減少し CO₂ の発生を抑制するなど環境に対する負荷を少なくします。
- ・高耐久建材や環境に配慮した再生建材、自然素材などから必要に応じた選択が可能となります。

6 計画の進め方

(1) 中期及び実施計画の策定

長期計画を円滑に推進するため、具体的な計画として向こう 10 年間の中期計画と、概ね向こう 3 年間に行う内容を定める実施計画を策定します。

(2) 計画の進行管理

ア 計画の実施

計画の実効性と弾力性を確保するため、概ね向こう 3 年間の実施計画を作成するローリング方式により、長期計画及び中期計画を実施していきます。

イ 実績の評価及び公表

計画の進行管理を適切に行うため、定期的に取り組実績について評価を行い公表します。

(3) 計画の推進

ア 組織体制

全庁横断的に施設保有を調整していくことが必要となることから、平成 25 年 9 月に設置した全庁横断的な組織である施設保有等検討会議において、計画の策定や進捗管理などを行い計画を円滑に進めていきます。

イ 総合計画との連携

建替、大規模改修、修繕などの大規模な工事については、総合計画に位置づけ、計画の推進を図ります。

ウ 後年度負担に対する財源確保

計画の実行性を担保するため、財政見通しに応じた財源確保に努めるとともに、公共施設等の整備事業に要する経費の財源に充てるため、未利用資産の売却による収入を繰り入れるなど公共施設等整備基金を活用し、安定的に計画を進めます。

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画（案）
（平成28年度～平成30年度）

平成28年 月

盛 岡 市

目 次

I 実施計画の概要	1
1 計画の目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の範囲	1
4 計画の進行管理	1
II 実施計画の取組	2
1 実施計画の取組	2
2 施設用途ごとの取組	3
(1) 庁舎	3
(2) 支所・出張所	3
(3) ホール	3
(4) 公民館・集会施設等	4
(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	6
(6) コミュニティ消防センター	6
(7) 産業振興施設	7
(8) 保健施設	7
(9) 体育施設	7
(10) 宿泊施設	8
(11) 駐車場・駐輪場	8
(12) 野外施設	8
(13) 記念館・資料館	9
(14) 図書館	9
(15) 児童福祉施設	10
(16) 保育園	11
(17) 市営住宅	12
(18) 学校	13
3 検討課題の取組	16

1 実施計画の概要

1 計画の目的

この実施計画は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(平成28年2月策定。以下「中期計画」という。)を円滑に推進するため、向こう3年間に実施する事業を定める計画です。

2 計画の期間

この実施計画の期間は、中期計画の計画期間である10年間のうちの当初3年間の平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)までとします。

3 計画の範囲

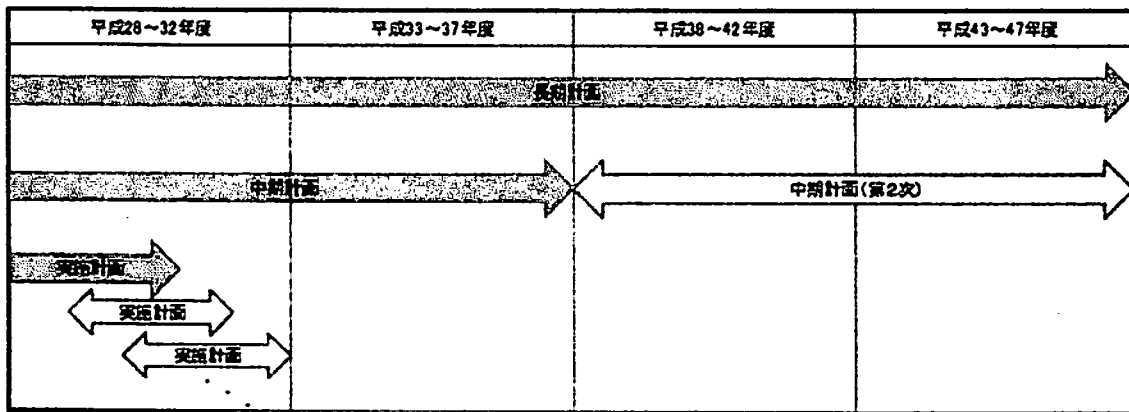
この実施計画の対象施設は、庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅などの建築物系施設のうち行政財産とし、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画において、平成28年度(2016年度)から30年度(2018年度)に取り組むこととしている施設です。

4 計画の進行管理

この実施計画は、向こう3年間を計画期間とするローリング方式により毎年作成します。

なお、実施計画の進行管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取り組実績について評価を行い、その結果を公表します。

○公共施設保有最適化・長寿命化長期計画、中期計画及び実施計画の期間のイメージ図



II 実施計画の取組

1 実施計画の取組

実施計画の取組					
事業内容	<p>中期計画に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めます。</p> <p>実施計画(平成28年度から平成30年度まで)において、事業を実施する施設は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 19施設(校舎5施設, 屋内運動場9施設, プール5施設) ・市営住宅 8施設 ・公民館・集会施設等 18施設 ・高齢者・障がい者等福祉施設 2施設 ・その他施設 15施設 				
内容	実施計画期間計	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
年次別計画等	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 7件 イ 譲渡・解体 7件 ウ 転用 1件 エ 建替え 6件 オ 減築 3件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 0件 イ 譲渡・解体 0件 ウ 転用 0件 エ 建替え 6件 オ 減築 3件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 5件 イ 譲渡・解体 5件 ウ 転用 0件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 2件 イ 譲渡・解体 2件 ウ 転用 1件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件	
	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 367施設 (7施設 減) イ 総延床面積 891,830㎡ (10,592㎡ 減) <small>実数は27年度末時点 ()は計画期間内の増減量</small>	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 367施設 (0施設 減) イ 総延床面積 888,626㎡ (3,204㎡ 減)	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 363施設 (5施設 減) イ 総延床面積 882,791㎡ (5,835㎡ 減)	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 361施設 (2施設 減) イ 総延床面積 881,238㎡ (1,553㎡ 減)	
	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 5件 イ 大規模改修 44件 ウ 建替え 6件 エ 解体・減築 10件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 0件 イ 大規模改修 8件 ウ 建替え 6件 エ 解体・減築 3件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 0件 イ 大規模改修 25件 ウ 建替え 0件 エ 解体・減築 5件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 5件 イ 大規模改修 11件 ウ 建替え 0件 エ 解体・減築 2件	
事業費(千円) (構成比)	9,170,315 (100.0%)	1,806,552 (100.0%)	2,522,356 (100.0%)	4,841,407 (100.0%)	
内訳	学校	2,016,980 (22.0%)	500,068 (27.7%)	458,963 (18.2%)	1,057,949 (21.8%)
	市営住宅	3,271,310 (35.7%)	1,110,984 (61.5%)	1,075,962 (42.6%)	1,084,364 (22.4%)
	公民館・集会施設	2,030,308 (22.1%)	17,300 (1.0%)	266,872 (10.6%)	1,746,136 (36.1%)
	高齢者・障がい者等福祉施設	241,064 (2.6%)	0 (0.0%)	12,052 (0.5%)	229,012 (4.7%)
	その他	1,610,653 (17.6%)	178,200 (9.8%)	708,507 (28.1%)	723,946 (15.0%)

注) 件数は、事業着手時(実施設計等が予算化された年度)を、1件と数えている。なお、1の施設に対して複数の事業を行う場合があることから、対象施設と事業件数は一致しない。

2 施設用途ごとの取組

◆は、事業着手年を表しています。

施設用途	(1) 庁舎	所管課等	管財課
中期計画における具体の方向性(10年間)	庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
内丸分庁舎	機能受入れの検討	受入れ	受入れ
肴町分庁舎	譲渡方法の検討	◆設計	工事
事業費(千円)	0	4,179	79,399

施設用途	(2) 支所・出張所	所管課等	市民登録課、都南総合支所、税務住民課
中期計画における具体の方向性(10年間)	合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。 蕨川出張所の、地域拠点施設として建て替える蕨川出張所・蕨川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
青山支所	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
飯岡出張所	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
巻堀出張所	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
蕨川出張所	◆実施設計	建替え工事	譲渡
事業費(千円)	0	2,063	39,217

※ 蕨川出張所の事業費は、蕨川地区公民館へ合算し計上している。

施設用途	(3) ホール	所管課等	市民協働推進課、観光課
中期計画における具体の方向性(10年間)	いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでつ及び渋民文化会館の修繕を行います。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
該当なし	—	—	—
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(4) 公民館・集会施設等	所管課等	市民協働推進課, 男女共同参画青少年課, 長寿社会課, 企業立地雇用課, 農政課, 玉山総合事務所総務課, 産業振興課, 生涯学習課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 市内32福祉推進会の単位で, 地区活動センター, 地区公民館, 児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。 ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用 イ 蕨川地区公民館の, 地域拠点施設として建て替える蕨川出張所・蕨川地区公民館の合築館への移転, 現建物の地域譲渡 ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。 ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びびつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加 エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ カ 大規模改修する, 仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への, モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転, 解体後の跡地の売却 ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ ケ 女性センター別館の現建物の解体 コ 築川地区振興センターの現建物の解体, 隣接する屯所を増築し, その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。</p> <p>⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター, 姫神ふるさと学習センター, 玉山生活改善センター, 蕨川生活改善センター)。</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中央通勤労青少年ホーム	関係者協議	関係者協議	◆実施設計(解体)
青山地区活動センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
中央公民館	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事(~平成31年度)
女性センター別館		◆実施設計	解体工事
サンライフ盛岡	基本構想策定		◆実施設計
仙北地区活動センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
砂子沢生活改善センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
都南勤労福祉会館	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
飯岡地区公民館	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
飯岡農業構造改善センター	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校への機能移転の検討	巻堀小学校への機能移転の検討	巻堀小学校への機能移転の検討

対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
姫神地区振興センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
就業改善センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
好摩地区公民館	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
芋田地区コミュニティセンター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
農民研修センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
藪川地区公民館(建)	◆実施設計	建替え工事	譲渡
藪川生活改善センター		◆実施設計	解体工事
岩洞生活改善センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
事業費(千円)	17,300	266,872	1,746,136

施設用途	(5) 高齢者・障がい者等 福祉施設	所管課等	長寿社会課
中期計画における具体の 方向性(10年間)	<p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組みます。 ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する中央公民館への移転, 現建物の譲渡 イ 都南老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転, 現建物の解体 ウ 太田老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する太田地区活動センターへの移転, 現建物の解体 エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換</p> <p>② 老人福祉センターのB型は, 子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに, 近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあつては, これら施設へ移転し, 地域拠点施設としての整備に取り組みます(松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化, 解体した敷地を駐車場として利用)</p> <p>③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は, 今後の施設の在り方を検討します(山王老人福祉センター, 川目老人福祉センター)。</p> <p>④ みたけ老人福祉センターを新設します。</p> <p>⑤ 老人憩いの家は, 市民協働による維持管理の推進に取り組みます。 ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討 イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討 ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討</p> <p>⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより, 民間事業者によるサービス提供が進められている分野は, 民間活力の活用を検討します。 ア ひまわり学園, 身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡 イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡 ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
青山老人福祉センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
西青山老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討	人員配置等の見直しの検討	方針決定
山王老人福祉センター	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討
山岸老人福祉センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
山岸老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討	人員配置等の見直しの検討	方針決定
川目老人福祉センター	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討
事業費(千円)	0	12,052	229,012

施設用途	(6) コミュニティ消防センター	所管課等	危機管理防災課
中期計画における具体の 方向性(10年間)	計画的な修繕を行うとともに, 地域利用が促進される維持管理方法を検討します。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
該当なし	—	—	—
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(7) 産業振興施設	所管課等	産業振興課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます(産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転)。 ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します(大沼地区肉繁殖施設)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大沼地区肉用牛繁殖施設	用途廃止の検討	用途廃止の検討	用途廃止の検討
事業費(千円)	0	0	0

施設用途	(8) 保健施設	所管課等	保健所企画総務課
中期計画における具体の方向性(10年間)	公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。 ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進、高松憩いの家の機能の受入れ イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
飯岡地区保健センター	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
事業費(千円)	0	0	156

施設用途	(9) 体育施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます(弓道場)。 ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。 ③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。 ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建替え イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体 ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
武道館	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
都南体育館	飯岡体育館との複合化による建替えの検討	飯岡体育館との複合化による建替えの検討	方針決定
飯岡体育館	都南体育館との複合化や機能移転の検討	都南体育館との複合化や機能移転の検討	方針決定
渋民運動公園総合体育館	大規模改修工事		
事業費(千円)	147,000	24,004	456,078

施設用途	(10) 宿泊施設	所管課等	生涯学習課, 産業振興課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民間譲渡等を検討します。 ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止 イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡 ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
区界高原少年自然の家	◆実施設計	大規模改修工事	
総合交流ターミナル	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
事業費(千円)	31,200	651,608	0

施設用途	(11) 駐車場・駐輪場	所管課等	交通政策課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転)。 ② 市庁舎の建替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化などによりコスト削減を図ります(岩手公園地下駐車場)。 ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト削減を図ります(マリオス立体駐車場)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討	機能移転の検討	機能移転の検討
事業費(千円)	0	0	0

施設用途	(12) 野外施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模、整備手法、処分等の検討の上での建替え イ 網取スポーツセンターの役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は、継続))。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市営野球場	規模、整備手法等検討	規模、整備手法等検討	方針決定
盛岡市立総合プール	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
事業費(千円)	0	0	12,438

施設用途	(13) 記念館・資料館	所管課等	生涯学習課, 歴史文化課
中期計画における具体の方向性(10年間)	重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管, 産業支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子ども科学館	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方の検討	先人記念館と連携した施設の在り方の検討	先人記念館と連携した施設の在り方の検討
事業費(千円)	0	0	48,050

施設用途	(14) 図書館	所管課等	生涯学習課
中期計画における具体の方向性(10年間)	旧盛岡地区, 都南地区, 玉山区において, 図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし, 市立図書館は, 今後の在り方について検討を行い, 方向性を定めます。旧盛岡地区には, 県立図書館や公民館図書室, 地区活動センター図書室, 地域文庫などがあることから, 全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転, 県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備, 既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め, その在り方を検討し, 方向性を定めます。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市立図書館	基本構想検討	基本構想検討	基本構想検討
事業費(千円)	0	0	0

施設用途	(15) 児童福祉施設	所管課等	子ども未来課
中期計画における具体的方向性(10年間)	<p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます([高松], [青山], 月が丘, 大新, [みたけ], 城西, 上飯岡(分室含む), [手代森], 好摩)。 ※ [] 書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用の可能性がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します([桜城], 北厨川, 川目築川分室)。 ※ [] 書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用の可能性があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします(松園, 厨川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します(巻堀, 生出, 日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します(河北, 杜陵, 大慈寺, 上米内, 下太田, 湯沢, 乙部,)。</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新, 山王, 川目)</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
河北児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
大新児童館	民間保育所と譲渡の検討	民間保育所と譲渡の検討	方針決定
城西児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
山王児童センター	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討
山岸児童センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
杜陵児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
大慈寺児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
上米内児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
下太田児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
川目児童センター	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討
川目児童センター築川分室	関係課協議	関係課協議	関係課協議
湯沢児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議

対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
乙部児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
巻堀児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
好摩児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
生出児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
日戸児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
事業費(千円)	0	2,848	54,119

施設用途	(16) 保育園	所管課等	子ども未来課
中期計画における具体の方向性(10年間)	盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計画においてみたけ保育園, うえだ保育園及び永井保育園, 第4次以降の民営化実施計画においてその他の保育園)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
みたけ保育園	移管先法人との調整	民間移管, 解体工事	
とりよう保育園		◆実施設計	解体工事
永井保育園	移管先法人の選定	移管先法人との調整	民間移管
事業費(千円)	0	23,805	34,489

施設用途	(17) 市営住宅	所管課等	建築住宅課
中期計画における具体の方向性(10年間)	市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転, 現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
青山二丁目アパート	解体工事 ◆実施設計(建替え)	建替え工事 ◆実施設計(建替え)	建替え工事 大規模改修工事
青山三丁目アパート	建替え工事	解体工事	◆実施設計(建替え)
北厨川アパート	大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
前九年アパート	大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
仙北西アパート	大規模改修工事		大規模改修工事
川目アパート		大規模改修工事	大規模改修工事
柿の木アパート	大規模改修工事		大規模改修工事
法領田アパート			大規模改修工事
事業費(千円)	1,110,984	1,075,962	1,084,364

施設用途	(18) 学校	所管課等	教育委員会総務課, 学務教職員課
中期計画における具体的方向性(10年間)	<p>○幼稚園 ① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。 ② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校 ① 複式学級(となる見込み)である小中学校は、複式学級の解消を検討します(繁小, 玉山小, 生出小, 巻堀小, 繁中)。 ② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は、適正規模の配置を検討します(杜陵小, 大慈寺小, 米内小, 河北小, 山王小, 太田小, 太田東小, 東松園小, 羽場小, 都南東小, 米内中, 玉山中)。 ③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小], 厨川小, [青山小], 北厨川小, [城北小], 大新小, 松園小, 月が丘小, [高松小], 中野小, [手代森小], 好摩小)。 ※ [] 書は、平成38年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。 ④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。 ⑤ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。 ⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小, 北厨川小)。</p> <p>○高等学校 盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
つなぎ幼稚園	太田幼稚園への機能移転・解体を検討	太田幼稚園への機能移転・解体を検討	方針決定
米内幼稚園	民間譲渡等の検討	民間譲渡等の検討	民間譲渡等の検討
太田幼稚園	民間譲渡等の検討	民間譲渡等の検討	民間譲渡等の検討
好摩幼稚園	民間譲渡等の検討	民間譲渡等の検討	民間譲渡等の検討
仁王小学校(校舎)	基本構想策定	◆構造体評価	実施設計
河北小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
緑が丘小学校(屋内運動場)	基本構想策定	◆実施設計	大規模工事
緑が丘小学校(プール)		大規模改修工事	
黒石野中学校(プール)	◆実施設計	大規模改修工事	
東松園小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
青山小学校(屋内運動場)	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
大新小学校(校舎)	基本構想策定	◆構造体評価	実施設計
厨川中学校(屋内運動場)	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事

対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
北陵中学校 (校舎)		基本構想策定	◆構造体評価
城西中学校 (校舎)	基本構想策定	◆構造体評価	実施設計
城西中学校 (屋内運動場)	建替え工事	解体工事(既存)	
城南小学校 (屋内運動場)		基本構想策定	◆実施設計
山王小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
城東中学校 (屋内運動場)		基本構想策定	◆実施設計
杜陵小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
米内小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
米内中学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
仙北中学校 (プール)	敷地利用の検討	敷地利用の検討	敷地利用の検討
大宮中学校 (屋内運動場)		基本構想策定	◆実施設計
大宮中学校 (プール)	◆実施設計	大規模改修工事	
太田小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
太田東小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
繫小学校	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討
繫中学校	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討
中野小学校 (プール)		基本構想策定	◆実施設計
川目小学校	廃止, 譲渡の検討	譲渡の検討	譲渡
見前小学校 (校舎)		基本構想策定	◆構造体評価
見前小学校 (屋内運動場)		基本構想策定	◆実施設計
見前小学校 (プール)	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
羽場小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
都南東小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
巻堀小学校	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討
生出小学校	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討

対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
玉山小学校	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討	複式学級の解消の検討
城内小学校		廃止	譲渡の検討
玉山中学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
巻堀中学校 (屋内運動場)	建替え工事		
市立高等学校	在り方を県と協議	在り方を県と協議	在り方を県と協議
事業費(千円)	500,068	458,963	1,057,949

3 検討課題の取組

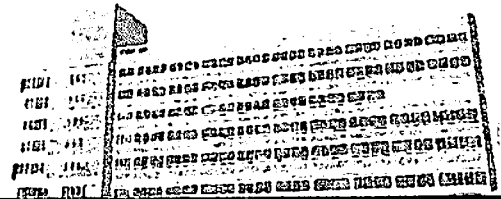
内容	検討課題の取組	所管課等	関係各課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>1 受益者負担の適正化 施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。 また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。</p> <p>2 自治公民館の維持管理方法 町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。</p> <p>3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。</p> <p>4 支所・出張所の配置の見直し 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。</p> <p>5 県や盛岡広域市町との協議 市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。</p>		
	実施計画期間における取組		
対象施設	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受益者負担の適正化	調査	課題整理	関係課協議
自治公民館の維持管理方法	調査	課題整理	関係課協議
地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一	調査	課題整理	関係課協議
支所・出張所の配置の見直し	コンビニ交付などのサービス提供方法の検討及び他市町村の状況調査	コンビニ交付などのサービス提供方法の検討及び他市町村の状況調査	コンビニ交付などのサービス提供方法の検討及び他市町村の状況調査
県や盛岡広域市町との協議	協議方法検討	協議方法決定	協議

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(案) 及び同実施計画(案)

財政部資産管理活用事務局



2016
希望郷 いわて国体
広げよう 感動。伝えよう 感謝。



Morioka City 盛岡市

第1 中期計画(案)の変更 1 主な変更点

- (1) 平成38年度から47年度までの次期中期計画については、今後の社会情勢や人口動態などの変化を十分考慮した上で策定するものである旨を追記した(2ページ)。
- (2) 「サンライフ盛岡(集会機能部分の減築)の体育館部分と地区活動センターとの複合化」について、集会機能部分の減築を取り止める(14, 88ページ)。
- (3) 「好摩地区公民館・就業改善センターの、増築も含め大規模改修する児童館への機能移転, 現建物の解体」について、現状の好摩地区公民館・就業改善センター・巻堀出張所は大規模改修し, 継続使用することとし, 好摩児童館は好摩小学校に機能移転後に売却する(14, 110ページ)。

第1 中期計画(案)の変更 1 主な変更点

- (4) 仁王地区の地域拠点施設を、仁王地区活動センターから仁王児童センター・仁王老人福祉センターに変更する(59ページ)。
- (5) 巻堀中学校及び城西中学校の屋内運動場の建替えなど、既存計画で進行中のものを追加し、事業費を精査した。

第1 中期計画(案)の変更 2 変更結果

(1) 計画期間に長寿命化工事等を行う施設数 (単位:件)

工事の種類	修繕	大規模改修	建替え	解体・減築	合計
当初案	59	137	11	62	269
変更案	61	136	13	61	271

(2) 計画期間の維持更新費用及び総延床面積

区分	維持更新費用(百万円)	総延床面積(m ²)
		[]は長期計画推計時からの減少率
当初案	54,177	837,589.58 [△5.54%]
変更案	54,276	839,004.48 [△5.38%]
増減	99 (0.18%増)	1,414.90 (0.17%増)

第2 実施計画(案)の策定 1 策定の趣旨

(1) 計画の目的

実施計画は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画を円滑に推進するため、向こう3年間に実施する事業を定める。

(2) 計画の期間

計画期間は、中期計画の計画期間である10年間のうちの当初3年間の平成28年度から平成30年度までとする。

(3) 計画の範囲

対象施設は、庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とし、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画において、平成28年度から30年度に取り組むこととしている施設とする。

第2 実施計画(案)の策定 1 策定の趣旨

(4) 計画の進捗管理

実施計画は、向こう3年間を計画期間とするローリング方式により毎年作成する。なお、実施計画の進行管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取り組実績について評価を行い、その結果を公表する。

第2 実施計画(案)の策定

2 実施計画の概要

(1) 計画期間に施設保有の最適化を行う施設

(単位:件)

最適化の種類	複合化	譲渡・解体	転用	建替え	減築	合計
実施計画案	7	7	1	6	3	24

○計画期間に施設保有の最適化を行う施設一覧

複合化	譲渡・解体	転用	建替え	減築
<ul style="list-style-type: none"> ・仙北地区活動センター ・青山地区活動センター ・中央公民館 ・大新小学校(校舎) ・内丸分庁舎 ・見前小学校(校舎) ・飯岡地区公民館 	<ul style="list-style-type: none"> ・肴町分庁舎 ・女性センター別館 ・藪川生活改善センター ・みたけ保育園 ・旧とりよう保育園 ・中央通勤労青少年ホーム ・永井保育園 	<ul style="list-style-type: none"> ・都南勤労福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> ・藪川出張所 ・藪川地区公民館 ・青山二丁目アパート ・青山三丁目アパート ・巻堀中学校(屋内運動場) ・城西中学校(屋内運動場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区界高原少年自然の家(作業棟) ・旧青山二丁目アパート ・旧青山三丁目アパート

第2 実施計画(案)の策定

2 実施計画の概要

(2) 計画期間に長寿命化工事等を行う施設

(単位:件)

工事の種類	修繕	大規模改修	建替え	解体・減築	合計
実施計画案	5	44	6	10	65

○計画期間に長寿命化工事等を行う施設一覧

修繕	大規模改修	建替え	解体・減築
<ul style="list-style-type: none"> ・飯岡出張所 ・飯岡農業構造改善センター ・飯岡地区公民館 ・飯岡地区保健センター ・盛岡市立総合プール ・浜民運動公園総合体育館 ・区界高原少年自然の家 ・柿の木アパート ・前九年アパート ・仙北西アパート ・北厨川アパート ・黒石野中学校(プール) ・大宮中学校(プール) ・青山支所 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙北地区活動センター ・岩洞生活改善センター ・砂子沢生活改善センター ・姫神地区振興センター ・芋田地区コミュニティセンター ・農民研修センター ・青山地区活動センター ・中央公民館 ・玉山就業改善センター ・好摩地区公民館 ・山岸老人福祉センター ・青山老人福祉センター ・武道館 ・山岸児童センター ・川目アパート ・緑が丘小学校(プール) ・緑が丘小学校(屋内運動場) ・青山小学校(屋内運動場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・厨川中学校(屋内運動場) ・城西中学校(校舎) ・大新小学校(校舎) ・仁王小学校(校舎) ・見前小学校(プール) ・巻堀出張所 ・サンライフ盛岡 ・都南勤労福祉会館 ・子ども科学館 ・法領田アパート ・見前小学校(屋内運動場) ・城南小学校(屋内運動場) ・城東中学校(屋内運動場) ・大宮中学校(屋内運動場) ・見前小学校(校舎) ・北陵中学校(校舎) ・中野小学校(プール) ・藪川出張所 ・藪川地区公民館 ・青山二丁目アパート ・青山三丁目アパート ・巻堀中学校(屋内運動場) ・城西中学校(屋内運動場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・肴町分庁舎 ・女性センター別館 ・藪川生活改善センター ・みたけ保育園 ・旧とりよう保育園 ・中央通勤労青少年ホーム ・永井保育園 ・区界高原少年自然の家(作業棟) ・旧青山二丁目アパート ・旧青山三丁目アパート

(3) 計画期間の維持更新費用及び総延床面積

区分	事業費(百万円)	総延床面積増減(m ²)
実施計画案	9,170	△10,592(△1.18%)

○用途別の維持更新費用の内訳

区分	事業費(百万円)	構成比
学校	2,017	22.0%
市営住宅	3,271	35.7%
公園・集会施設	2,030	22.1%
高齢者・障がい者 等福祉施設	241	2.6%
その他	1,611	17.6%
計	9,170	100.0%